

福岡市男女共同参画シンボルマーク

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(第3次計画期間：平成28年度～令和2年度)

- 1 基本目標の評価（5年間の総合評価）
- 2 年次報告（令和2年度事業実績）

令和3年10月

福岡市

福岡市男女共同参画を推進する条例第 12 条の規定に基づき、福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次）における 5 年間の総合評価及び令和 2 年度事業実績を報告する。

令和 3 年 10 月

福岡市長 高島 宗一郎

目 次

I	福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の概要及び進行管理・評価の方法	
1	福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の概要	2
2	福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の 進行管理・実施状況評価の方法	6
3	審議会日程	8
II	福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の実施状況及び評価	
1	基本目標の評価（5年間の総合評価）	11
2	年次報告（令和2年度事業実績）	15
	（1）重点評価項目の実施状況及び評価	15
	（2）一般評価事業の実施状況及び評価	29
①	基本目標 1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	32
②	基本目標 2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重 されとともに、誰もが安心して暮らせる社会 を目指します	45
③	基本目標 3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	59
④	基本目標 4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍 できる社会を目指します	70
⑤	基本目標 5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を 目指します	72
⑥	基本目標 6 地域において男女が共に支え合い、安全・安心で 住みよい地域社会を目指します	75
III	データで見る福岡市の男女共同参画	79

**I 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の概要
及び
進行管理・評価の方法**

I-1 福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の概要

(1) 「男女共同参画基本計画」策定の経緯

本市では、平成元年に策定した「ふくおか女性プラン」に引き続き、平成7年に「ふくおか男女共同参画プラン」を策定した。

平成16年4月1日に「福岡市男女共同参画を推進する条例」を施行したことに伴い、同条例第11条に基づき、平成18年3月、同プランに代わり、「福岡市男女共同参画基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定、平成23年2月に基本計画(第2次)を策定し、諸施策を推進してきたが、さらなる男女共同参画社会の形成に向けて、平成28年3月に基本計画(第3次)を策定した。

(2) 基本計画(第3次)策定の目的

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「福岡市男女共同参画を推進する条例」に規定する5つの基本理念に基づき、福岡市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としている。

「福岡市男女共同参画を推進する条例」 5つの「基本理念」

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への男女共同参画
- 家庭生活における活動とほかの活動の両立
- 国際的協調

(3) 基本計画(第3次)の計画期間

平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間。

(4) 基本計画(第3次)の体系

本計画では、本市と市民が共に目指すべき社会の姿として6つの「基本目標」を掲げ、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「具体的施策」を示している。

また、基本目標2の「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」の部分をDV防止法に基づく市町村基本計画に、基本目標3と4の部分を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画に位置づけている。

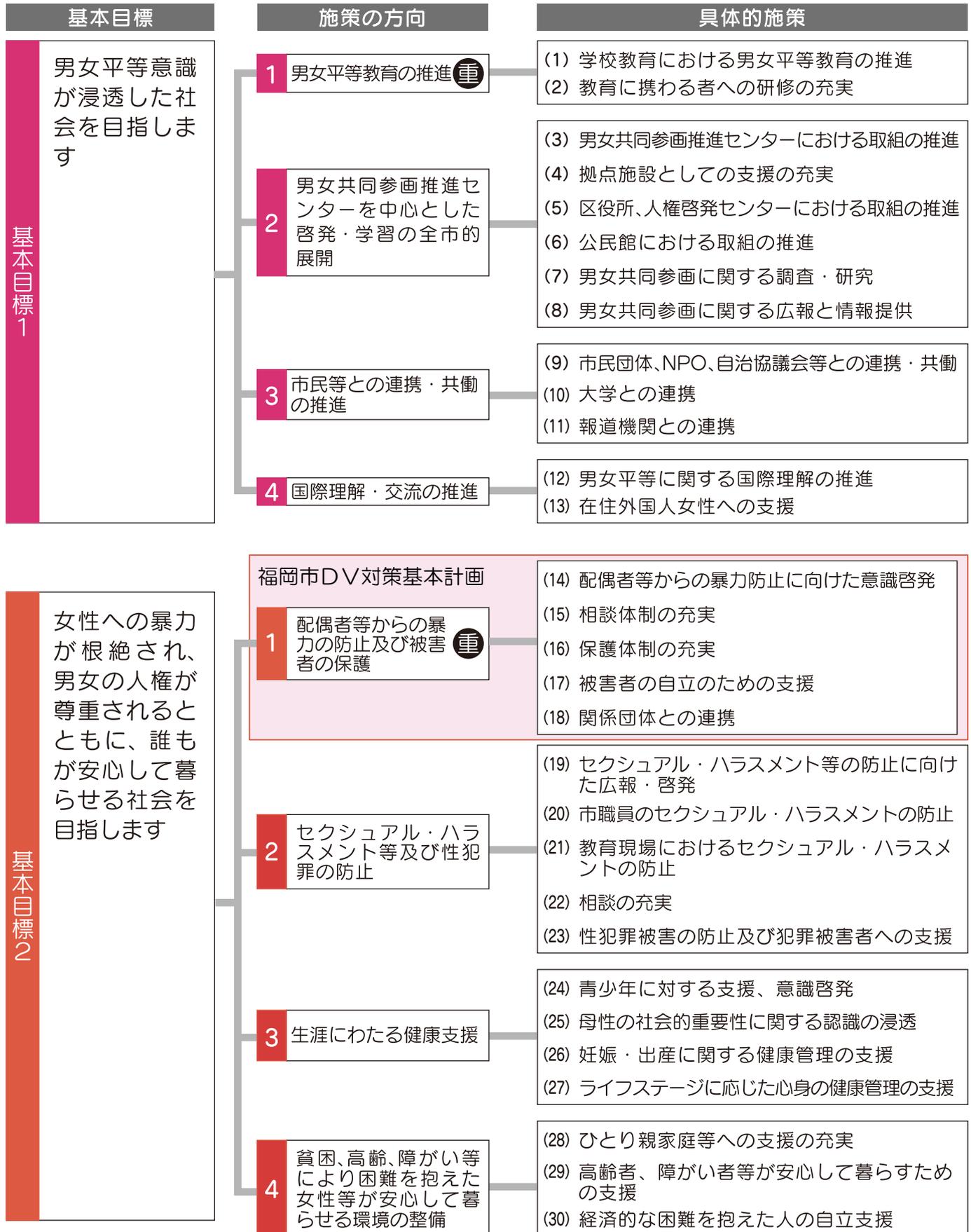
6つの「基本目標」

- 1 男女平等意識が浸透した社会を目指します
- 2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します
- 3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します
- 4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します
- 5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します
- 6 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

(5) 基本計画(第3次)数値目標

数 値 目 標		目標値 (令和2年度)
1. 社会全体で見た場合の男女の地位の平等感	全体	30%
2. 固定的性別役割分担意識の解消度	女性	75%
	男性	70%
3. 福岡市の企業における女性管理職比率		12%
4. 福岡市役所における女性管理職比率		15%程度
5. 福岡市の審議会等委員への女性の参画率		40%
女性委員のいない審議会等の数		0

計画の体系図



基本目標

施策の方向

具体的施策

福岡市働く女性の活躍推進計画

基本目標3

仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 **重**

- (31) 企業等への啓発及び取組支援
- (32) 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供
- (33) 仕事と生活の調和のとれた生き方の普及
- (34) 市役所における意識啓発

2 男性の家庭・地域への参画促進 **重**

- (35) 男性への意識啓発と、家庭生活や地域活動への参画促進
- (36) 生活的自立のための様々な学習機会の提供
- (37) 男性相談の充実

3 子育て・介護支援の充実 **重**

- (38) 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実
- (39) 子育て支援の充実
- (40) 介護支援の充実

基本目標4

働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

1 企業における女性活躍推進の支援 **重**

- (41) 企業等への啓発
- (42) 企業の女性活躍推進の取組支援

2 働く女性への支援 **重**

- (43) 働く女性の能力向上、キャリアアップ支援
- (44) 働く女性への労働に関する広報と情報提供
- (45) 相談の充実

3 女性の就業・起業支援 **重**

- (46) 就業意識の啓発と職業能力の向上
- (47) 女性の起業支援
- (48) 再就職の支援

基本目標5

政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 **重**

- (49) 審議会等への女性の参画促進
- (50) 市役所における男女共同参画の推進

2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進

- (51) 企業における女性の参画促進
- (52) 農林水産業の分野における女性の参画促進
- (53) 地域における女性の参画促進

基本目標6

地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援 **重**

- (54) 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援
- (55) 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透

2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進 **重**

- (56) 自治協議会等への女性役員の参画促進
- (57) 地域の女性リーダー育成と活躍支援

3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

- (58) 市民への意識啓発

重 は重点的に取り組む施策

I-2 男女共同参画基本計画（第3次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）（計画期間：平成28年度から令和2年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	〔判定区分〕 〈達成度〉 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成している） C：50%以上（達成が不十分である） D：50%未満（達成できていない） 令和2年度までの事業目標を踏まえ、2年度事業の「達成度」を自己評価。
重点評価	重点評価項目 重点的に取り組む施策（6項目）	審議会 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	〔判定区分〕 〈達成状況〉 ・順調 ・おおむね順調 ・やや遅れている ・遅れている ・重点評価項目に該当する事業の実施状況について、達成状況の判定とともに、審議会での主な意見を記載。
総合評価	基本目標 基本計画（第3次）に規定する6つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（令和2年度） ↓ 第4次基本計画に反映	

【評価の方法】

① 評価

審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局（男女共同参画課）が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票により行う。

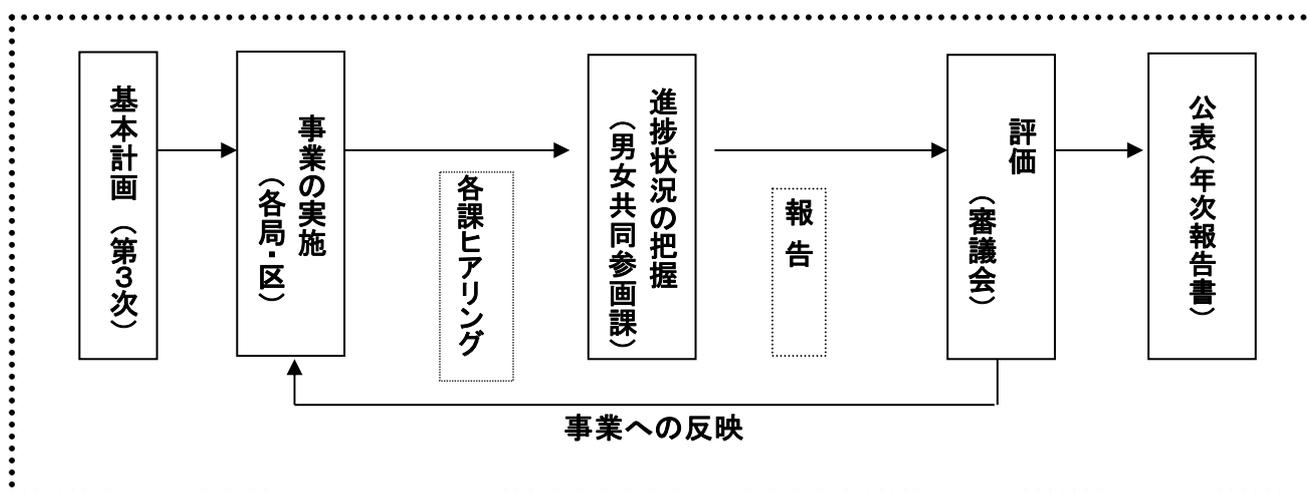
② 審議会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。

③ 公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

（2）進行管理・評価の流れ



〈参考〉

福岡市男女共同参画を推進する条例

第12条：「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」

第28条：「審議会は次に掲げる事務を行う。」

第2号：「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

I-3 審議会日程

開催日	会議	審議項目
8/2 (月)	第9期第3回 審議会	福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の令和2年度実施状況に対する評価について 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の総合評価について ○男女平等教育の推進 ○配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護 ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ○働く場での女性活躍の推進 ○市の政策・方針決定過程への女性の参画促進 ○地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

Ⅱ 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）の 実施状況及び評価

Ⅱ－１ 基本目標の評価(5年間の総合評価)

基本目標1： 男女平等意識が浸透した社会を目指します

審議会意見

「男女共同参画推進センター・アミカス」等において、広く市民を対象とした男女共同参画に関する意識啓発のための講座・講演会の実施、学習機会の提供などの広報・啓発が行われた。

また、男女平等教育として、小中学生向け副読本の作成や活用促進に取り組んでおり、平成29年度に改定を行った。中学生向け副読本については、令和元年度から中学生向け出前セミナーで活用するなど、活用率向上に取り組んだ結果、活用率が平成27年度の55.1%から令和2年度には62.3%と上昇している。

小中学校における男女混合名簿の採用率についても、小学校、中学校ともに、令和2年度に100%を達成することができた。

「男は仕事、女は家庭を守るべき」という男女の固定的な性別役割分担に否定的な考えを持っている人は、男女ともに増加しているが、年代が上がるごとに少なくなり、否定的な考えを持っている若い年代においても、行動が伴っていないことが課題である。

また、男女平等教育については、学校生活全般において男女共同参画の視点で実施されるよう啓発に努めるほか、啓発の方法についても、新型コロナウイルス感染症予防として、引き続きオンライン等集合型以外の実施方法について検討を行っていく。

男女の固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、ライフステージに応じた身近なテーマで、実効力のある取組みを推進していく必要がある。

基本目標2： 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

審議会意見

配偶者等からの暴力防止については、若年層に対する予防啓発として、デートDV防止啓発カードやポスターを中学・高校や大学・専門学校等において、学生や教職員向けに配布・掲示するとともに、市立高校等でデートDV防止教育講演会を実施するなど、取組みが強化された。

また、相談窓口を周知するカードの配布を、従来配布していた区役所や市民センターなどの公的機関に加え、商業施設等に拡充するとともに、外国語対応も行うなど広報・啓発を進め、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関が連携して、相談対応から保護、自立まで切れ目のない支援に取り組まれた。

平成30（2018）年度の「市政に関する意識調査」において配偶者等から暴力を「受けた経験がある」と回答した人の割合は、精神的、身体的、性的のいずれにおいても減少傾向にあるが、一方で、暴力を受けた際には、男女ともに「がまんした」と回答した人が最も多くなっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、DVの相談件数が増加していることから、安心してDV被害について相談できる窓口の周知に加え、被害者に寄り添った支援を行うことが必要である。

近年、子どもの前でのパートナー間の暴力（面前DV）に関する児童虐待通告が増加しており、DV被害者の相談支援を行う機関と児童相談所など児童虐待に対応する相談機関との連携を強化していく必要がある。

さらに、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、ハラスメントや性犯罪防止のための啓発や、被害者支援を進めるとともに、ひとり親家庭等への支援や性的マイノリティに関する理解と知識を深めるための啓発に取り組む必要がある。

基本目標3： 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

審議会意見

企業向けセミナーや講演会、社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の実施等により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進が行われた。

市役所内においては、メリハリのある働き方への転換に向けて時間外勤務の縮減などに取り組むとともに、男性職員の家事・育児参画を促進し、子どもが生まれた男性職員のうち育児休業等を取得した職員の割合が平成27年度の9.0%から令和2年度には36.8%と大幅に増えた。

また、増加する保育需要に対応して、保育所等の整備や多様な保育サービスの充実を図ったことにより、待機児童数が減少し、利用者のニーズに合わせた柔軟な対応が進められた。地域や家庭での介護支援に加え、「働く人の介護サポートセンター」が平成28年に開設され、離職せずに介護と両立して仕事を続けることができるよう支援が充実された。

男女がともに暮らしやすい社会に向けては、家庭生活や地域活動で男性が積極的に役割を果たすことが不可欠と考えられる。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テレワークの導入や、多様で柔軟な働き方が普及してきたことに加え、令和3年6月に公布された「育児・介護休業法」の一部改正により、より一層、男性の意識改革を行うとともに、家事・育児への参画をさらに推進することが求められる。

また、仕事と育児や介護を両立できる環境づくりのため、今後も引き続き、多様な保育サービスの更なる充実や介護離職を防止する支援について取り組む必要がある。

基本目標4： 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

審議会意見

女性活躍推進法が平成28年4月に施行されたことにあわせ、企業に対して事業主行動計画の策定支援や、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を創設し、取組みの見える化の推進など、企業において女性の活躍が進むよう支援が図られた。

就業による自立を目指す女性に対しては、ハローワーク等と連携した就職支援や資格取得支援を行うほか、働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座が開催され、女性が能力を発揮できるよう取組みがなされた。

しかしながら、働く場における男性中心の意識・慣行は未だ解消されておらず、民間企業における女性管理職の割合は微増にとどまり、女性活躍推進に向けた取組みは未だ不十分であると言わざるを得ない。

女性の積極的な採用、就業継続や管理職への登用が進められるよう、働きやすい職場環境の整備や男女の均等な機会と待遇の確保について、引き続き男性管理職の意識改革を含め企業への啓発や具体的な改善への働きかけを促進するとともに、女性活躍に向けた学生への周知啓発に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークの浸透などの働き方の変化による、女性活躍への影響を踏まえながら、効果的な支援を検討していく必要がある。

基本目標5： 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

審議会意見

市の審議会等委員への女性の参画率について、第3次基本計画において、「令和2年度までに40%」の数値目標を設定し、取組みが行われた。

女性委員のいない審議会等は平成28年度に解消されたものの、令和2年8月1日現在の女性の参画率は35.3%と、緩やかな改善にとどまり、目標達成には至っていない。

改選時の事前協議の徹底や、審議会ごとの参画率の公表に努めるなど、審議会等委員への女性の参画促進に向けた取組みを強化する必要がある。

また、市役所内においては、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」において、女性職員の活躍推進を重点取組みに位置づけるとともに、特定事業主行動計画に基づき、職員の意識改革やキャリア形成支援、男女が仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりを進めてきた。その結果、市役所における女性管理職の割合は、令和3年5月1日現在、16.6%（旧県費負担教職員を含むと17.4%）となっており、特定事業主行動計画の目標である20%程度の達成に向けて、さらなる改善を図っていただきたい。

今後とも、女性職員のキャリア形成支援や、長時間労働を前提とした働き方の改革など、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでいただきたい。

基本目標6： 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

審議会意見

男女共同参画が広く市民に浸透していくには、最も身近な暮らしの場である地域における取組みが重要である。

平成23年度に創設された福岡市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」に合わせた取組みが、市内のほぼすべての校区で主体的に行われており、また、アミカスにおいては、男女共同参画推進サポーターや寸劇隊の派遣など、地域の取組みへの支援が実施された。

しかしながら、平成30（2018）年度の「市政に関する意識調査」において、「みんなで参画ウィーク」の「内容を知っている」と回答した人の割合は、3.1%にとどまっており、地域における男女共同参画の活動をより促進していく必要がある。

また、地域の女性リーダー育成の取組みが行われ、地域の諸団体の長への女性の就任率は、平成27年度の18.2%から令和2年度には22.3%と上昇しているものの、十分とはいえない状況である。

地域における男女共同参画の取組みが広く市民に浸透し、男女共同参画の視点をもって地域の様々な活動が展開されるよう、自治協議会をはじめとする地域の諸団体の委員の理解や、学校、PTA等との連携を図っていく必要がある。

Ⅱ－2 年次報告(令和2年度事業実績)

(1)重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目	
1	男女平等教育の推進
2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
6	地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進

〔4 主な事業の実施状況〕

令和2年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため
令和元年度の「事業実績」を〈 〉で記載している。

〔判定区分〕

令和2年度までの事業目標を踏まえ、2年度事業の
「達成状況」を判定

【達成状況】

- ・ 順調
- ・ おおむね順調
- ・ やや遅れている
- ・ 遅れている

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	1	男女平等教育の推進				
	2 対象事業	基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します			
		施策の方向	1	男女平等教育の推進			
		事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C
	対象事業数			1	7	0	0
	3 施策の進捗状況	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、小中学生向けの男女平等副読本を作成・配布するとともに、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校における男女平等教育を推進した。</p> <p>また、教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■男女平等教育の推進</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の作成・活用 小学校:はらっぱ (小学校3、4年生対象、3年時に配付) ・発行部数 16,000部<16,000部> 活用率 85.4%<81.9%></p> <p>中学校:わたしらしく生きる ・中学校全学年対象(1年時に配付) ・部数 14,500部<14,500部> 活用率 62.3%<73.9%></p> <p>○中学生向け出前セミナー(中学生のためのキャリアデザイン啓発事業) 中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 実施校 市立中学校13校(うち2校はオンライン実施)<26校> ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定校24校のうち11校は次年度へ延期。</p> <p>○中学校における職場体験学習の実施 参加学校及び生徒数:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<69校(100%)、11,060名> 受け入れ事業所:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止<2,872事業所></p> <p>○男女混合名簿の採用 採用率 小学校:100%<100%> 中学校:100%<91.3%></p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数:220人<206人> ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により資料配布にて実施 ①「新しい学習指導要領に基づいた男女平等教育の実際 ～管理職として男女平等教育をマネジメントする～」 福岡市立高取中学校実践資料 ②「令和2年度男女平等教育研修～性別にかかわらず個人として 尊重される社会に～」男女共同参画課資料</p>					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○新任教頭研修 参加者数:43人<41人> ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により資料配布にて実施 「男女共同参画社会の実現と教頭の役割～男女平等教育の充実に向けて～」男女共同参画課資料</p> <p>○公民館職員への研修の実施 ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回 37人<42人> ・公民館運営研修 西区1回 計43人 <東区1回、博多区1回、城南区1回、早良区1回 計124人></p>	
	5 懸案事項・課題	<p>○小中学校における副読本の活用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、引き続き活用率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○次世代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく、進路選択や職業選択ができるよう、学校のニーズを把握するとともに、講師の情報収集などに努め、より実効性のある男女共同参画の視点に立ったキャリア教育(中学生向け出前セミナー等)を推進する必要がある。</p> <p>○教職員への研修については、学校生活全般において男女共同参画の視点で実施されるよう男女共同参画についての理解を深めるとともに、男女平等教育の参考となる事例報告等を行う講演会を企画する。教職員や公民館・区役所職員への研修について、継続して行っていく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても効果的な事業が実施できるよう、オンライン実施等代替手段を充実する必要がある。</p>	

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○中学生向け副読本の活用率の向上を図るため、引き続き、校長連絡会等において副読本の活用を働きかけるとともに、中学生向け出前セミナーにおける副読本の活用や、男女平等教育研修会での副読本活用の実践報告を行う。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、引き続きオンライン等集合型以外の実施方法について検討を行う。 また、教職員や公民館・区役所職員への研修は分かりやすく、より実践的なものとなるよう内容の充実に努める。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>男女平等教育については、副読本における具体的な活用方法なども含めて、男女平等教育の中身が充実するよう努められたい。 また、男女平等意識の浸透という目標に対する成果が分かりやすい評価方法を検討していただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

2	1 重点評価項目	2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護				
	基本目標	2	女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します				
	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護				
	事業実施 担当課評価		達成度	A	B	C	D
			対象事業数	15	16	0	0
3 施策の進捗状況	配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。						
I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>■配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護</p> <p>○福岡市DV防止講演会の実施 「DVと児童虐待 ～コロナ禍の家庭で起きる暴力を考える～」 講師：倉富 文枝氏(NPO法人 福岡ジェンダー研究所代表) 参加者数：150人<120人></p> <p>○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布等による広報啓発 令和2年度は、面前DVに関するリーフレットを新規作成し、従来から配布している市施設、各種支援団体、医療機関に加え、学校、保育所、幼稚園等に配布した。 カード・リーフレットの設置箇所数：853箇所<773箇所></p> <p>○デートDV防止教育講演会の実施 ・市立高校全4校中2校でデートDV防止教育講演会を実施。 県と協力しながら、県立・私立を含むあらゆる学校への講師派遣体制を整えた。 参加者数：616人<1,909人> ※市立高校2校は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p> <p>○デートDV防止啓発カード・ポスター配布及び教職員を対象とした研修の実施等 ・デートDV防止啓発カードを市立中学3年生及び市立高校生へ配布した。 カード配布先：市立中学3年生(69校)、市立高校生(4校) ・教職員を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ・教育委員会SSW向けにもデートDV防止教育講演会を実施。 参加者数：47人<-人> ・デートDV防止啓発ポスターを、市立・県立・私立の中学校、高校、専門学校、大学、ほか関係機関へ配布した。</p> <p>○DV相談や通報への対応 相談件数：4,495件<3,186件> ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施 ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した24時間対応の実施</p> <p>○相談員等研修 ・国・県が主催するDVに関する研修への参加 参加者数：133人<延165人> ・こども家庭課主催によるDVに関する研修の実施 参加者数：36人<-人> ・市民と直接接する機会が多い区役所職員や地域の民生委員等に対する研修の実施及び出前講座の実施 実施回数：2回<6回> 参加人数：42人<349人></p> <p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 ・県・市・民間施設での保護 ・民間支援団体の活動支援</p>					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用した被害者の自立支援 ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援 <p>○関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議の実施 年1回<1回> ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加
	5 懸案事項・課題	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、DVの相談件数が増えていることから、DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。DVが起きている子育て中の家庭の多くで、子どもに対する暴力が同時に行われており、児童虐待と合わせた意識啓発を進めていく必要がある。</p> <p>○教育委員会と連携して、教職員のDVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達段階に応じた取組みを検討する必要がある。また、子どもの前でパートナー間で暴力を振るうことは心理的虐待にもあたるため、併せて啓発を行う必要がある。</p> <p>○相談員のスキル向上を図るために、内容や方法について検討し、計画的に研修を実施する必要がある。</p> <p>○DV被害者の支援に加えて児童虐待対応が必要な相談等もあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援や関係機関との情報交換を行い、連携体制の充実が必要である。</p>

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○DV防止のための意識啓発及び相談窓口の周知徹底に取り組むため、啓発カード・リーフレット等の配布や、講演会等を活用した広報活動を実施するとともに、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組みについて周知する。また、カード・リーフレット等を子どもに関する関係機関に広げて配布していく。</p> <p>○児童の面前でのDV被害が児童虐待にあたることについて啓発を行い、相談支援につながるよう、児童相談所等の子どもに関する関係機関とも協力しながら相談窓口を案内していく。</p> <p>○DV予防教育のため、引き続き、市立高校対象にデートDV防止教育講演会を実施するとともに、中学生にも拡大するため、教育委員会と連携して教職員への働きかけ等を実施する。中学生向けにデートDVに関するリーフレットの作成を行う。</p> <p>○被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組むため、引き続き、DV相談に対する相談・保護体制、自立のための支援を充実させる。DV被害者親子等の支援のために、カウンセリングを行うなど、心理的なケアに取り組む。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、DV被害の相談があった際は、重篤化する前に、迅速に被害者の保護等を含めた支援を行う。</p> <p>○DV相談窓口の相談員が適切な被害者支援を行うことができるよう、スキル向上のための研修の実施、受講を継続する。</p> <p>○配偶者等に対する暴力の防止及び被害者支援の推進を図るため、引き続き、「福岡市配偶者等からの暴力防止対策連絡会議」の実施及び「福岡県配偶者からの暴力防止連絡会議」、「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」等への参加を行う。</p>
	7 事務局評価	達成状況

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>コロナ禍でDV相談件数が増加していることから、その対応においては、引き続き児童相談やひとり親相談などと連携した支援を行うとともに、市民への相談体制の周知に努められたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進				
	2 対象事業	基本目標	3	仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します			
		施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進			
			2	男性の家庭・地域への参画促進			
			3	子育て・介護支援の充実			
	事業実施 担当課評価	達成度	A	B	C	D	
		対象事業数	35	29	0	0	
	3 施策の進捗状況	<p>○待機児童の解消を目指し、多様な手法による保育所等の整備を実施するとともに、延長保育や休日保育の拡充など、利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実に取り組んだ。</p> <p>○仕事と介護の両立についての情報提供やアドバイスを行う「働く人の介護サポートセンター」の認知度を向上するため、周知に努めた。</p> <p>○市役所においては、時間外勤務縮減や定時退庁に向けた取組み、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施や両立支援制度の周知に努めるとともに、男性職員の家事育児参画の促進に取り組んだ。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 認定企業数 186社(R2nd追加認定企業数 32社) <154社></p> <p>○企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 1,142企業・団体企業・団体 <1,110企業・団体> ・市民への周知を図るため、市営地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送。 ・ノー残業デーの実施(8月7日) など</p> <p>○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進 「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施や、職員の状況に合わせた柔軟な働き方ができるよう、早出遅出勤務、在宅勤務等の制度の実施など、職業生活と家庭生活の両立に向けた取組みを行った。 ・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 90.1%(78.9%) <94.2%(75.7%)> ※()内は旧県費負担教職員を含んだ数値 ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 16.1日(15.2日) <15.9日> ※()内は教職員を含んだ数値 ・子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した職員の割合 36.8% <21.4%></p> <p>■男性の家庭・地域への参画促進</p> <p>○男性カレッジ 3回 <1回> 定員:62人 <24人> 参加者数:45人 <19人></p> <p>○パパと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 <1回></p> <p>■子育て・介護支援の充実</p> <p>○保育所等整備 整備数 966人分 <1,571人分> (令和3年4月1日 保育所等定員数 42,251人 待機児童数 2人)</p> <p>○働く人の介護サポートセンター 相談件数 185件 <相談件数 320件></p>					

I 事務局記入欄	5 懸案事項・課題	<p>○企業・団体に対し、「い～な」ふくおか・子ども週間♡への賛同を呼びかけていく必要がある。</p> <p>○幅広い広報の実施等、講座への参加が難しい、家事などへの参画意識が消極的な男性に対する意識啓発につながる効果的な取組みを検討する必要がある。</p> <p>○今後も地域の保育ニーズを的確に把握しながら、引き続き保育所等入所定員の拡充や保育サービスの充実が必要である。</p> <p>○企業に対し、働く人の介護サポートセンターの広報に努めていく必要がある。</p>
-------------	-----------	--

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○「い～な」ふくおか・子ども週間♡への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組み等について、ホームページ等でPRする。さらに、メールマガジンの効果的な活用等により賛同企業への情報提供や働きかけ等を行う。</p> <p>○ライフステージに応じた講座を企画・実施するとともに、SNSの活用や関係部署と連携した広報を行う。</p> <p>○認可保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児受け入れなどにより、保育の受け皿確保に取り組むとともに、保育サービスの充実について、実施園拡充の促進策を検討する。</p> <p>○「働く人の介護サポートセンター」での窓口・電話相談を行っていくとともに、企業への出張相談を引き続き実施する。また、引き続き積極的に周知を図っていく。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>福岡市役所における男性の育児休業取得促進の取組みについては、取得率及び取得期間ともに成果を上げている。モデルケースの紹介などを含め、企業や地域への情報発信を行うとともに、企業への普及につながる取組みに努められたい。</p> <p>進行管理において、福岡市役所向けの取組みと市民向けの取組みの記載方法について工夫していただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	4	働く場での女性活躍の推進				
	2 対象事業	基本目標	4	働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します			
		施策の方向	1	企業における女性活躍推進の支援			
			2	働く女性への支援			
			3	女性の就業・起業支援			
	事業実施担当課評価	達成度		A	B	C	D
		対象事業数		10	14	0	0
	3 施策の進捗状況	<p>○女性活躍推進法が令和元年5月に改正されたことから、様々な機会を捉えて改正の趣旨等の周知に努めるとともに、一般事業主行動計画の策定の義務付けが拡大される事業主に対して策定支援を行った。また、企業を対象に女性の活躍を促進するための先進事例の紹介を行う講演会などを実施し、啓発に努めた。</p> <p>○男女共同参画推進センター・アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など女性のチャレンジを支援する講座を実施した。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■企業における女性活躍の推進</p> <p>○女性活躍の取組みの見える化を推進 女性活躍や両立支援に取り組む企業に対して、個別に「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」への掲載案内を行うほか、広く見える化サイトを周知。女性活躍に資する情報発信の充実にも取り組んだ。 ・登録企業数 302社<261社></p> <p>○一般事業主行動計画策定の周知及びセミナー(動画セミナー)の開催 女性活躍推進法の改正により、令和4年度から策定義務が拡大される従業員101人以上300人以下の事業所に対し、個別に法改正による策定義務の周知を図るとともに、セミナーの案内を行った。 ・セミナー参加者 76人<全4回83人> ・セミナー受講者の満足度 100%<98.6%></p> <p>○企業向け講演会 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインで実施 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所) ・参加者 185人<277人 79社></p> <p>■働く女性への支援</p> <p>○女性リーダー育成研修(全4回) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインで実施 参加者数: 30人<45人></p> <p>○「働くあなたのガイドブック」の発行 作成部数 ・令和2年度改訂版12,000部(令和3年1月発行) 配布部数 ・10,283部<9,857部></p>					

I 事務局記入欄	4 主な事業の実施状況	<p>■女性の就業・起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ママのためのお仕事スタートアップ(全1回×2コース) 参加者数 17人<30人> ○女性のための就職応援プログラム(全2回×2コース) 参加者数 17人<36人> ○お仕事再開座談会～新たなキャリアプランを語ろう～ ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○女性の起業スキルアップセミナー 参加者数 43人<81人> ○アミカス×スタカフェ女性利用者交流会 参加者数 14人<新規> ○女性の起業支援セミナー ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 <16人>
	5 懸案事項・課題	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」について、企業側の登録メリットを高めて、登録企業を増加させるとともに、学生や求職者からの認知度を上げる必要がある。</p> <p>○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定については、義務付け拡大が施行される令和4年4月1日に向け、確実に策定され女性活躍に向けて取組みが進められるよう、支援が必要である。</p> <p>○講演会や講座等については、オンライン開催も含め、参加しやすい開催方法について工夫する必要がある。</p>

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、企業インタビューや女性活躍に資する市内外の情報などを充実し、学生や求職者の利用促進を図るとともに、引き続き女性活躍や両立支援に積極的に取り組む企業に対して個別に案内を行い、掲載登録企業の増加に努める。また、学生等への周知に取り組む。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大による労働環境への影響などを踏まえつつ、関係機関と連携し、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や企業における多様で柔軟な働き方の普及促進など具体的な取組みにつながるよう支援を行う。</p> <p>○企業のニーズや受講者の意見等を把握し、女性社員を対象としたキャリア形成やリーダー育成研修を企画・実施するとともに、管理職向けの啓発に取り組む。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>コロナ禍において、特に非正規雇用の女性が多大な影響を受けている。アミカスにおいて、女性同士の交流の場を設けるなど、不安を抱える女性が積極的にアミカスを利用していただけるような講座等の実施に努められたい。</p> <p>さらに、福岡労働局との連携を深め、働く場における女性活躍推進に取り組んでいただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目	5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進				
	2 対象事業	基本目標	5	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します			
		施策の方向	1	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進			
		事業実施 担当課評価		達成度	A	B	C
			対象事業数	4	4	0	0
	3 施策の進捗状況	<p>○各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、庁内の推進組織である「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性の参画率40%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p>					
	4 主な事業の実施状況	<p>■市の政策・方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会 1回 <1回>、 幹事会 2回※書面開催 <1回> (協議会の議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について 福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の原案について 審議会等委員への女性の参画促進について <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 改選のおおむね3か月前までに課長級での事前協議の徹底(令和2年度より、新設の協議会等についても事前協議の対象) 事前協議実施数 35<25> <ul style="list-style-type: none"> 団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス等の実施 審議会等及び協議会等の個別の参画率をホームページで公表 <ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員への女性の参画率 35.3%<35.4%> 協議会等委員への女性の参画率 36.8%<-> 女性委員のいない審議会等の数 0 <0> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女の別なく能力・意欲に応じた配置、登用 若手女性職員の本庁配置など、早期キャリア形成に向けた配置 本人の能力や意欲に応じて、子育て中の職員も、政策立案業務ができる職場に配置 キャリア形成に関する研修の実施 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 ワーク・ライフ・バランス等に関する研修の実施 両立支援制度の周知や男性職員の家事育児参画の促進 <p>など、女性職員の育成・登用及び全ての職員の職業生活と家庭生活の両立に向けた取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市役所における女性管理職比率 15.5%(16.2%)<14.3%(15.4%)> ※()内は旧県費負担教職員を含んだ数値 					

I 事務局記入欄	5 懸案事項・課題	<p>○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において働きかけを行うなど、全庁的な意識の向上を図る必要がある。また、協議会の下部組織である幹事会において、実効性のある協議が行えるよう開催方法を検討する必要がある。</p> <p>○審議会等委員への女性の参画については、今後も事前協議等の継続した取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方に転換していく必要がある。</p>
-------------	-----------	--

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○今後も男女共同参画推進協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市の男女共同参画施策を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時においては、おおむね3か月前までに所管部署との事前協議を行う。 引き続き個別の審議会等の参画率を公表するとともに、新設される協議会等や女性委員のいない協議会等についても事前協議の対象とするなど、女性委員の参画促進の強化を図っていく。</p> <p>○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

II 審議会記入欄	審議会評価	達成状況	おおむね順調
	<p>【審議会意見】</p> <p>審議会等委員への女性の参画率については、他都市と比較しても高いとは言えない状況であり、更なる改善に向けて努力していただきたい。</p>		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	6	地域における女性リーダー育成と男女共同参画の推進				
	2 対象事業	基本目標	6	地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します			
		施策の方向	1	地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援			
			2	地域活動の方針決定過程への女性の参画促進			
	事業実施 担当課評価	達成度		A	B	C	D
		対象事業数		6	18	0	0
	3 施策の進捗状況	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、先進的な取組みを行っている校区の活動紹介や男女共同参画サポーターの派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。					
	4 主な事業の実施状況	<p>■地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援</p> <p>○地域における主体的取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (市政だより・ホームページへの掲載、ポスター、チラシの配布、地下鉄駅構内での放送等) 取組みを実施した校区数 126/145校区・地区<140/149校区・地区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 <p>○各区男女共同参画連絡会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区が実施する男女共同参画の推進に関する取組みの支援 <p>○男女協サミット</p> <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 七区男女共同参画協議会代表者会議の開催 開催回数 4回(うち2回は書面開催) <4回> 各校区の男女共同参画研修会実施調査 <p>○男女共同参画出前講座の実施 5件 89人 <5件 168人></p> <p>○男女共同参画つうしん 年3回発行</p> <p>○男女共同参画推進サポーター派遣事業 6件 163人受講<13件 454人受講></p> <p>○男女協応援事業 16件 277人受講<18件 388人受講></p> <p>○区役所職員への研修の実施 男女共同参画推進担当職員研修 参加者数: 13人<21人></p> <p>■地域活動の方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>○「地域女性活躍チャレンジ塾」 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p>					

I 事務局記入欄	5 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で地域団体の枠を超えてより充実した主体的取組みが継続して実施されるよう、地域への支援に努める必要がある。</p> <p>○地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進するため、引き続き、女性リーダーの育成に取り組むとともに、自治協議会等への働きかけを行っていく必要がある。</p>
-------------	-----------	--

I 事務局記入欄	6 今後の取組み	<p>○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう効果的な広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組みが、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、校区における男女共同参画の事例を紹介する等身近でわかりやすいテーマでの取組みを支援する。</p> <p>○男女共同参画推進サポーター派遣事業等の認知度向上のため広報を強化する。</p> <p>○地域活動を行っている女性を対象に、リーダーに求められる資質の向上のための学習の機会やネットワークづくりの場を提供する講座を実施する。 また、自治協議会等の役員に対する理解を深めるための働きかけを行う。</p>	
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

	審議会評価	達成状況	おおむね順調
II 審議会記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>地域における男女共同参画意識の浸透を推進できるよう、出前講座でのアンケート結果などを事業へフィードバックできるよう工夫していただきたい。</p>		

Ⅱ－２ 年次報告(令和2年度事業実績) (2) 一般評価事業の実施状況及び評価

- 「業績目標」は、令和2年度までに達成すべき目標を記載している。
- 「事業実績及び予算額」は、2年度の内容を記載するとともに、継続事業については、進捗状況を明らかにするため令和元年度の「事業実績」を〈 〉で記載している。
- 【判定区分】
令和2年度までの事業目標を踏まえ、2年度事業の「達成度」を事業実施担当課が自己評価したもの。
【達成度】
 - A：90%以上（十分達成している）
 - B：70%以上（ある程度達成している）
 - C：50%以上（達成が不十分である）
 - D：50%未満（達成できていない）

福岡市男女共同参画基本計画（第3次） 体系表

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁
1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	1 男女平等教育の推進	1 学校教育における男女平等教育の推進	32
		2 教育に携わる者への研修の充実	33
	2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開	3 男女共同参画推進センターにおける取組の推進	34
		4 拠点施設としての支援の充実	35
		5 区役所、人権啓発センターにおける取組の推進	35
		6 公民館における取組の推進	39
		7 男女共同参画に関する調査・研究	39
		8 男女共同参画に関する広報と情報提供	40
	3 市民等との連携・共働の推進	9 市民団体、NPO、自治協議会等との連携・共働	42
		11 報道機関との連携	43
	4 国際理解・交流の推進	12 男女平等に関する国際理解の推進	43
		13 在住外国人女性への支援	44
	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会を目指します	1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護 (福岡市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)	14 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発
15 相談体制の充実			46
16 保護体制の充実			48
17 被害者の自立のための支援			48
18 関係団体との連携			50
2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止			19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発
		20 市職員のセクシュアル・ハラスメントの防止	51
		21 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	51
		22 相談の充実	52
		23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	52
3 生涯にわたる健康支援		24 青少年に対する支援、意識啓発	52
		25 母性の社会的重要性に関する認識の浸透	53
		26 妊娠・出産に関する健康管理の支援	54
		27 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援	55
4 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備		28 ひとり親家庭等への支援の充実	56
		29 高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援	58
		30 経済的な困難を抱えた人の自立支援	58

：【重点的に取り組む施策】

※ 頁はⅡ-2 『一般評価事業の実施状況及び評価』の掲載ページ

基本目標	施策の方向	具体的施策	頁	
3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	31 企業等への啓発及び取組支援	59	
		32 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供	60	
		33 仕事と生活の調和のとれた生き方の普及	60	
		34 市役所における意識啓発	61	
	2 男性の家庭・地域への参画促進	35 男性への意識啓発と、家庭生活や地域活動への参画促進	62	
		36 生活的自立のための様々な学習機会の提供	63	
		37 男性相談の充実	63	
	3 子育て・介護支援の充実	38 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	63	
		39 子育て支援の充実	65	
		40 介護支援の充実	68	
	4 働く女性が活躍できる男女が対等に参画し、	1 企業における女性活躍推進の支援	41 企業等への啓発	70
			42 企業の女性活躍推進の取組支援	70
2 働く女性への支援		43 働く女性の能力向上、キャリアアップ支援	70	
		44 働く女性への労働に関する広報と情報提供	71	
		45 相談の充実	71	
3 女性の就業・起業支援		46 就業意識の啓発と職業能力の向上	71	
		47 女性の起業支援	71	
		48 再就職の支援	72	
5 社会共過政策に参画を目指す		1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	49 審議会等への女性の参画促進	72
	50 市役所における男女共同参画の推進		72	
	2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進	51 企業における女性の参画促進	73	
		52 農林水産業の分野における女性の参画促進	74	
		53 地域における女性の参画促進	74	
6 社会共地域に支え合い、男女が地域安全が	1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援	54 地域の主体性を尊重した男女共同参画の推進と男女共同参画協議会等の活動支援	75	
		55 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透	76	
	2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進	56 自治協議会等への女性役員の参画促進	76	
		57 地域の女性リーダー育成と活躍支援	76	
	3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	58 市民への意識啓発	77	

基本目標 1 男女平等意識が浸透した社会を目指します

基本目標別評価集計				
A	B	C	D	
22	43	0	0	

施策の方向 1 男女平等教育の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 1 小・中学生向け男女平等教育副読本の作成・活用	【事業目的】 小・中学生向け副読本を配付し、男女平等教育を推進する。また、教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。 【事業目標】 小・中学生向け男女平等教育副読本の活用率の向上 小学校 100% 中学校 100%	男女平等教育の副読本を作成し、市内の小・中学生に配付、教師用に「指導の手引」を作成し配付。 小学校：「はらっぱ」、同「指導の手引き」 ・小学校3、4年生対象(3年時に配付) ・部数 16,000部(16,000部) ・活用率 85.4%(81.9%) 中学校：「わたしたしく生きる」、同「指導の手引き」 ・中学校全学年対象(1年時に配布) ・部数 14,500部(14,500部) ・活用率 62.3%(73.9%)	B	市)男女共同参画課 教)小学校教育課、中学校教育課
中学生向け出前セミナー	【事業目的】 子どもとわかれな性別にとらわれない自己形成ができるよう男女平等教育を推進する。 【事業目標】 令和元年度から3年度の3年間で全69校でセミナーを実施する。	中学校へ講師を派遣し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。 <実施校> 市立中学校13校(26校) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施予定校24校のうち11校で未実施。 <セミナーの内容> ・男女共同参画の必要性について ・性別にとらわれない将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて ・ロールモデルの紹介 ・専門分野・研究分野の説明・体験等	1 2年度 1,916千円 元年度 <1,848千円> 1 具体的施策	市)男女共同参画課
基本目標		予算額 1 2年度 444千円 元年度 <444千円> 1 具体的施策	1	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
男女平等の理念に立った教育課程の編成	【事業目的】 男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の発達段階に応じた男女平等教育を行う。 【事業目標】 男女平等の理念に立って教育課程を編成し、教科等の発達段階に応じた男女平等教育を行う。	各学校において、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動等の特質や児童生徒の発達段階に応じて作成する教育指導計画に男女平等教育の視点を適切に位置付けている。	B	教)小学校教育課、中学校教育課
職場体験学習	【事業目的】 中学校段階において性別にかかわらず、教育活動全体を通して、キャリア教育を推進する。 【事業目標】 ・中学校における職場体験学習100%実施の継続。 ・生徒のニーズに合う受け入れ事業所の充実。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。	1 2年度 - 元年度 - 1 具体的施策	教)中学校教育課
家庭科教育の充実	【事業目的】 男女が共に家族の一員として役割を果たすこと、家庭を築いていくことの重要性を認識し、生活に必要知識・技能を習得させるため、家庭科教育の充実を図る。 【事業目標】 題材目標を明確化した学習の実施100%	【小学校5・6年生】 ○男女ともに、家族の一員として役割を果たすために、家庭生活を支える仕事の理解と仕事を分担し、工夫することを学ばせた。 ○生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付けさせた。 【中学生】 ○家族を構成する男女が、家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法を学ぶことを学ばせた。 ○生活の自立に必要な基礎的な知識と技能を習得させた。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学習内容を縮小している。	1 2年度 281千円 元年度 <266千円> 1 具体的施策	教)小学校教育課、中学校教育課 ※2年度は教)研修・研究課
基本目標		予算額 1 2年度 - 元年度 - 1 具体的施策	1	

1 事業名 育児の体験学習	2 事業目的・目標 【事業目的】 幼児に関わる体験を通して、幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割について学びを深める。 【事業目標】 全中学校69校にて体験活動が実施される。	3 事業実績及び予算額 【中学生】技術・家庭科(家庭分野) ○幼児の心身の発達の特徴と、幼児にふさわしい生活を整えるための家族の役割について学びを深めた。 ○幼児と触れ合う体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止した。 予算額 2年度 150千円 元年度 150千円 1 具体的施策	4 達成度 —	5 事業実施担当課 教)中学校教育課 ※2年度は教)研修・研究課
学校生活全体にわたっての見直し	基本目標 【事業目的】 学級運営やクラス役割分担における係活動の充実を図る。 とりわけ中学校における男女混合名簿の採用促進など、学校生活全般に男女平等の視点を取り入れる。 【事業目標】 男女混合名簿の採用率 小学校:100% 中学校:100%	学校生活全体にわたって見直しを行った。 ○各教科や道徳の時間をはじめ、あらゆる教育活動を通して男女の相互理解や相互尊重といった望ましい人間関係の育成 ○学級での係分担や委員会活動、児童会・生徒会の役割分担見直し ○男女平等教育副読本および指導の手引を活用した研修の実施 ○教職員の固定的性別役割分担意識の解消のための研修の実施 ○中学校の未採用校への聞き取りと、採用への指導を実施。 ・男女混合名簿の採用率 < >内は令和元年度 小学校:100% <100%> 中学校:100% <91.3%> ・男女平等教育副読本利用率 小学校:85.4% <81.9%> 中学校:62.3% <73.9%>	1 A	教)中学校教育課

1 事業名 具体的施策 男女平等教育研修会の実施	2 事業目的・目標 【事業目的】 教職員を対象に研修を実施し、男女平等教育に対する認識を高める。 【事業目標】 教職員の男女平等教育研修会への参加率100%	3 事業実績及び予算額 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合型を中止し、以下の研修資料を各校へ送付した。 ①福岡市立高取中高等学校実践資料『新しい学習指導要領に基づいた男女平等教育の実践～管理職として男女平等教育をマネジメントする～』 ②男女共同参画課作成資料『令和2年度男女平等教育研修～性別にかかわらず個人として尊重される社会に～』受講者数(アンケート回答者数)202人<206人>一理解が深まったと回答した人の割合99% 予算額 2年度 150千円 元年度 150千円 1 具体的施策	4 達成度 B	5 事業実施担当課 教)中学校教育課 市)男女共同参画課
新任教頭研修	基本目標 【事業目的】 男女共同参画社会の実現と教職員の役割を自覚し、教頭としての資質能力の向上を図る。 【事業目標】 学校運営を充実させるために、今日的な教育課題への対応及び学校と地域のつながりについて幅広い知見を得るとともに、市行政人としての自覚向上を図る。	目標を達成するために、各教育機関から情報を集め、男女平等教育の推進に資する講師を選出し、講義を行っている。 実施後には、受講生にアンケートを実施し、受講生へのニーズを調査し、次回の研修内容編成に生かしている。 令和2年度講座※ テーマ「男女共同参画社会の実現と教頭の役割～男女平等教育の充実に向けて～」 講師 市民局 男女共同参画部 男女共同参画課 課長 ※本講座は資料(紙媒体)の送付することで代替した。 【理由】新任教頭研修全講座のうち、集合対面型研修は中止、オンライン(オンデマンド型)研修のみ実施した。 予算額 2年度 150千円 元年度 150千円 1 具体的施策	2 1	教)人材育成課
保育所職員への研修	基本目標 【事業目的】 保育所職員への研修による、男女平等教育の推進。 【事業目標】 男女平等意識が浸透した社会を目指す。	研修実施 対象:家庭支援推進保育士・人権推進推進保育士・民間協同加配園の保育士等 内容:「家庭・地域・職場で考える男女共同参画について」 講師:福岡市市民局男女共同参画部 男女共同参画課課長 田村 真紀子 氏 参加者:27人<80人> 予算額 2年度 150千円 元年度 150千円 1 具体的施策	2 B	2 指導監査課

1 事業名	公民館長・公民館主事の研修	2 事業目的・目標	【事業目的】 公民館職員への研修による男女共同参加の推進。 【事業目標】 新任公民館職員研修実績 2年度 西区1回 計43人 公民館運営研修等に おいて、男女共同 参加に係る研修を 実施。	3 事業実績及び予算額	公民館職員に対する男女共同参加に係る研修を実施。 新任公民館職員研修実績 1回 37人 (1回 42人) 公民館運営研修実績 2年度 西区1回 計43人 (東区1回、博多区1回、城南区1回、早良区1回 計124人)	4 達成度	B	5 事業実施担当課	市)公民館支援課
		基本目標		予算額	2年度 120千円 元年度 <129千円>	1	1	1	1
				6	1	1	1	1	1
					1	1	1	1	1
					2	2	2	2	2
					54,55	54,55	54,55	54,55	54,55

施策の方向 2 男女共同参加推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開

1 事業名	具体的施策 男女共同参加推進センターにおける取組の推進	2 事業目的・目標	【事業目的】 地域等における男女共同参加の推進。 【事業目標】 地域における男女共同参加の浸透を図る。	3 事業実績及び予算額	男女共同参加基礎講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 ・参加者: - <196人(定員:200人)>	4 達成度	-	5 事業実施担当課	市)事業推進課
		基本目標		予算額	2年度 11,761千円の一部 元年度 <64,222千円の一部>	1	2	1	2
				1	2	2	2	2	2
					3	3	3	3	3
					9	9	9	9	9
					B	B	B	B	B
					イベント部門:16企画<37企画> 市民グループの活動を支援することにより広く男女共同参加の認識を深め、男女共同参加社会の実現を促進。 【事業目標】 イベント部門40企画を支援。	2年度 804千円 元年度 <926千円>	1	2	1
					1	2	2	2	2
					3	3	3	3	3
					12,13	12,13	12,13	12,13	12,13
					29	29	29	29	29
					35	35	35	35	35
					39	39	39	39	39

1 事業名	若年層向け人材育成講座	2 事業目的・目標	【事業目的】 男女共同参加を担う若い世代の人材育成事業 【事業目標】 男女共同参加を担う若い世代の人材を育成する。	3 事業実績及び予算額	未来をつくるアウトプット習慣① 定員40人、参加者27人 未来をつくるアウトプット習慣② 定員40人、参加者29人 <若年層向け人材育成講座定員90人(15人×6回)、参加者延べ143人>	4 達成度	B	5 事業実施担当課	市)事業推進課
		基本目標		予算額	2年度 11,761千円の一部 元年度 <64,222千円の一部>	1	2	1	2
				1	2	2	2	2	2
					3	3	3	3	3
					B	B	B	B	B
					女性の人生サポート講座 「老後とお金～法律編～」 定員20人<40人> 参加者14人<46人> 「老後とお金～税務編～」 定員20人<40人> 参加者18人<54人> 【事業目標】 女性が自立した人生を送り、様々な問題に対処できるように必要なる能力を高める講座 【事業目的】 女性が自立した人生を送り、様々な問題に対処できるように、問題発生時に必要な対処能力を高める。	2年度 11,761千円の一部 元年度 <64,222千円の一部>	1	2	
					1	1	1	1	1
					4	4	4	4	4
					44	44	44	44	44

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 4 拠点施設としての支援の充実				
男女共同参画講座 (男女共同参画基礎講座)				
アミカス地域支援事業	【事業目的】 地域における男女共同参画を推進 【事業目標】 派遣件数60件を目指す。	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲)) ・男女協心環事業 16件 277人受講 <18件 388人受講> (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による実施見送り5件) ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 6件 163人受講 <13件 454人受講> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による実施見送り1件) ・男女共同参画つうしん 年3回発行	B 予算額 11,761千円の一部 <64,222千円の一部> 元年度 2 2 3 3 1 1 2 2 4 4 8 8 9 9 54,55 57	市)事業推進課
情報提供事業	【事業目的】 地域等における男女共同参画を推進。 【事業目標】 依頼に対し適切な人材を紹介する。	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲)) ・地域等で男女共同参画を推進し、女性の参画を促進するため、アミカスの人材情報を提供。 3件 3人紹介 <2件 2人紹介>	A 予算額 元年度 2 2 1 1 5 5 6 6 4 4 8 8 49 54	市)事業推進課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
東区男女共同参画協議会活動支援及び校区活動の支援	【事業目的】 男女共同参画推進活動が校区全体の取組みとして行われ、意思決定過程に男女が共に参画し、男女共同参画の視座に立った地域の自治が行われること 【事業目標】 事業成果指標 ①「みんなまで参画ウィーク」の取組みを行った校区数 ■目標値 <R2:27校区> ②東区における地域諸団体等の女性の就任率 ■目標値 前年度実績以上 <R2:19.6%>	1 「東区男女共同参画連絡協議会」の活動支援(定例会の開催支援(情報提供、資料作成、連絡調整等)) ※毎月開催 委員29人 意識啓発・人材育成 ①地域リーダー養成研修会 開催日:令和3年2月1日 参加者:65人<R1:55人> 内容:「身近な男女共同参画」 講師:矢野 大和氏 ②日本女性会議への東区男女共同参画連絡協議会委員等の参加:81人<R1:開催中止> 開催日:令和2年11月13日~14日 ③広報誌(あい)発行による啓発活動 ④その他 生涯学習推進課所管の「男女共同参画社会づくり講座」に東区男女共同参画連絡協議会が協力が 開催日:令和2年9月11日、9月18日 参加者:56人<R1:173人> 3 事業成果指標実績 ①「みんなまで参画ウィーク」に取組みを行った校区数:<R1:28校区> ②東区における地域諸団体等の女性の就任率: <R1:20.8%>	B 2年度 595千円 <634千円> 元年度 1 2 1 3 3 2 6 1 5 5 9 9 35 35 54 54	東)地域支援課
具体的施策 5 区役所、人権啓発センターにおける取組の推進				

1 事業名	博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 校区が主体となつた男女共同参画の推進。 【事業目標】 地域における男女共同参画の意識を高め、女性リーダーの育成と活躍を支援し、安心して暮らせる社会を目指す。	3 事業実績及び予算額	①役員会及び定例会各事業の協議及び報告と校区活動の情報交換等 ②男女共同参画講演会(研修会)参加者0名<85名>(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③日本女性会議への参加参加者4名<0名>(オンライン開催) ④区男女共同参画代表者会と自治協議会との意見交換会(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑤視察研修参加者0名<37名>(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑥各校区の情報共有各校区の広報紙(年間事業報告など)を一つにまとめて綴り、各校区にて保有。 ⑦区事業への協力参加博多区市民どんたく隊への参加0名<21名>(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	4 達成度	B	5 事業実施担当課	博)企画振興課
1 事業名	中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 校区における男女共同参画の推進 【事業目標】 ・校区が主体的に活動するため、情報交換や交流の場を支援していく。 ・校区状況に即した支援を行うため校区状況の把握に努めるとともに、世情に合った情報発信を行っていく。	3 事業実績及び予算額	①定例会、役員会の開催(6月以降～月1回) ②研修実施 テーマ:「今後の活動を継続していくために」 講師:見野由美子氏(福岡市男女共同参画推進サポーター) 対象:中央区男女共同参画連絡会委員参加者:11人<一人> ③研修参加 「日本女性会議2020あいち刈谷」(オンライン会議) 開催日:令和2年11月13～14日 参加者:2人<一人> ④中央区安全・安心フェスタ2020ブース出展 開催日:令和2年10月24日 会場:福岡市立中央体育館 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ⑤区事業への協力参加中央区どどんたく隊ハレード市二役等歓迎セレモニー(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	4 達成度	B	5 事業実施担当課	中)企画振興課
1 事業名	南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 平成20年度に南区男女共同参画連絡会を設立。校区主体で男女共同参画を推進していくことを目的としている。 【事業目標】 区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域活動サポーター講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	3 事業実績及び予算額	予算額 2年度 578千円 元年度 <811千円> 1 1 1 3 3 6 6 2 2 3 3 2 2 1 1 5 5 9 9 35 35 54 54	4 達成度	B	5 事業実施担当課	南)企画振興課
1 事業名	南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 平成20年度に南区男女共同参画連絡会を設立。校区主体で男女共同参画を推進していくことを目的としている。 【事業目標】 区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域活動サポーター講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	3 事業実績及び予算額	予算額 2年度 607千円 元年度 613千円 1 1 1 3 3 6 6 2 2 3 3 2 2 1 1 5 5 9 9 35 35 54 54	4 達成度	B	5 事業実施担当課	博)企画振興課

1 事業名	博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 校区が主体となつた男女共同参画の推進。 【事業目標】 地域における男女共同参画の意識を高め、女性リーダーの育成と活躍を支援し、安心して暮らせる社会を目指す。	3 事業実績及び予算額	予算額 2年度 607千円 元年度 613千円 1 1 1 3 3 6 6 2 2 3 3 2 2 1 1 5 5 9 9 35 35 54 54	4 達成度	B	5 事業実施担当課	博)企画振興課
1 事業名	中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 校区における男女共同参画の推進 【事業目標】 ・校区が主体的に活動するため、情報交換や交流の場を支援していく。 ・校区状況に即した支援を行うため校区状況の把握に努めるとともに、世情に合った情報発信を行っていく。	3 事業実績及び予算額	予算額 2年度 578千円 元年度 <811千円> 1 1 1 3 3 6 6 2 2 3 3 2 2 1 1 5 5 9 9 35 35 54 54	4 達成度	B	5 事業実施担当課	中)企画振興課
1 事業名	南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 平成20年度に南区男女共同参画連絡会を設立。校区主体で男女共同参画を推進していくことを目的としている。 【事業目標】 区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域活動サポーター講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	3 事業実績及び予算額	予算額 2年度 607千円 元年度 613千円 1 1 1 3 3 6 6 2 2 3 3 2 2 1 1 5 5 9 9 35 35 54 54	4 達成度	B	5 事業実施担当課	博)企画振興課
1 事業名	南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 平成20年度に南区男女共同参画連絡会を設立。校区主体で男女共同参画を推進していくことを目的としている。 【事業目標】 区は連絡会の事務局として支援を行うとともに、地域活動サポーター講座等の区主催事業を実施し、校区における男女共同参画推進活動の充実を目指す。	3 事業実績及び予算額	予算額 2年度 696千円 元年度 <766千円> 1 1 1 3 3 6 6 2 2 3 3 2 2 1 1 5 5 9 9 35 35 54 54	4 達成度	B	5 事業実施担当課	南)企画振興課

1 事業名	早良区男女共同参画会活動支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 校男女共同参画推進活動の活性化。 【事業目標】 校男女共同参画推進組織において、下記の視点に基づいた取組を実施する。 ①男女共同参画について「考える」機会を提供(研究会・ワークショップ等の開催)。 ②学びと気づきに努め、その効果を「発信」する(積極的な広報)。 ③公民館や校区の各団体と共同携り(諸団体と共同での研修実施)。 ④「男女共同参画の視点」をもって校区行事へ参画。	3 事業実績及び予算額	(1)全体会(年6回)(6回) 各校区活動報告・情報交換 (2)委員研修会(1回)(1回) 講師:早良区地域支援課・総務副会長 (早良区男女共同参画をすすめる会) (3)ブロック別研修会 ①Aブロック 0名(60名) ②Bブロック(飯倉公民館)40名(60名) 講師:松田 美幸さん (福津市副市長※講演会当時) ③Cブロック(大原公民館)20名(60名) 講師:松下 淳一さん (福岡市市民局地域防災課) ④Dブロック(早良市民センターホール)76名(60名) 映画上映会「レディ・マエストロ」 (4)男女共同参画フォーラム(国立女性教育会館:NMWEC)委員0名派遣(1名) ※令和2年度はオンライン開催 (5)広報誌「かたらい」発行(年1回)(2回) (6)男女共同参画映画上映会 ※令和元年度で事業終了 (7)早良区男女共同参画講演会(150名)(0名) ※来場者130名、オンライン(Zoom)での視聴者20名 講演「私の経営理念～人を活かす経営～」 講師:川原 正孝さん (株式会社ふくや 代表取締役)	4 達成度	B	5 事業実施担当課	早(地域支援課)	
				予算額	2年度 1,225千円	元年度 <1,238千円>				
				1	1	2	5			
				3	3	3	9			
				6	6	1	35			
							54			

1 事業名	城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 校区における男女共同参画の推進。 【事業目標】 ・各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施できるよう支援する。 ・地域活動において、男女が共に、指導的立場に立つて幅広く活躍できるように支援する。	3 事業実績及び予算額	1 城南区男女共同参画連絡会の活動支援 ※()内は、昨年度の数字 (1)定例会 6回(うち2回はオンライン併用) 校区活動報告、情報交換、行政からの情報提供、学習会 (2)啓発 校区団体活動紹介パネルの展示等 2. 区主催事業 (1)推進研修 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈令和元年度の実施概要〉 テーマ:「人生100年時代、自分らしく生きる」 講師:松田 美幸氏 (福津市副市長、元福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長) 対象:各校区男女共同参画委員、自治会・町内会長等 参加者数:80名(83名) (2)日本女性会議への派遣 【オンライン開催のため派遣中止】 派遣者数:0名 ※オンラインで各自視聴 〈令和元年度0名 開催地豪雨災害のため中止〉 (3)講演会 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 〈令和元年度の実施概要〉 I部 男女共同参画について説明 II部 一人芝居公演 テーマ:「私の名前はフクサンシン 男女共同参画の神様です。」 講師:福永 宅司氏 (子どもの学び館代表取締役) 対象:各校区男女協委員、自治協関係者、公民館職員等 参加者数:110名	4 達成度	B	5 事業実施担当課	城(地域支援課)	
				予算額	2年度 631千円	元年度 <950千円>				
				1	1	2	5			
				3	3	3	9			
				6	6	1	35			
							54			

1 事業名	西区男女共同参画会活動支援の支援	5 事業実施担当課 西)企画振興課	4 達成度 B	3 事業実績及び予算額	5 達成度 B
2 事業目的・目標	【事業目的】 男女共同参画会の実現に向けての取り組みを推進すること。 【事業目標】 自治協議会会長、各種団体の校区代表及び会長並びに公民館長等のいわゆる地域リーダーへ就任できる女性を育成する。	1. 西区男女共同参画フェスティバル2020 →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 2. 委員交流・意見交換会 9/23開催 今後の事業について協議 3. グループ研修 今年度からの実施 全20校区を4つのグループに編成し、各公民館で実施 Aグループ 研修テーマ「SDGsについて」 参加10名、11/6・12/4実施 Bグループ 研修テーマ「自立と自律について」 参加8名、10/25・1/14実施 Cグループ 研修テーマ「コロナ禍の男女について」 参加10名、10/28実施 Dグループ 研修テーマ「なぜ男女共同参画が必要なのか」 「SDGsについて」 参加12名、10/7・11/18実施	2 年度 874千円	元年度 <1,107千円>	5
3 事業実績及び予算額	1 1 1 3 6	2 年度 874千円	元年度 <1,107千円>	2 3 2 1	5 9 35 54
基本目標		施策の方向		具体的施策	

1 事業名	男女共同参画社会づくり講座	5 事業実施担当課 東)生涯学習推進課	4 達成度 B	3 事業実績及び予算額	5 達成度 B
2 事業目的・目標	【事業目的】 男女が互いにその人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別にかかわらず、性同一性不安を十分に発現できる社会の実現のために家庭や地域、職場で実践できることを考える 【事業目標】 参加者アンケートで「大変参考になった」「やや参考になった」と回答した人の割合が90%以上。	男女共同参画社会づくり講座 ○ 第1回(9/11) 人権落語「落語の中の男と女」 落語家 雨あがり亭 豊音 氏 ○ 第2回(9/18) 福岡市における子どもへの貧困対策の取組状況 福岡市子ども未来局子ども部企画課企画係長 小椋 潤 氏 参加者人数 全2回:56名(全2回:173名) 参加者の満足度 大変参考になった十やや参考になったの割合 第1回 71%(95%) 第2回 95%(97%)	2 年度 40千円	元年度 40千円	5
基本目標		1 1 1 20	2 年度 40千円	2 2	5 B
基本目標	【事業目的】 校区男女共同参画推進活動の活性化。 【事業目標】 地域住民に対して男女共同参画への理解を浸透させる。	1 男女共同参画映画上映会 0名(300名) ※令和元年度で事業終了 2 早良区男女共同参画講演会(150名)(0名) ※来場者130名、オンライン(Zoom)での視聴者20名 講演「私の経営理念～人を活かす経営～」 講師:川原 正孝さん(株式会社さくやくや 代表取締役)	1 1 1 2	2 年度 306千円	元年度 <493千円>
基本目標		1 1	施策の方向	2 2	5
基本目標				具体的施策	

1 事業名 人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」	2 事業目的・目標 【事業目的】 12月4日から10日まで「人権尊重週間」と位置づけ、福岡市人権尊重委員会(29機関・団体)が中心になって、「人権が真に尊重され、差別のない住現を目指す取組」を推進すべく実施するもの。 【事業目標】 福岡市人権尊重週間行事に関するアンケートにおける「大変満足だった」の割合85.0%	3 事業実績及び予算額 各区において人権尊重週間「人権を尊重する市民の集い」を実施した。 参加者数 1,339人<2,430人> 講演満足度(アンケートにおける「よかった」の割合) 87.5%<89.5%>	4 達成度 A	5 事業実施担当課 市)人権啓発センター																							
					<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2,293千円</td> <td><2,627千円></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>施策の方向</td> <td>具体的施策</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>人権意識の高揚を図るための講座を実施した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>参加者数 延べ288人(全6回) <延べ225人(全5回)> 受講者の理解度 97.1%<87.6%></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>574千円</td> <td><532千円></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>施策の方向</td> <td>具体的施策</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1	2,293千円	<2,627千円>	2	施策の方向	具体的施策	1	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。		2	参加者数 延べ288人(全6回) <延べ225人(全5回)> 受講者の理解度 97.1%<87.6%>		1	2年度	元年度	2	574千円	<532千円>	1
予算額	2年度	元年度																									
1	2,293千円	<2,627千円>																									
2	施策の方向	具体的施策																									
1	人権意識の高揚を図るための講座を実施した。																										
2	参加者数 延べ288人(全6回) <延べ225人(全5回)> 受講者の理解度 97.1%<87.6%>																										
1	2年度	元年度																									
2	574千円	<532千円>																									
1	施策の方向	具体的施策																									
2																											
人権総合講座	<p>【事業目的】 市民一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指す、人権意識の高揚を図るため、市民を対象に、日頃から人権問題を自分自身の問題として捉え、人権に関わる問題を総合的に学べる機会を提供するもの。</p> <p>【事業目標】 「よく理解できた」「だいたい理解できた」人の割合を90%以上にす。</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>574千円</td> <td><532千円></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>施策の方向</td> <td>具体的施策</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1	574千円	<532千円>	2	施策の方向	具体的施策	1			2			5	29								
予算額	2年度	元年度																									
1	574千円	<532千円>																									
2	施策の方向	具体的施策																									
1																											
2																											

1 事業名 公民館における男女共同参画学習講座	2 事業目的・目標 【事業目的】 公民館主催事業による男女共同参画の推進。 【事業目標】 公民館主催事業において男女共同参画講座を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。 基本目標	3 事業実績及び予算額 公民館主催事業において、男女共同参画学習講座を実施。 公民館数 38館 (40館) 回数 89回 (160回) 参加人数 1,799人 (4,667人)	4 達成度 B	5 事業実施担当課 市)公民館支援課																
					<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>51,216千円の一部</td> <td><57,801千円の一部></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6</td> <td>具体的施策</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1	51,216千円の一部	<57,801千円の一部>	2	6	具体的施策	1	6	1	2		
予算額	2年度	元年度																		
1	51,216千円の一部	<57,801千円の一部>																		
2	6	具体的施策																		
1	6	1																		
2																				
<p>具体的施策 6 公民館における男女共同参画学習講座</p>																				
<p>具体的施策 7 男女共同参画に関する調査・研究</p>																				
男女共同参画社会に関する市民意識調査	<p>【事業目的】 男女共同参画の現状を把握し、今後の男女共同参画推進のための施策を実施する上で基礎資料とする。</p> <p>【事業目標】 施策に反映でき、より有効な調査項目を検討、実施する。</p>	<p>男女共同参画に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 (参考)平成30年度調査 ※「市政に関する意識調査」内で実施 (調査期間:平成30年6月15日～6月30日) ・調査対象者数 4,500人 ・回収率 51.1% ・設問数(男女共同参画社会について) 20問</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>施策の方向</td> <td>具体的施策</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1			2	施策の方向	具体的施策	1			2			-	市)男女共同参画課
予算額	2年度	元年度																		
1																				
2	施策の方向	具体的施策																		
1																				
2																				
女性活躍推進に関する事業所等実態調査	<p>【事業目的】 市内事業所における従業員の就業実態や女性の活躍推進などに係る課題を把握し、今後の女性活躍推進のための施策を実施する上での基礎資料とする。</p> <p>【事業目標】 施策に反映でき、より有効な調査項目を検討、実施する。</p>	<p>女性活躍推進に係る施策を展開する上での基礎資料とするため5年ごとに調査を実施。 ○令和元年度調査 1. 郵送調査 (1)調査期間:令和元年11月8日～11月30日 (2)調査対象、回収率 ①市内事業所:2,000事業所(回収率 18.8%) ②正社員 :8,000人(回収率 14.7%) ③非正規雇用労働者:2,000人(回収率 12.0%)</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>施策の方向</td> <td>具体的施策</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1			2	施策の方向	具体的施策	1			2			-	市)女性活躍推進課
予算額	2年度	元年度																		
1																				
2	施策の方向	具体的施策																		
1																				
2																				

1 事業名 市政だよりによる広報	2 事業目的・目標 【事業目的】 男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるように、様々な情報提供を行う。 【事業目標】 効果的なタイミングに広報を行うよう工夫する。	3 事業実績及び予算額		4 達成度 A	5 事業実施担当課 市)男女共同参画課、女性活躍推進課
		男女共同参画推進にかかると市政だよりの広報実績 計2回掲載(計4回) ・市男女共同参画週間(11/1号) ・第4次男女共同参画基本計画の市民意見募集(11/1号) その他(市後援事業など) 1件<1件>			
市ホームページでの情報提供	【事業目的】 男女共同参画の必要性を広く市民が共感できるように、様々な情報提供を行う。 【事業目標】 関連部署とリンクさせるなど利便性を向上させ、市民が見やすく分かりやすいホームページとなるよう工夫する。	3 事業実績及び予算額		4 達成度 A	市)男女共同参画課、女性活躍推進課
		男女共同参画推進にかかると市政だよりの広報実績 計2回掲載(計4回) ・市男女共同参画週間(11/1号) ・第4次男女共同参画基本計画の市民意見募集(11/1号) その他(市後援事業など) 1件<1件>			

1 事業名 出前講座	2 事業目的・目標 【事業目的】 男女共同参画社会や本市施策について、周知を図る。 【事業目標】 受講者の満足度の向上を図る。	3 事業実績及び予算額		4 達成度 A	5 事業実施担当課 市)男女共同参画課
		実施回数 5件<5件> 参加者数 89人<168人> 受講者の満足度 100%<96.2%>			
インターネットによる広報(アミカスホームページなど)	【事業目的】 アミカスの施設案内や、アミカス事業の情報を発信する。 【事業目標】 ホームページのアクセス件数250,000件、メールアドレスの登録者数1,500件を目指す。	3 事業実績及び予算額		4 達成度 B	市)事業推進課
		ホームページ アクセシブル 344,164件<321,603件> メールマガジン登録者数 339件 <220件> フェイスブックによる広報			
情報提供事業	基本目標	基本目標		8	
広報啓発紙の発行	【事業目的】 男女共同参画に関する広報・啓発を行う。 【事業目標】 男女共同参画の啓発につながる紙面づくりを目指す。	3 事業実績及び予算額		4 達成度 A	市)事業推進課
		令和元年度に広報紙をリニューアル アミカスボイスの発行 年2回 4,500部<年2回 5,000部>			
基本目標	基本目標	基本目標		8	
		基本目標		33	

基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 (掲載(再掲))

1 事業名 アミカス図書室 による情報の 提供	2 事業目的・目標 【事業目的】 男女共同参画やジェンダー(社会的性別)に関する基礎文献資料の充実を図る。 【事業目標】 固定的性別役割分担意識が解消され、誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現するための情報を提供する。 基本目標	3 事業実績及び予算額 男女共同参画や女性問題に関する図書・資料等を収集し、貸出・閲覧・レファレンスを行った。 蔵書数: 46,326冊<46,215冊> 貸出数: 41,617冊<46,396冊> レファレンス受付(女性問題関連)1件<1件> アミカス図書室情報案内の発行 発行回数: 年6回 発行部数: 500部(4~6月)、450部(8~10月)、440部(2月)<600部(4~6月)、500部(8~2月)> 予算額 2年度 11,761千円の一部 元年度 <64,222千円の一部> 1 2 具体的施策	4 達成度 B	5 事業実施担当課 市)事業推進課	
					2 事業目的・目標
					3 事業実績及び予算額

アミカス地域支援事業

基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 (に掲載(再掲))

1 事業名 ココロセンター より	2 事業目的・目標 【事業目的】 センターの事業紹介をはじめ、人権啓発情報を提供し、市民の人権意識の向上を図る。 【事業目標】 センターの季刊紙として定着しておおり、今後ともセンターの事業紹介や様々な人権啓発の情報発信ができる魅力ある紙面づくりを図り、市民啓発を推進する。 基本目標 【事業目的】 マスメディアを活用した市民の人権意識の啓発。 【事業目標】 わかりやすい番組内容、より興味をひく話題を提供することにより、市民の人権意識の向上をはかる。 基本目標	3 事業実績及び予算額 -6月、9月、12月、3月の年4回発行 ・発行部数各4,000部(4,000部) ・ハートフルフェスタや人権尊重週間行事、人権啓発推進指導員のコラム、コロッセウム紹介、コロナキャンペーン等実施事業の特集記事や人権啓発地域推進組織の取組紹介等を行った。 ・新型コロナウイルス感染症やハンセン病に関する啓発を行った。 ・配布先:公民館、市民センターなど、市の公共施設 予算額 2年度 428千円 元年度 <428千円> 1 2 具体的施策	4 達成度 A	5 事業実施担当課 市)人権啓発センター	
					2 事業目的・目標
					3 事業実績及び予算額

1 事業名 「まなびアイふくおおか」による 広報	2 事業目的・目標 【事業目的】 「まなびアイふくおおか」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 1 ホームページアクセス数 828,830件(1,057,530件) 2 情報誌 ・発行回数: 年2回(年2回) ・発行部数: 年2,030部(2,070部) ・配布先: 情報プラザ、区役所、市民センター、総合図書館等 予算額 2年度 110千円 元年度 <108千円> 1 2 具体的施策	3 事業実績及び予算額 「福岡市学習情報提供システム まなびアイふくおおか」による「まなびアイふくおおか」の講座・イベント情報、情報誌「まなびアイふくおおか」及び市政だより等のなかで、男女共同参画に関する事業を紹介した。 1 ホームページアクセス数 828,830件(1,057,530件) 2 情報誌 ・発行回数: 年2回(年2回) ・発行部数: 年2,030部(2,070部) ・配布先: 情報プラザ、区役所、市民センター、総合図書館等 予算額 2年度 110千円 元年度 <108千円> 1 2 具体的施策	4 達成度 A	5 事業実施担当課 市)生涯学習課 ※2年度は 教)生涯学習課	
					2 事業目的・目標
					3 事業実績及び予算額

3 市民等との連携・共働の推進

1 事業名 市民グループ 活動支援事業 (アミカス)	2 事業目的・目標 【事業目的】 地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権講演会を感染症対策を徹底しうえて開催した。また、新たに講演内容を後日、インターネットを通じて配信した。 【事業目標】 「市民・行政 共同」啓発をさらに効果的に推進する。来場者数の目標は、20,000人とする。 基本目標	3 事業実績及び予算額 基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲)) 基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 (に掲載(再掲)) 基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲))	4 達成度 B	5 事業実施担当課 市)人権啓発センター	
					2 事業目的・目標
					3 事業実績及び予算額

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課															
共同自治協議会事業	【事業目的】自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 【事業目標】各校区の自治協議会において、男女共同参画を推進する活動が実施されるよう支援する。	自治協議会共創補助金の交付を通じて、自治協議会が行う男女共同参画の推進に関する取組みを支援した。 共創補助金交付団体数 150/151団体<150/151団体>	A	市)コミュニケーション推進課															
東区男女共同参画活動支援	基本目標	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>537,893千円</td> <td>< 537,523千円 ></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>55</td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1	537,893千円	< 537,523千円 >	3	3	9	6	2	35		1	55		
予算額	2年度	元年度																	
1	537,893千円	< 537,523千円 >																	
3	3	9																	
6	2	35																	
	1	55																	
博多区男女共同参画活動支援	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))																	
中央区男女共同参画活動支援	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))																	
南区男女共同参画活動支援	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))																	
城南区男女共同参画活動支援	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))																	
早良区男女共同参画活動支援	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))																	
西区男女共同参画活動支援	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))																	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策11	報道機関との連携			
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物の作成の手引き」の周知	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 (に掲載(再掲))			
行政広報物における表現のガイドラインの周知	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 (に掲載(再掲))			
ラジオ番組「こころのオルゴール」	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 (に掲載(再掲))			

施策の方向 4 国際理解・交流の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課									
具体的施策12	男女平等に関する国際理解の推進												
海外の女性情報収集及び提供	【事業目的】海外の情報収集し、情報を提供する。【事業目標】図書数55種類に達する。	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1	—	—		4	12	A	市)事業推進課
予算額	2年度	元年度											
1	—	—											
	4	12											
男女共同参画講座のうち、諸外国の状況等をテーマとするもの	【事業目的】男女平等に関する国際理解の推進。 【事業目標】男女平等意識の浸透を図る。	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>11,761千円の一部</td> <td><64,222千円の一部></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> </table>	予算額	2年度	元年度	1	11,761千円の一部	<64,222千円の一部>		4	12	A	市)事業推進課
予算額	2年度	元年度											
1	11,761千円の一部	<64,222千円の一部>											
	4	12											
市民グループ活動支援事業(アマカス)	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲))											

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策13 在住外国人女性への支援				
在住外国人の生活環境整備事業	【事業目的】 区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区市民相談室に映像通訳を導入した。 【事業目標】 適切な情報提供と取次ぎを行う。	○区役所及び窓口等に電話通訳を一括導入したほか、各区市民相談室に映像通訳を導入した。 ※R2nd 新規事業 電話通訳 351件、映像通訳 10件	B	総務課
	基本目標	2年度 7,420千円 4 具体的施策	13	
	【事業目的】 日本語が十分に分からない外国人に、他のボランティア日本語教室を実施した。また、他のボランティア日本語教室についても、生活適応支援教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や区及び地域社会が活用できるように努めた。また、在住外国人への周知に努めた。 【事業目標】 日本語ボランティア教室の維持・拡大。	市内5カ所の市民センターにおいて市民ボランティアとの共働により日本語教室を実施した。また、他のボランティア日本語教室についても、生活適応支援教室情報を記載した「にほんごClass map」を市や区及び地域社会が活用できるように努めた。また、在住外国人への周知に努めた。 R2.10月時点：教室数56教室(市主催・民間含む) <R1.9月時点：教室数56教室(市主催・民間含む)>	A	総務課
	基本目標	2年度 1,800千円 4 具体的施策	13	
	【事業目的】 在住外国人の生活環境整備事業(情報提供)	○区役所での転入手続き時に多言語で生活ルール・マナー啓発などを記載したパンフレット「Life in Fukuoka」を配布 ○外国語FM放送局を活用した情報発信(英・中・韓・ベトナム・ネパール・やさしい日本語) ○市ホームページ「外国人支援」を新たに設置、SNSでの情報発信(英・中・韓・やさしい日本語) ※情報発信においては、「やさしい日本語」の観点を取り入れるように努めた。	A	総務課
	基本目標	2年度 22,944千円 4 具体的施策	13	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
福岡よかトピア国際交流財団における情報提供	【事業目的】 在住外国人の生活に役立つ情報を多言語で発信し、利便性の向上を図る。 【事業目標】 「やさしい日本語」の活用	○ホームページ(英・中・韓・ベトナム・ネパール・やさしい日本語) ○SNS(英・日) ○情報紙発行及びHP掲載(英、中、韓) ○メールマガジン(英・日) ※「やさしい日本語」の観点を取り入れながら、情報発信を行っている。	A	総務課
	基本目標	2年度 4,803千円 4 具体的施策	13	
	【事業目的】 福岡市国際会議場において、在住外国人の生活に関する専門家に無料相談を実施し、外国人をめぐむる諸問題の解決促進を図る。 【事業目標】 現状のサービスを維持する。	○福岡市国際会議場での多言語相談(英語・中国語・韓国語含む20言語) 【専門相談】 月2回<月2回> 月1回<月1回> 【一般相談】 週3回<週3回> 【一対一】 窓口における相談件数(対面・電話)651件<606件> ※外国人に対する相談のみ	A	総務課
	基本目標	2年度 4,803千円 4 具体的施策	13	
市民グループ活動支援事業(アミカス)		基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲))		
アミカス日本語クラス	【事業目的】 在住外国人の権利が守られ、安心して暮らせるようになるための支援。 【事業目標】 在住外国人への支援充実を目指す。	アミカス日本語クラス 全16回 31人 <全35回 66人> ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等に伴い、開催回数や時間の短縮あり	B	市)事業推進課
	基本目標	2年度 11,761千円の一部 4 具体的施策	13	

基本目標2

女性への暴力が根絶され、男女の権利が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

基本目標別評価集計				
A	B	C	D	
52	34	0	0	

施策の方向 1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

1 事業名 外国人母子保健サービス事業	2 事業目的・目標 【事業目的】 在住外国人の母子に対するサービスの向上 【事業目標】 引き続き外国語母子手帳の交付を行う。	3 事業実績及び予算額 外国語版母子健康手帳の交付 10か国語計131冊(136冊) ※乳幼児健康診査時に英語版のアンケート用紙を使用	4 達成度 A	5 事業実施担当課 こども発達支援課
予算額		2年度 —	元年度 —	
基本目標		1 施策の方向	4 具体的施策	
【事業目的】 在住外国人に対するサービスの向上。 【事業目標】 引き続き外国語の通訳業務を行う。		保健師等が日本語の通じない外国人家庭を訪問する際に、保健相談・指導業務を円滑にするための電話通訳業務 利用件数 - (140件) ※令和元年度で事業終了。令和2年度以降は、総務企画局国際政策課にて実施される外国語通訳業務に統合。 国際政策課の利用件数 695件	13 A	こども発達支援課
予算額		2年度 —	元年度 211千円>	
基本目標		1 施策の方向	4 具体的施策	

1 事業名 具体的施策 14 講座・講演会等による配偶者等からの暴力防止に関する啓発	2 事業目的・目標 【事業目的】 配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のため、講座・講演会等により意識啓発を進める。 【事業目標】 配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。 基本目標 【事業目的】 配偶者等からの暴力(DV)防止と相談窓口周知のため、様々な機会をとらえて意識啓発を進める。 【事業目標】 配偶者等からの暴力(DV)防止の意識と相談窓口の認知度が高まる。	3 事業実績及び予算額 福岡市DV防止講演会 「DVと児童虐待～コロナ禍の家庭で起きている暴力を考える～」 講師：倉富 文枝氏 (NPO法人 福岡ジェンダー研究所 代表) 参加者数：150人(120人)	4 達成度 A	5 事業実施担当課 こども家庭課
予算額		2年度 190千円	元年度 <190千円>	
基本目標		1 施策の方向	4 具体的施策	
市政だよりやホームページ等を活用した広報、啓発		○市政だより、ホームページ、配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレットの配布を行い、DV防止と相談窓口の啓発を行った。 ・市ホームページへの掲載 ・配偶者暴力相談支援センターカード・リーフレット配布 ・市本庁舎カフェコーナーサイネージでDV防止と相談窓口の周知	14 A	こども家庭課
予算額		2年度 171千円	元年度 <153千円>	
基本目標		1 施策の方向	4 具体的施策	

1 事業名 高校生等の若 年層に向けた デートDV(交際 相手からの暴 行)に関する教 育啓発	2 事業目的・目標 【事業目的】 高校生等の若年 層に対してデートDV の意識啓発を行 い、DVの未然防 止に取り組む。 【事業目標】 若年層のデートD Vに関する理解が 深まる。	3 事業実績及び予算額 ○デートDV防止教育講演会を実施 ・市立高校4校中2校 *2校は新型コロナウイルス感染症拡大の 影響により中止 参加者数:616人(1,909人)*全4校中2校 ・教育委員会SSW 参加者数:47人 ○デートDV防止啓発カード・ポスターの配布 配布先:市立中学校、高校、専門学校、大学 ほか関係機関 (カードは、市立中学3年生と市立高校の生徒 に配布)	4 達成度	5 事業実施担当課
			A	こども家庭 課
			280千円 2年度 172千円 1 具体的な施策	14
1 事業名 相談窓口情報 を掲載したカー ド、リーフレッ トの作成、配布	2 事業目的・目標 【事業目的】 配偶者等からの暴 力(DV)防止と相 談窓口周知のた めに、カードやリー フレット等の広報 物を配布して意識 啓発を進める。 【事業目標】 配偶者等からの暴 力(DV)防止の意 識と相談窓口の認 知度が高まる。	3 事業実績及び予算額 ○アミカス相談室リーフレット配布 作成2,000部(3,000部) ○配偶者暴力相談支援センターカード・リーフ レットの配布 ・配布数:20,000部(10,000部) ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関、 学校、保育園、幼稚園など ○面前DVIに関するリーフレットを新規作成し、配 布 ・配布数:15,000部 ・配布先:市施設、各種支援団体、医療機関 学校、保育園、幼稚園など	4 達成度	5 事業実施担当課
			A	こども家庭 課
			2,171千円 2年度 153千円 1 具体的な施策	14
具体的施策 15 相談体制の充実				
1 事業名 配偶者暴力相 談支援セン ターにおける相 談	2 事業目的・目標 【事業目的】 専用電話による相 談を行い、各区保 健福祉センター、 アミカスと連携し、 被害者の相談から 自立支援までの切 れ目のない支援を 行う。 【事業目標】 専用電話による相 談を行い、各区保 健福祉センター、 アミカスと連携し、 被害者支援を行 う。	3 事業実績及び予算額 配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害 相談を実施 ・相談件数 506件(411件) ・うちDV相談件数 382件(345件)	4 達成度	5 事業実施担当課
			A	こども家庭 課
			3,315千円 2年度 3,300千円 1 具体的な施策	15

1 事業名 区子育て支援 課・家庭児童 相談室におけ る相談	2 事業目的・目標 【事業目的】 身近な相談窓口と しての機能を充実 し迅速かつ的確な 対応を行う。 【事業目標】 身近な相談窓口と しての機能を充実 し迅速かつ的確な 対応を行う。	3 事業実績及び予算額 婦人相談 延べ件数 6,829件(5,785件) ※うち、DV相談 延べ件数 3,566件(2,142件) 母子・父子自立相談 延べ件数 8,428件(8,638件) 家庭児童相談 延べ件数 23,109件(19,022件)	4 達成度	5 事業実施担当課
			B	こども家庭 課
			105,420千円 2年度 106,331千円 1 具体的な施策	15 28 39
1 事業名 アミカス相談室 における相談	2 事業目的・目標 【事業目的】 日常生活の中で 直面する様々な問 題について相談員 などが相談を受 け、問題解決に向 けて援助する。 【事業目標】 相談者のニーズに 適切に対応する。	3 事業実績 (1)相談業務 ①総合相談(電話・面接) ②アミカスDV相談ダイヤル ③法律相談 ④男性のための相談ホットライン (2)講座などによる啓発活動 ①グループワーク 年2講座12回 参加者 延べ20人(19人) ②DV講座 1回(2回) 参加者13名(13名) ③自主グループ支援11回(19回)31人(62人) (3)相談員の会議・研修 ①DV相談窓口の相談員連絡会議 1回(1回) ②事例検討・研修会 年5回(5回) (4)事業実績 ○相談件数 3,191件(4,287件) うち、DV相談 547件(699件)	4 達成度	5 事業実施担当課
			B	市)事業推進課
			11,761千円の一部 2年度 64,222千円の一部 1 具体的な施策	15 22 27 28 45
1 事業名 男性のための 相談ホットライ ンによる相談	2 事業目的・目標 【事業目的】 男性が抱える様々 な問題に男性相 談員が相談を受 け、問題解決に向 けて援助する。 【事業目標】 相談者のニーズに 適切に対応する。	3 事業実績 男性が抱える様々な問題に男性相談員が相談 に応じる(電話・面接)。 月4回(2時間/日) 相談員:臨床心理士等の男性相談員 相談件数:75件(99件)	4 達成度	5 事業実施担当課
			B	市)事業推進課
			11,761千円の一部 2年度 64,222千円の一部 1 具体的な施策	15 37

1 事業名 相談員研修の充実	2 事業目的・目標 【事業目的】 相談員のスキル向上を図り、的確な被害者支援を行う。 【事業目標】 研修回数を少なくとも現行程度は維持していく。	3 事業実績及び予算額 ○アミカス主催研修 ①DV相談窓口の相談員(家見相、配暴センター、アミカス)対象の事例検討会(スーパーパーバイズ)年2回(3回) ②アミカス相談室の相談員対象の事例検討会(スーパーパーバイズ)年3回(2回) ○国、県等主催研修への参加 ・アミカス相談員 延べ 15人(34人)	4 達成度	5 事業実施担当課
			2	B
			2 11,761千円の一部 元年度 <84,222千円の一部> 1 具体的施策	15
相談員等からの暴力相談・支援に関わる職員に対する研修の推進	【事業目的】 関係職員等への研修を実施し、被害者対応のスキル向上を図る。 【事業目標】 関係職員等に対して、配偶者等からの暴力(DV)防止と、被害者への適切な対応のため、様々な機会をとらえて意識啓蒙を進める。	○アミカス 市民と直接接する機会が多い地域に研修講師を派遣。また、出前講座を実施。 ・実施回数:2回(6回) ・参加人数:42人(349人)	2 36千円 元年度 <36千円>	B
			2 36千円 元年度 <36千円>	15
			2 36千円 元年度 <36千円>	15
相談員連絡会議における情報交換等による連携強化	【事業目的】 関係機関が連携して被害者の立場に立った切れ目のない支援を行う。 【事業目標】 少なくとも年1回は連絡会議を開催する。	各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援センター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回(1回) ・参加人数:16人(24人)	2 36千円 元年度 <36千円>	B
			2 36千円 元年度 <36千円>	15
			2 36千円 元年度 <36千円>	15

1 事業名 区保健福祉センターや精神保健福祉センターにおける精神保健相談	2 事業目的・目標 【事業目的】 市民および関係者が本事業を知り活用する。 【事業目標】 こころの健康に関する各区分保健福祉センターや精神保健福祉センターが相談窓口であることと知っている市民の割合が50%に達する。	3 事業実績及び予算額 DVIに関する相談件数 33件<7件> 全相談件数 105,971件<110,057件> ○アミカス 夫婦や親子間・相続、金銭、不動産などに ついて、女性弁護士が相談に応じる。 昼間:月4回(1人30分×6/回) 夜間:月1回(1人30分×4人) 実績:199件(243件) (内 DVIに関する相談 16件(28件)) ○配偶者暴力相談支援センター 法的な助言が必要なDV被害者に対して、弁護士による法律相談を実施。 法律相談件数44件(44件)	4 達成度	5 事業実施担当課
			2	B
			2 9,411千円 元年度 <11,168千円> 1 具体的施策	15
法的助言が必要な被害者に対する法律相談	【事業目的】 被害者に無料法律相談を実施し、被害者の自立支援を進める。 【事業目標】 相談者のニーズに適切に対応する。	○子ども家庭課主催研修等 「DV家庭の子どもにも見られる特徴と支援～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館職員、要支援関係機関職員などに対して、DVIに関する研修を実施。 ・参加者数:36名(<名>) ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:133名<165名>	2 518千円 元年度 <1,817千円>	B
			2 518千円 元年度 <1,817千円>	15
			2 518千円 元年度 <1,817千円>	17
相談員研修の充実	【事業目的】 相談員のスキル向上により、的確な被害者支援を行う。 【事業目標】 相談員研修の実施や国・県等の研修へ相談員を派遣することにより、相談員のスキルを向上させる。	○子ども家庭課 「DV家庭の子どもにも見られる特徴と支援～事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお館職員、要支援関係機関職員などに対して、DVIに関する研修を実施。 ・参加者数:36名(<名>) ○国、県等主催研修への参加 ・参加者数:133名<165名>	2 482千円 元年度 <82千円>	B
			2 482千円 元年度 <82千円>	15
			2 482千円 元年度 <82千円>	15

1 事業名 児童手当	2 事業目的・目標 【事業目的】 家庭等における生活の安定と、次世代の健やかな成長に資するため、児童を養育する者に手当を支給する。 【事業目標】 引き続き安定的な児童手当支給の実施を図る。	3 事業実績及び予算額 ○受給者数 124,341人<124,444人> 予算額 2 25,811,129千円 2 元年度 <25,683,558千円> 1 1 具体的施策 2 2 17	4 達成度 A	5 事業実施担当課 こども家庭課
児童扶養手当	【事業目的】 ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために、父母の離婚・父(母)の死亡などによって、父(母)と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。 【事業目標】 引き続き児童扶養手当支給の実施を図る。	○受給者数 13,421人<13,677人> 予算額 2 4,487,624千円 2 元年度 9,536,135千円 1 1 具体的施策 2 4 28	15 17 A	こども家庭課

1 事業名 具体的施策 16 保護体制の充実	2 事業目的・目標 【事業目的】 危険が脅迫している場合の被害者及び同伴の子どもの安全確保及び一時保護 【事業目標】 迅速かつ的確な対応を行う。 基本目標 【事業目的】 シエンターを運営する民間支援団体の活動支援 【事業目標】 民間シエンターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組み。 基本目標 【事業目的】 民間シエンターを支援し、連携して被害者の保護・支援に取り組み。 基本目標	3 事業実績及び予算額 家庭内で暴力等をうけた母子等を緊急かつ一時的に保護を実施。県・市・民間施設での保護世帯数 31世帯<47世帯> 予算額 2 4,735千円 2 元年度 <5,088千円> 1 1 具体的施策 16	4 達成度 B	5 事業実施担当課 こども家庭課
具体的施策 17 被害者の自立のための支援	【事業目的】 市営住宅入居に際しての優遇措置及び一時使用制度の利用 【事業目標】 DV被害者の居住の安定を図る。 基本目標 【事業目的】 ひとり親家庭支援センターにおける就業支援プログラムの活用 【事業目標】 ひとり親家庭支援センターにおいてひとり親家庭および専業主婦の各種相談や就業相談、就業相談、無料職業紹介、自立支援プログラム策定事業	○市営住宅優先入居市営住宅の入居者募集において、DV被害者を優遇することで、居住の安定を図り、その自立を支援する。利用件数 0件<3件> ○一時使用配偶者からの暴力(DV)被害者の住居の安定を図り、その自立を支援する観点から、目的外使用により住宅を使用させる。利用件数 7件<2件> 予算額 2 2 元年度 1 2 1 具体的施策 16 ○各種相談や就業支援講習会等を行い、ひとり親家庭及び専業主婦の自立を支援 就職者数: 142人<138人> 予算額 2 2 元年度 1 2 1 具体的施策 17	A A	住/住宅管理課 こども家庭課

1 事業名	アミカスにおける就業支援の活用(女性の就業支援に関する講座、就職相談、資格取得講座)	2 事業目的・目標	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 女性の再就職や職業能力の向上	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課	
母子生活支援施設	【事業目的】 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入手させ、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。 月平均入所世帯数 59世帯(70世帯)	【事業目的】 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入手させ、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援した。	【事業目標】 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入手させ、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援する。	○女性の就職支援セミナー ・ママのためのお仕事スタートアップ 全1回×2コース 定員:各12人<各16人> 参加者:計17人<計30人> ・女性のための就職応募プログラム 全2回×2コース 定員:各10人<各20人> 参加者:計17人<計36人> ・お仕事相談座談会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○資格取得講座 (福岡地区職業訓練協会との共催) パソコン、商業簿記、フアイナンシャルプランナー、色彩検定、TOEIC 定員:計85人<計305人> 参加者:計76人<計201人>	2 2年度 11,761千円の一部 3 元年度 <64,222千円の一部> 4 施策の方向 1 1 具体的施策	17	こ)こども家庭課
				予算額	2 2年度 307,355千円 3 元年度 310,964千円 4 施策の方向 1 1 具体的施策	48	
				基本目標	2 2年度 11,761千円の一部 3 元年度 <64,222千円の一部> 4 施策の方向 1 1 具体的施策	A	

1 事業名	ひとり親家庭自立支援給付金事業	2 事業目的・目標	【事業目的】 ひとり親家庭の父または母が就業をより効果的に促進するために、給付金を支給する。 【事業目標】 今後当該サービスを提供し、継続して実施する。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	【事業目的】 ひとり親家庭の経済的自立と、その扶養する児童(子)の福祉の増進を図るため、原則、無利子で各資金を貸付ける。 【事業目標】 今後も当貸付を継続して行っていく。	【事業目的】 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月に100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 95件(97件)	○自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の父または母が能力開発のため資格等取得する際、その受講料の6割(年額最高20万、最大4年で80万円)を支給。 ○高等職業訓練促進給付金事業 ひとり親家庭の父または母が看護師等の就職に結びつきやすい高度な資格を取得する際、月に100,000円(課税世帯は月額70,500円)の促進給付金を支給。また、修業後50,000円(課税世帯は25,000円)の修了支援給付金を支給。 ・支給件数 95件(97件)	2 2年度 159,528千円 3 元年度 149,333千円 4 施策の方向 1 1 具体的施策	17	こ)こども家庭課	
				予算額	2 2年度 216,889,300円 3 元年度 3,655,000円 4 施策の方向 1 1 具体的施策		28
				基本目標	2 2年度 216,889,300円 3 元年度 3,655,000円 4 施策の方向 1 1 具体的施策		A

児童手当
基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲))

児童扶養手当
基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲))

法的助言が必要な被害者に対する法律相談
基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲))

1 事業名	心理的ケアが 必要な被害者 に対するカウンセ リング	2 事業目的・目標	【事業目的】 配偶者等からの暴 力被害者に対し て、臨床心理士等 によるカウンセリング 者の精神的負担 の軽減を図る。 【事業目標】 相談者のニーズに 適切に対応する。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
		基本目標		○アミカス相談室 ・総合相談におけるDV相談への対応 カウンセリング 20回(18回)	B	市)事業推進課
		【事業目的】 DVに悩んでいる (いた)人たちが、 ワークを通して支 え合い、相談者の 精神的な安定や 自立した生活の実 現を目指す。 【事業目標】 相談者のニーズに 適切に対応する。		2年度 11,761千円の一部 1 具体的な施策 元年度 <64,222千円の一部> 1 具体的な施策	17	
		基本目標		2年度 11,761千円の一部 1 具体的な施策 元年度 <64,222千円の一部> 1 具体的な施策	B	市)事業推進課
		【事業目的】 DVに悩んでいる (いた)人たちが、 ワークを通して支 え合い、相談者の 精神的な安定や 自立した生活の実 現を目指す。 【事業目標】 相談者のニーズに 適切に対応する。		2年度 11,761千円の一部 1 具体的な施策 元年度 <64,222千円の一部> 1 具体的な施策	17	
具体的施策 18 関係団体との連携						
福岡市配偶者 等からの暴力 防止対策連絡 会議による国、 県、民間団体 等との連携	【事業目的】 関係機 関の ス ムーズな連携によ り、DVの予 防啓 発に各機関が協 力して取り組むと ともに、相談者に 対してより効果的 な支援が出来るよ うになることを目 指す。 【事業目標】 関係機関との連絡 会議を開催し、よ りスムーズな連携 を図る。	開催回数:1回(1回) 委員構成:(外部)12機関・団体(10機関・団体) (市内部)7所属(5所属) (オブザーバー)1機関(1機関) 内容:・福岡市におけるDV相談等について ・福岡市における「女性に対する暴力を なくす運動」期間中の広報・啓発活動 について ・各関係機関の取り組みについて	2年度 66千円 1 具体的な施策 元年度 <66千円> 1 具体的な施策	A	18	こ)こども家庭 課

1 事業名	相談や支援に 関わる庁内関 係各課の連絡 会議や情報交 換による支援	2 事業目的・目標	【事業目的】 連絡会議や相談 員研修を実施し、 関係職員との連携 を図る。 【事業目標】 関係職員のス ムーズな連携によ り、的確な被害者 支援を行う。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
		基本目標		○各区家庭児童相談室・配偶者暴力相談支援セ ンター・アミカス相談室の相談員連絡会議 ・実施回数:年1回(1回) ・参加人数:16人(24人) ○こども家庭課主催研修 「DV家庭の子どもに見られる特徴と支援 事例を通して学ぶ～」 市関係職員、母子生活支援施設職員、えがお 館の電話相談員などに対してDVに関する研修を 実施。 ・参加者数:36名(←名)	B	市)事業推進課 こ)こども家庭 課
		基本目標		2年度 412千円 1 具体的な施策 元年度 <12千円> 1 具体的な施策	18	
		基本目標		2年度 412千円 1 具体的な施策 元年度 <12千円> 1 具体的な施策	18	

施策の方向 2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止

1 事業名	具体的施策 19 セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発	2 事業目的・目標	【事業目的】 労働関係法令や 市内の雇用・労働 等に関する相談窓 口を掲載した勤労 者総合啓発誌を 作成し、市民を はじめ労働団体や 企業等に配布す る。【事業目標】 勤労者総合啓発 誌「働くあなたの 力」を多く 配布し、労働関係 法令の基礎知識 や相談窓口など情 報の周知に努め る。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
		基本目標		○「働くあなたのガイドブック」を作成し、市民を はじめ労働団体や企業等に配布することにより、勤 労者の福祉の向上を図った。 作成部数 ・令和2年度改訂版12,000部(令和3年1月発 行) 配布部数 ・10,283部<9,857部> 配布先 市関係施設、国・県の関係施設、高校、専門学 校、大学など	A	経)経営支援課
		基本目標		2年度 1,649千円 2 具体的な施策 元年度 <1,583千円> 2 具体的な施策	19	
		基本目標		2年度 1,649千円 2 具体的な施策 元年度 <1,583千円> 2 具体的な施策	19	
		基本目標		2年度 1,649千円 2 具体的な施策 元年度 <1,583千円> 2 具体的な施策	25	
		基本目標		2年度 1,649千円 2 具体的な施策 元年度 <1,583千円> 2 具体的な施策	32	
		基本目標		2年度 1,649千円 2 具体的な施策 元年度 <1,583千円> 2 具体的な施策	44	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 相談窓口	【事業目的】 安心して職務に専念できる職場環境を整える。 【事業目標】 相談に真摯に対応しながら、防止のための啓発や相談しやすい体制づくりに取り組む。	○事業実績 1 職員向けの啓発パンフレットの周知 2 各任命権者のセクハラ相談窓口のほか、弁護士による外部相談窓口を設置 ○セクハラ相談件数 市長事務局 1 件 計 2 件 教育委員会 1 件 計 2 件 (市長事務局 2 件 計 2 件) 予算額 2年度 - 元年度 -	B	(総)人事課 水)職員課 交)総務課 教)総務指導課 ※2年度は教職員課 議)総務秘書課 選)選挙課 人委)任用課 監)監査総務課 農委)農業委員会事務局
人権研修	【事業目的】 セクシュアル・ハラースメントがない職場づくりを支援する。 【事業目標】 階層別研修において、セクシュアル・ハラースメントの防止に関する科目・内容を実施する。	○研修名：新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者等含む)(資料配布含む) 受講者：新規採用職員 281名 予算額 2年度 - 元年度 -	20 A	(総)研修企画課
公務員倫理研修	【事業目的】 セクシュアル・ハラースメントがない職場づくりを支援する。 【事業目標】 階層別研修において、セクシュアル・ハラースメントの防止に関する科目・内容を実施する。	○研修名：係長研修(動画配信) 受講者：係長級昇任者等 155名 ○研修名：総括主任研修(動画配信) 受講者：総括主任級昇任者等 210名 ○研修名：主任研修(動画配信) 受講者：主任級昇任者等 209名 ○研修名：技能・劣務職研修第3部(動画配信) 受講者：職長昇任者等 10名 予算額 2年度 - 元年度 -	20 A	(総)研修企画課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
職場研修支援	【事業目的】 各職場で実施される人権研修に対する情報提供を行うことで人権尊重の視点に立った行政の推進を支援する。 【事業目標】 各職場で実施される研修への経費貸し出しを実施する。	○講師の紹介等研修情報の提供やDVD等の貸出 ○職場研修を実施する際に講師謝礼の経費を援助 予算額 2年度 1,472千円 元年度 < 2,932千円 > 2 具体的施策	A	(総)研修企画課
セクシュアル・ハラースメント防止研修	【事業目的】 職員一人ひとりの男女共同参画に対する理解と意識の向上を図る。 【事業目標】 継続して研修を実施することにより、職員の意識を向上させる。	○局内の全30所属にて男女共同参画(人権・セクシュアルハラースメント等)に関する問題を題材とした研修を実施。 ◆参加者：674名(82回実施) 【職員654名、会計年度任用職員20名】 (〔参考〕令和元年度 局内31所属、参加者：684名(81回実施)) 予算額 2年度 - 元年度 < 65千円 > 2 具体的施策	20 A	交)総務課 教)総務課 習所
具体的施策 21 教育現場におけるセクシュアル・ハラースメントの防止				
セクシュアル・ハラースメント防止に関する研修	【事業目的】 教育現場におけるセクシュアル・ハラースメントをなくす。 【事業目標】 継続して研修・指導を実施することにより、職員の意識を向上させる。	○セクシュアル・ハラースメント防止に関する研修を全市立学校で実施 ○編制更正の通知において、セクシュアル・ハラースメントの防止について全市立学校を指導 予算額 2年度 - 元年度 - 2 具体的施策	A	教)職務指導課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 アミカス相談室 における相談	22 相談の充実	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)		
人権啓発相談室	【事業目的】 様々な人権問題に関する相談に応じる。 【事業目標】 市民からの相談に適切に対応し、市民の人権に関する啓発や問題解決を支援する。	センター人権啓発推進指導員及び人権擁護委員を人権相談員として週5日配置し、必要な助言や関係機関の案内等を行った。 人権相談件数352件<191件> うち、女性問題の相談件数4件<0件>	A	市)人権啓発センター
教育実習生に対するセクハラ相談窓口	基本目標 【事業目的】 教育実習生に対するセクハラを根絶 【事業目標】 教育実習生に対するセクハラ防止について、職員の意味を向上させる。	○事業実績 教育実習生対象のセクハラ相談窓口の周知	22 A	教)服務指導課 ※2年度は教職員課
	基本目標	2年度 1,485千円 1,485千円 2年度 1,485千円 1,485千円 元年度 <37,424千円> 具体的な施策	2 2 2 2 2	
具体的施策 23 性犯罪被害の防止及び犯罪被害者への支援	基本目標	2年度 - - 元年度 - - 具体的な施策	22	
性犯罪抑止啓発事業	【事業目的】 福岡市における性犯罪の人口千人当たりの認知件数は、政令指定都市のうちワースト上位で推移しており、性犯罪抑止に向けた取組みを推進する。 【事業目標】 性犯罪認知件数の減少。	○性犯罪被害防止に関する出前講座の実施 開催回数:1回<35回> 参加人数:19名<1,734名> ○大学生等に対する啓発メール等の配信 ○Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時発信 ○福岡市LINE公式アカウントによる防犯情報の配信 ○STOP! 性犯罪・性暴力「チラシ」の作成及び大学新入生、出前講座等で配布	A	市)防犯・交通安全課
	基本目標	2年度 1,128千円 1,128千円 元年度 <1,059千円> 具体的な施策	2 2 2 2	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
犯罪被害者対策	【事業目的】 犯罪被害者等の相談体制の強化。 【事業目標】 犯罪被害者等の相談対応窓口の運営継続。 基本目標	福岡県、福岡市、北九州市3者の共同事業として、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を運営し、犯罪被害者等に対する電話相談、面接相談等を実施した。 予算額 2年度 5,070千円 5,070千円 元年度 <5,070千円> 具体的な施策	A 23	市)防犯・交通安全課

施策の方向 3 生涯にわたる健康支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 24 青少年に対する支援、意識啓発	基本目標 【事業目的】 ・思春期後半の心のケアを必要とするひきこもり気味の子どもたちが安心して過ごせる場を提供し、ひきこもりの改善を図る。 ・関係機関との連携による思春期の子どもたちへの相談体制の充実を図る。 【事業目標】 身近な相談窓口としての機能を充実し、的確な対応を行う。	○思春期集団支援事業 実施回数:118回<127回> 参加者数:634人<680人> ○ひきこもり地域支援センターワンド(居場所活動) 実施回数:99回<119回> 参加者数:385人<552人> オンラインによる居場所開催 実施回数:47回 参加者数:119人 ○思春期相談運送話会 思春期相談に関わる関係機関等の連携強化を図る。 2回開催<2回> 2年度 15,486千円 15,486千円 元年度 <15,299千円> 具体的な施策	B 24	こ)こども支援第2課
思春期ひきこもり等相談事業	基本目標 【事業目的】 思春期の子どもがひきこもりが改善でき、自立に向けての支援に繋がっていく。 【事業目標】 自立に向けて支援し、ひきこもりの長期化を防ぐ。	思春期後半のひきこもりの子どもや家族に思春期訪問相談員を派遣し、状態の改善を図ることを目的としたもの。 ○ひきこもりの相談員派遣事業 派遣回数:4件<6件> 派遣回数:17回<77回> 派遣相談員養成講座、ピアサポーター講座 実施回数:2回<2回> 参加者数:20人<38人> ○ひきこもり等保護者交流会 実施回数:4回<4回> 参加者数:41人<32人> 保護者交流会登録者数:52人<36人> ○思春期ひきこもり講演会等 実施回数:1回<1回> 参加者数:50人<86人> 予算額 2年度 698千円 698千円 元年度 <724千円> 具体的な施策	B 24	こ)こども支援第2課 ※2年度はこ)調整課

1 事業名	女の子専用相談電話	2 事業目的・目標	【事業目的】 子ども本人から思春期に関する電話相談を受けたときに、子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。 【事業目標】 子ども自身が安心して相談できる体制をつくる。	3 事業実績及び予算額	女の子専用電話を設置し、女の子本人からの相談を女性相談員が受ける。 ※具体的施策番号36「こども総合相談センター総合相談事業」の中の一事業。 相談受理件数:335件(464件) 予算額(具体的施策番号36 こども総合相談センター相談センター相談事業参照)	4 達成度	B	5 事業実施担当課	こ)調整課
1 事業名	性感染症予防対策	基本目標	【事業目的】 性感染症に対する知識を持ち、感染拡大防止につながる。 【事業目標】 感染の早期発見により、重症化及び感染拡大防止につながる。	各保健所においては随時啓発を行っており、12月の世界エイズデーの時期には、市内の専門学校や短大・大学へポスターやチラシ等を配布し若年層への啓発を実施している。 各区保健所にて、HIV感染やエイズ・性感染症の相談をエイズ相談ダイヤルにて随時行っており、HIV・クラミジア(中央区以外)・梅毒(中央区以外)の検査を匿名・無料で実施している。 ○検査実施状況 HIV検査実績(1,460件)令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査体制を変更して実施各区分2回実施 ○相談実施状況 実績(2,359件)各保健所エイズ相談ダイヤルは平日9時から17時	2 予算額	2年度 585,434千円 3年度 <519,620千円>	24	保健予防課	
					2 予算額	2年度 16,684千円 3年度 <18,622千円>	24		
1 事業名	性教育の手引きに基づき指導	基本目標	【事業目的】 「すばらしい成長」を活用した性教育の推進(小・中学校) 【事業目標】 児童・生徒が生命尊重、男女平等などの精神に基づく正しい異性観を持ち、自ら考え、判断し、望ましい行動をとれるようにする。	「性教育の手引き」を活用し、発達段階に応じた性教育(小・中学校)を実施。 「性教育の手引き」内容 ①性教育の考え方 ②小・中学校における指導の実際 ③Q&A ④個別指導について 各小・中学校に対して配布	2 予算額	2年度 - 3年度 -	24	A	教)小学校教育課、中学校教育課
					2 予算額	2年度 - 3年度 3	24		

1 事業名	性に関する指導者研修会の開催	2 事業目的・目標	【事業目的】 性に関する指導者研修会の参加率の向上 【事業目標】 各学校において、性教育を適切かつ円滑に推進していくため。	3 事業実績及び予算額	性に関する指導者研修会は中止となり、市内小、中、高校、特別支援学校担当者に資料を配布。 2年度 - 3年度 <15千円> 3年度 3 3年度 3	4 達成度	A	5 事業実施担当課	教)小学校教育課、中学校教育課、高校教育課	
1 事業名	情報モラル教育の推進	基本目標	【事業目的】 情報モラル指導を全小・中・高等学校で実施し、児童生徒の意識を高める。 【事業目標】 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え、方と態度を育成する。	○情報モラル指導の実施率 小学校:100%(100%) 中学校:100%(100%) 高等学校:100%(100%) インターネット、携帯電話等を介した児童生徒の被害防止のために、情報モラルに関する啓発活動を全校で実施	2 予算額	2年度 - 3年度 -	24	B	教)教育ICT推進課、安全・安心推進課	
					2 予算額	2年度 - 3年度 -	24			
具体的施策 25 母性の社会的重要性に関する認識の浸透										
1 事業名	マタニティスクール	基本目標	【事業目的】 健康やかな妊娠・出産・子育てに向け、不安の解消と知識の普及を図る。 【事業目標】 健康やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができ	妊婦及びその家族に対して妊娠・出産・育児に対する知識の普及を行う。また、計画出産のための正しい知識と技術の普及を行う。 開設回数 165回(220回) 参加者数 (実) 804人(1,802人) (延) 1,681人(3,364人)	2 予算額	2年度 75,506千円 3年度 <52,313千円>	25	A	こ)こども発達支援課	
					2 予算額	2年度 - 3年度 3	25			
1 事業名	働くママとパパのマトニティスクール	基本目標	【事業目的】 働く夫婦を対象に保健所で実施されているマトニティスクールの補完を図るため実施する。 【事業目標】 健康やかな妊娠・出産・子育てを迎えるための不安解消を図ることができ	月1回開催 「妊娠中の身体づくり、分娩について」 「沐浴の説明とデモンストレーション」 「妊婦体験」 「育児体験とグループワーク」 参加者数:156名(374名)	2 予算額	2年度 1,000千円 3年度 <1,000千円>	25	A	こ)こども発達支援課	
					2 予算額	2年度 - 3年度 3	25			

1 事業名	「働くあなたのガイドブック」の発行	2 事業目的・目標	基本目標2 施策の方向2 具体的施策19 (に掲載(再掲))	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
1 事業名	具体的施策	26 妊娠・出産に関する健康管理の支援	妊婦の健康管理の充実を図るため、医療機関で健康診査を実施。平成21年度より助成回数を14回に拡充。	○妊婦一般健康診査 助成回数 14回 > 延べ受診者数 163,182件 <168,945人 >	26 A	こ)こども発達支援課
妊婦健康診査	【事業目的】 妊婦に対する健康 管理の充実を図る ため、妊婦健康診 査を実施する。 【事業目標】 妊婦健康診の充実 を目指す。	基本目標 産後うつへの予防や 新生児への虐待 予防を図るため、 産婦健康診査を 実施。 【事業目標】 産婦健康診の充実 を目指す。	○産婦健康診査 受診者数 3,829人	予算額 2 2年度 1,344,203千円 <1,412,937千円 > 3 具体的施策 元年度	26 A	こ)こども発達支援課
産後サポート 事業	【事業目的】 退院直後の母子 ケアや育児サポー ト等を行い、産後 も安心して子育て ができる支援体制 を確保するととも に、産後早期の家 庭に対し、家事や 育児の負担を 軽減を図る。 【事業目標】 令和2年度に産 後ケア事業の利 用人数が60人、産 後ヘルパー派遣 事業の利用人数 が300人(子育て 満足度が向上 する)。	基本目標 平成28年12月から事業実施。市政だより、ホ ムページへの掲載等で広報、周知。 【産後ケア事業】 ・利用人数 679件 <499人 > 【産後ヘルパー派遣事業】 ・利用人数 271件 <183人 >	○産婦健康診査 受診者数 3,829人	予算額 2 2年度 99,631千円 <100,000千円 > 3 具体的施策 元年度	26 A	こ)こども発達支援課

1 事業名	母子巡回健康相談	2 事業目的・目標	【事業目的】 母親の妊娠、出 産、育児の悩みを 解消し、母子の健 全育成を図る。 【事業目標】 要支援者が虐待 へ移行しない。 基本目標 【事業目的】 産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質 問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点 者等)を把握して産後早期から支援する。 【事業目標】 要支援者が虐待 へ移行しない。 基本目標 【事業目的】 特定不妊治療 費助成事業 【事業目標】 引き続き不妊治療 費の助成を行う。 基本目標 【事業目的】 女性の生涯を通じ た歯の健康、及び 赤ちゃんとのか な成長のため、妊 婦を対象に、むし 歯と歯周疾患予防 のための歯科健 診を実施する。主 つぎ、早期治療の 推奨や適切な保 健指導を行う。 【事業目標】 今後も継続して事 業の周知・実施を 行う。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
母子巡回健康相談	市民の身近な場所で乳幼児の計測や育児相談、 健康教育を行う。 ○母子巡回健康相談 出勤回数 323回(440回) 延べ相談者数 4,675人<14,426人 >	予算額 2 2年度 15,314千円 <25,229千円 > 3 具体的施策 元年度	産婦・新生児訪問にてエジンバラ産後うつ病質 問票(EPDS)を利用し、要支援者(EPDS高得点 者等)を把握して産後早期から支援する。 ○EPDSを用いた訪問指導 EPDS調査実施数 7,605人<10,375人 > 高得点者数 696人< 861人 >	予算額 2 2年度 6,022千円 <5,803千円 > 3 具体的施策 元年度	26 A	こ)こども発達支援課
特定不妊治療 費助成事業	【事業目的】 不妊に悩む夫婦 の経済的負担の 軽減をはかる。 【事業目標】 引き続き不妊治療 費の助成を行う。 基本目標	予算額 2 2年度 342,027千円 <344,695千円 > 3 具体的施策 元年度	子どもを望む夫婦に対し、特定不妊治療費の 一部を助成した。 助成延べ人数 1,831人 <1,960人 > 相談延べ件数 4,465件 <1,978件 >	予算額 2 2年度 342,027千円 <344,695千円 > 3 具体的施策 元年度	26 A	こ)こども発達支援課
妊婦歯科健康 診査	【事業目的】 女性の生涯を通じ た歯の健康、及び 赤ちゃんとのか な成長のため、妊 婦を対象に、むし 歯と歯周疾患予防 のための歯科健 診を実施する。主 つぎ、早期治療の 推奨や適切な保 健指導を行う。 【事業目標】 今後も継続して事 業の周知・実施を 行う。	予算額 2 2年度 18,252千円 <12,800千円 > 3 具体的施策 元年度	受診者数:4,789人 受診率:34.9 % <受診者数:4,965人 受診率:34.5 % > 対象者:福岡市内在住の妊婦 実施回数:妊娠期間中に1回 ※平成24年度から自己負担額無料 内容:口腔内診査(むし歯と歯周疾患)、歯科 保健指導	予算額 2 2年度 18,252千円 <12,800千円 > 3 具体的施策 元年度	26 B	保)口腔保健支 援センター

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 子宮頸がん検診、マンモグラフィによる乳がん検診	【事業目的】 がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図る。 【事業目標】 がん検診受診率50% (平成32年度)	3 事業実績及び予算額 子宮頸がん検診 受診者数: 48,640 人 <50,547人> 乳がん検診 受診者数: 16,390 人 <19,617人> 働く世代のためのがん検診推進事業として、初年度対象者(子宮頸がん検診:20歳、乳がん検診:40歳)に対し、無料クーポン券及び検診手帳を送付	B	保)健康増進課
精神保健相談及びうつ病予防対策	基本目標 【事業目的】 市民および関係者が本事業を知り活用する。 うつ病に関する普及啓発をすすめる。 【事業目標】 この健康に関する健康福祉センターや精神保健福祉センターが相談窓口であることを知っている市民の割合が50%に達する。 福岡市の自殺死亡数の減少 (平成38年までに13.0以下)。	2 予算額 2年度 36,508千円 3 施策の方向 元年度 <38,908千円> 具体的施策 ○精神保健相談: 1 専門医による定例相談 130人<184人> 2 相談員による常時相談 105,841人<109,873人> ○うつ病予防対策(自殺予防対策事業) 1 うつ病に関する教室、講座等を各区保健福祉センターで開催 48回、696人<60回、1,337人> ○福岡市の自殺死亡率 令和2年の自殺死亡率(人口動態統計)は翌年下半期に確定 <13.8>	27	保)保健予防課
心の健康づくり事業	基本目標 【事業目的】 心の健康づくりに関する普及啓発をすすめる。 【事業目標】 心の健康づくりに関する正しい知識・情報の提供	2 予算額 2年度 16,510千円 3 施策の方向 元年度 <29,094千円> 具体的施策 ○心の健康づくり講演会の実施 3回 参加者数(延べ) 230人 < 3回 参加者数(延べ) 357人>	27	保)精神保健福祉センター

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
依存症・ひきこもり等専門相談	【事業目的】 依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。 【事業目標】 依存症やひきこもり等の相談を受け、必要な助言・支援を行う。	(精神保健福祉センター) 相談件数 電話 599件 <745件> 面接 74件 <251件> (ひきこもり成年地域支援センター) 相談件数 延べ 1,740件 <2,012件>	B	保)精神保健福祉センター
健康管理の支援のための講座	基本目標 【事業目的】 ライフステージに応じた心身の健康管理の支援。 【事業目標】 健康についての正確な知識と情報の提供。	2 予算額 2年度 32,151千円 3 施策の方向 元年度 <32,882千円> 具体的施策 区民と医師との会公開講演会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 <9/14 定員:150人 参加者:181人>	27	市)事業推進課
アミカス相談室における相談	基本目標	2 予算額 2年度 11,761千円の一部 3 施策の方向 元年度 <64,222千円の一部> 具体的施策	27	
性教育の手引きに基づく指導	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)			
性に関する指導者研修会の開催	基本目標2 施策の方向3 具体的施策24 に掲載(再掲)			
	基本目標2 施策の方向3 具体的施策24 に掲載(再掲)			

施策の方向 4 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課										
具体的施策28 ひとり親家庭等への支援の充実														
区子育て支援課・家庭児童相談室における相談		基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲))												
区家庭児童相談室相談員研修	<p>【事業目的】身近な相談窓口としての機能を充実し迅速かつ的確な対応を行う。</p> <p>【事業目標】業務研修の実施や国・県等の研修への派遣により相談員のスキルを向上させる。</p>	<p>本庁での業務研修や、厚生労働省・九州地区各県主催の家庭児童相談等に関する専門的な知識及び技術の向上を図るための研修などの派遣研修を行っている。このうちDV対応については、福岡県女性相談所での研修等に派遣している。※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>1</td> <td>元年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2年度	1	元年度	1		施策の方向	4	具体的施策	28		こ)こども家庭課
予算額	2年度	1	元年度	1										
	施策の方向	4	具体的施策	28										
民生委員・児童委員、主任児童委員研修	<p>【事業目的】社会奉仕の精神をもって相談、援助に当たり社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の資質の向上を図る。</p> <p>【事業目標】民生委員・児童委員、主任児童委員を対象とした研修を、それぞれの区分で毎年実施する。</p>	<p>○会長・副会長研修 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 (1回実施 参加者188人) ○主任児童委員研修 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 (1回実施 参加者230人) ○専門部会研修(市レベルの研修) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 (10回実施 参加者延171人) ○その他、各区レベルでも全民生委員・児童委員を対象に別途、研修を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルスにより中止となるものが多かった。</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>333,948千円</td> <td>元年度</td> <td><329,913千円></td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2年度	333,948千円	元年度	<329,913千円>		施策の方向	4	具体的施策	28		こ)こども家庭課 保)地域福祉課
予算額	2年度	333,948千円	元年度	<329,913千円>										
	施策の方向	4	具体的施策	28										
アミカス相談室における相談		基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲))												

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課										
ひとり親家庭等日常生活支援事業	<p>【事業目的】ひとり親家庭の方が一時的に病気がにより介護、保育等のサービスが不要なときや未成年児童がいる家庭で残業のため保育サービスが必要なきときに家庭生活支援員を派遣する。</p> <p>【事業目標】今後も当該サービスを継続して実施する。</p>	<p>○延派遣時間数 907時間<685時間></p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>4161千円</td> <td>元年度</td> <td><4,842千円></td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2年度	4161千円	元年度	<4,842千円>		施策の方向	4	具体的施策	28	A	こ)こども家庭課
予算額	2年度	4161千円	元年度	<4,842千円>										
	施策の方向	4	具体的施策	28										
ひとり親家庭支援センター事業	<p>基本目標</p> <p>【事業目的】ひとり親家庭等の福祉を増進するため、各種相談に応じるとともに、本市におけるひとり親家庭の自立・就業支援の中心施設として、他の相談機関等と連携しながら就業情報の提供や就業支援講習会等の事業を実施する。</p> <p>【事業目標】今後も当該サービスを継続して実施する。</p>	<p>○各種相談、就業情報提供、就業支援講習会等の実施 利用者数 7,026人<9,626人></p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>24,746千円</td> <td>元年度</td> <td><23,172千円></td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2年度	24,746千円	元年度	<23,172千円>		施策の方向	4	具体的施策	28	A	こ)こども家庭課
予算額	2年度	24,746千円	元年度	<23,172千円>										
	施策の方向	4	具体的施策	28										
ひとり親家庭就業支援事業	<p>基本目標</p> <p>【事業目的】ひとり親家庭の方の就業支援を実施する。</p> <p>【事業目標】今後も当該サービスを継続して実施する。</p>	<p>○ひとり親家庭無料職業紹介事業 平成20年12月からひとり親家庭支援センターにて無料職業紹介事業を実施 就職者数1名<0名> ○自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援計画書(プログラム)を策定し、個別・継続的な自立・就業支援を行う。 就職者数 43件<50件> ※両事業とも28年度よりひとり親家庭支援センターの指定管理者の業務として位置付け</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2年度	—	元年度	—		施策の方向	4	具体的施策	28	A	こ)こども家庭課
予算額	2年度	—	元年度	—										
	施策の方向	4	具体的施策	28										

1 事業名 就業支援講習 会 (ひとり親家庭 支援センター 事業)	2 事業目的・目標 【事業目的】 ひとり親家庭の方 を対象に就業に結 びつける可能性の 高い技能・資格を取 得できるように就業 支援講習会を実施 する。 【事業目標】 今後も当該サービ スを継続して実施 する。	3 事業実績及び予算額 ○ひとり親家庭支援センターにおいて、介護職員 初任者研修・医療事務・各種パソコン講座等を実 施した。 講座数 36(37) 受講者数 354人(357人) (※「パソコンなんでも相談」を含む)	4 達成度 A	5 事業実施担当課 こども家庭 課												
					<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2</td> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2	2年度	—	元年度	—			施策の方向	4	具体的施策
予算額	2	2年度	—	元年度	—											
		施策の方向	4	具体的施策	28											
ひとり親家庭 自立支援給付 金事業		基本目標2 施策の方向1 具体的施策17 (に掲載(再掲))														
母子父子寡婦 福祉資金貸付 事業		基本目標2 施策の方向1 具体的施策17 (に掲載(再掲))														
ひとり親家庭 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	【事業目的】 ひとり親家庭の父 または母及び児童 の就業をより効果 的に促進するため に、給付金を支給 する。 【事業目標】 今後も当該サービ スを継続して実施 する。	○ひとり親家庭の父または母及び児童が、高卒 認定試験対策講座を修了した際、その受講料の 2割(最高10万円)を支給。 また、合格した際、その受講料の4割(修了時と あわせて最高15万円)を支給 ・支給件数 修了時 1件<4件> 合格時 0件<3件>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2</td> <td>2年度</td> <td>236千円</td> <td>元年度</td> <td>< 500千円 ></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2	2年度	236千円	元年度	< 500千円 >			施策の方向	4	具体的施策	28	
予算額	2	2年度	236千円	元年度	< 500千円 >											
		施策の方向	4	具体的施策	28											
児童扶養手当		基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲))														

1 事業名 就学援助	2 事業目的・目標 【事業目的】 児童生徒が国・ 県・市立小中学校 に通学するうえ で、経済的な理由 によって給食費 (市立小中学校の み)や学用品代な ど、学校での学習 に必要な費用の 支払いが困難な 方に給費の一部を 援助する。 【事業目標】 引き続き就学援助 制度の周知および 実施を図る。	3 事業実績及び予算額 ○支給項目 ・給食費 ・学用品費等 ・入学準備金 ・修学旅行費(小学校6年・中学校2年) ・社会科見学費(小学校5年) ・卒業アルバム代等(小学校6年・中学校3年) ・校外活動費(宿泊を伴うもの) ・体実技用具費(柔道着のみ・中学校) ・通学費(距離要件有) ・災害給付金	4 達成度 A	5 事業実施担当課 教)教育支援課												
					<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2</td> <td>2年度</td> <td>2,311,852千円</td> <td>元年度</td> <td>< 2,153,060千円 ></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2	2年度	2,311,852千円	元年度	< 2,153,060千円 >			施策の方向	4	具体的施策
予算額	2	2年度	2,311,852千円	元年度	< 2,153,060千円 >											
		施策の方向	4	具体的施策	28											
市営住宅にお けるひとり親家 庭優遇措置	基本目標 【事業目的】 市営住宅入居時 において、ひとり 親世帯が一般世 帯より当選しやす いようにする。 【事業目標】 市営住宅入居時 の抽選倍率につ いて、一般世帯倍 率よりもひとり親 世帯の倍率を低い 状態で維持する。	ひとり親世帯に対して、抽選番号を一般世帯よ りも2個多く割り振ることにより当選の確率を高く して配慮している。 また、ひとり親世帯を随時募集の申込資格のひ ととしてしている。 ○ひとり親世帯の抽選倍率 11.4倍(一般世帯 17.8倍) <12.6倍(一般世帯 24.4倍)>※昨年数値	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2</td> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>施策の方向</td> <td>4</td> <td>具体的施策</td> <td>28</td> </tr> </table>	予算額	2	2年度	—	元年度	—			施策の方向	4	具体的施策	28	住)住宅管理課
予算額	2	2年度	—	元年度	—											
		施策の方向	4	具体的施策	28											

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策29 いきいきセンター （地域包括 支援センター 事業）	高齢者、障がい者等が安心して暮らすための支援 （事業目的） 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の状態に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けられるように支援する。	○相談実績 実相談人数 23,437人<27,284人> 延相談人数 159,830人<169,846人>	A 29 40	保)地域包括ケア推進課
成年後見制度 利用支援事業 （高齢者）	【事業目標】 地域における高齢者の身近な相談体制の充実を図る。	○市長申立て件数 58件 <45件> ○報酬助成件数 33件 6,764千円 <28件 5,201千円>	29 40	保)地域包括ケア推進課
障がい者基幹 相談支援セン ター（虐待防止 センター）	【事業目的】 成年後見制度の活用促進を行い、地域における認知症高齢者等の権利擁護を促進する。	○虐待対応件数 41件 <56件> ○相談件数 87,099件 <86,545件>	29 A	保)障がい者支援課
	【事業目標】 今後も体制を整備していく。			
	基本目標	予算額 2 602,365千円 施策の方向 4 具体的な施策 29		

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
性同一性障がい の専門電話 相談 （精神保健福 祉センター）	【事業目的】 性同一性障害に関する相談を受け、必要な助言・支援を行う。 【事業目標】 性同一性障害に関する相談を受け、必要な助言・支援を行う。	相談件数5件<11件> 予算額 2 4,262千円 2年度 4 施策の方向 4 元年度 <4,379千円> 具体的な施策 29	B	保)精神保健福祉センター
人権総合講座	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))		
市民グループ 活動支援事業 （アマカス）	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲))		
具体的施策30 経済的な困難を抱えた人の自立支援	【事業目的】 福岡市生活自立支援センターにおける相談 生活困窮者が早期に窮状態から本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。 【事業目標】 一人でも多くの生活困窮者が必要な支援につながるよう、センターの一層の周知・広報を図る。	・支援対象者 1,799人<1,166人> うち就労決定者 49人<142人> 予算額 2 325,777千円 2年度 4 施策の方向 4 元年度 <117,428千円> 具体的な施策 30	B	保)生活自立支援課

基本目標3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	35	29	0	0

施策の方向 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 31 企業等への啓発及び取組支援 一般事業主行動計画策定支援セミナー	【事業目的】 従業員300人以下の市内企業・事業者を対象に、女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定を支援するセミナーを開催し、企業における女性の活躍を促進する。 【事業目標】 受講者の満足度：アンケートで、「非常にためになった」、「ためになった」の回答100% ※動画セミナーにて個別質問への対応を実施し、個別訪問は未実施 <R1nd: 個別訪問実施企業数 8社> ○企業向け女性活躍推進セミナー 企業における女性活躍推進の取組みを着実に進めてもらうため、実務的に役立つ内容によるセミナーを開催。 ・「多様性の第一歩は女性活躍推進から始めよう！」(オンライン開催) 定員:50人 参加者数22人 満足度:83.3%	○一般事業主行動計画策定支援セミナーを開催 女性活躍推進法の改正により令和4年度から策定の義務付けが拡大される、従業員101人以上300人以下の事業主に個別案内を送付し、法改正及びセミナー開催を周知。R2年度は動画セミナーとして実施。 ・セミナー参加者 76人<全4回83人> ・セミナー受講者の満足度 100%<98.6%> 視聴期間: R2年10月6日～R3年2月28日 <R1nd: 個別訪問実施企業数 8社>	A	市)女性活躍推進課
	基本目標	予算額	元年度	
		2,540千円	<2,859千円>	31
		3	1	41
		4	1	42
		3	1	31
		4	1	41
		4	1	42

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」推進事業	【事業目的】 企業における女性活躍への取組の「見える化」を推進する。 【事業目標】 新規掲載企業数 25社	○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業ごとに以下の項目を掲載(公表)した「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」を平成28年8月に開設。新規掲載企業の増加を図るため、行動計画を策定するなど女性活躍や高立支援に取り組んでいる企業に対し、個別に掲載案内を行うなど、広く周知を行った。 【掲載(公表)項目】 ・企業名・業種 ・現況(労働者数・管理職数(男女別)、平均残業時間、有給休暇取得率等) ・女性登用に関する目標 ・取組内容(一般事業主行動計画の策定状況、テレワーク等の導入実績等) ・企業の一とことPR ○女性活躍に資する企業の取組み紹介や、関連情報の発信等、サイトの充実に取り組んだ。 ○掲載企業数 302社 (R3.3月末) <261社 (R2.3月末)>	A	市)女性活躍推進課
社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)	【事業目的】 社会貢献度の高い地域企業に対して優先指名等の優遇措置を行う社会貢献優良企業優遇制度の対象事業に「次世代育成・男女共同参画支援事業」を設け、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進する。 【事業目標】 制度の周知に努め、認定企業を増やす。	○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行(平成27年9月)に伴い、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みを促進するため、「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定要件を平成28年度より改定。 ○認定企業は、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に掲載 ○認定企業 ・認定期間 令和元年8月1日～令和4年7月31日 ・認定企業数 186社 (R2nd追加認定企業数 32社) <154社> <前認定期間H28.8.1～R1.7.31:144社>	31 41 42	市)女性活躍推進課
	基本目標	予算額	元年度	
		704千円	<441千円>	31
		3	1	41
		4	1	42
		3	1	31
		4	1	41
		4	1	42

1 事業名 アミカス企業向け講演会	2 事業目的・目標 【事業目的】 企業における女性の活躍や人権尊重の推進。 【事業目標】 企業における女性の活躍や人権尊重の意識の浸透を図る。 基本目標 【事業目的】 個人や企業(職場)、地域など、社会全体で子どもたちをバックアップしていく機運の醸成。 【事業目標】 「い〜な」ふくおか・子ども週間〇、か・子ども週間〇の普及と賛同企業・団体数の増加。	3 事業実績及び予算額 ・コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所) 参加者:185人<277人 79社> (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更)	4 達成度	5 事業実施担当課	
			A	市)女性活躍推進課 ※2年度は市)女性活躍推進課、事業推進課	
			31 41 51		
			B	こ)総務企画課 ※2年度はこ)企画課	
市民や企業と共働した子育て支援			3 事業実績及び予算額 ・「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師:塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所) 参加者:185人<277人 79社> (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更)	4 達成度	5 事業実施担当課
			A	市)女性活躍推進課 ※2年度は市)女性活躍推進課、事業推進課	
			31 35 39		
			B	こ)総務企画課 ※2年度はこ)企画課	

1 事業名 具体的施策 32 「働くあなたのガイドブック」の発行	2 事業目的・目標 【事業目的】 働く人が介護に直面した場合でも、介護と両立して働き続けられるためのノウハウを提供し、不安を解消する。 【事業目標】 ・相談件数・来所件数の増加。 ・窓口の認知度の向上。 基本目標	3 事業実績及び予算額 基本目標2 施策の方向2 具体的施策19 に掲載(再掲)	4 達成度	5 事業実施担当課	
			B	保)地域包括ケア推進課	
			32 40 45		
			A	市)女性活躍推進課	
働く人の介護サポートセンター事業			3 事業実績及び予算額 基本目標2 施策の方向2 具体的施策19 に掲載(再掲)	4 達成度	5 事業実施担当課
			B	保)地域包括ケア推進課	
			32 40 45		
			A	市)女性活躍推進課	

1 事業名	男女共同参画講座のうち、ワーク・ライフ・バランスをテーマとするもの	2 事業目的・目標	【事業目的】ワーク・ライフ・バランスの推進。 【事業目標】ワーク・ライフ・バランスの意識の浸透を図る。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課	
				下記の事業の中で、ワーク・ライフ・バランスについてテーマに含め実施 ○男性を対象とするもの：男性カレッジ・パパと子どもフォトコミュニケーション 定員：ペア10組(1組2人) 参加者：20人 一組にワクワク!!パパの子育てスタートアップ定員：アマカス20人、オンライン10人 参加者：16人 ・スウェーデンのパパたち写真展 参加者263人 ・はたらく男子のアイロンがけ実践講座 定員：12人 参加者：9人 ○男性が学ぶ法律講座 「知っておきたい離婚の基礎知識」 定員：20人 参加者：19人 ○パパと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○アマカス企業向け講演会 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師：塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所) 参加者：185人<277人 79社> (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更)	3 事業実績及び予算額	A	市)女性活躍推進課 ※2年度は市)事業推進課
				予算額 3 2年度 6,532千円の一部 元年度 <13,180千円の一部> 1 具体的施策	33		
広報発紙の発行		基本目標	基本目標	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 (に掲載(再掲))			

1 事業名	ワーク・ライフ・バランスに関する研修	2 事業目的・目標	【事業目的】すべての職員が家庭生活と職業生活を両立できる職場環境づくりを推進する。 【事業目標】階層別研修において、ワーク・ライフ・バランスに関する科目・内容を実施する。	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課		
				○研修名：課長研修 受講者：課長級昇任者等で、管理職(課長級)ウォームアップ研修未修了者 10名 ○研修名：管理職(課長級)ウォームアップ研修 受講者：課長昇任前の係長級職員 188名 ○研修名：係長研修 受講者：係長級昇任者等 155名 ○研修名：技能・労務職研修第3部 受講者：職長昇任者等 10名	3 事業実績及び予算額	A	総)研修企画課	
				予算額 3 2年度 元年度 1 具体的施策	34			
				福岡市特定事業主行動計画に基づき職業生活と家庭生活の両立支援策の推進 【事業目的】全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような職場環境の整備。 【事業目標】 ①子どもが生まれた男性職員の出生産・育児支援休暇取得率 …令和2年度まで毎年度95%以上 ②職員の年間平均取得日数 …令和2年度までに16日以上 ③子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業、部分休業、育児短時間勤務のいずれかを取得した職員の割合 …令和2年度までに15%以上	「時間外勤務の縮減に関する指針」を基本とする時間外勤務縮減や定時退庁へ向けた取り組みの実施。 ・高立支援制度の周知や男性職員の家事育児参加の促進、柔軟な働き方に資する制度の実施。 行動計画における数値目標の実績(2年度) ① 90.1%(78.9%)<94.2%(75.7%)> ※()内は旧果費負担教職員を含んだ数値 ② 16.1日(15.2日)<15.9日> ※()内は教職員を含んだ数値 ③ 36.8%<21.4%> ※<>内は元年度実績	3 事業実績及び予算額	A	総)人事課
				予算額 3 2年度 元年度 1 具体的施策	34			

施策の方向 2 男性の家庭・地域への参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 男女共同参画講座のうち、主に男性を対象とするもの	【事業目的】 男性の家庭・地域への参画促進。 【事業目標】 男性の家庭・地域への参画を支援。	35 男性への意識啓発と、家庭生活や地域活動への参画促進 下記の事業の中で、ワークライフバランスについてもテーマに含め実施 ○男性を対象とするもの：男性カレッジ・パパと子どものフォトコミュニケーション 定員：ペア10組(1組2人) 参加者：20人 一組にワクワク!!パパの子育てスタートアップ 定員：アマカス20人、オンライン10人 参加者：16人 ・スウェーデンのパパたち写真展 参加者：263人 ・はたちく男子のアイロンがけ実践講座 定員：12人 参加者：9人 ○パパと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ○アマカス企業向け講演会 「コロナ禍で加速する多様な人材マネジメントとチーム戦略」 講師：塚越 学氏(株式会社東レ経営研究所) 参加者：185人<277人 79社> (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更)	A 元年度 <57,801千円の一部> 2 2 35 36	市)女性活躍推進課 ※2年度は市)事業推進課
市民グループ活動支援事業(アマカス)		基本目標 基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 (に掲載(再掲))	35 36	
市民や企業と共働した子育て支援		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
共創自治協議会事業		基本目標1 施策の方向3 具体的施策9 (に掲載(再掲))		

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの	【事業目的】 男性の家庭・地域への参画促進。 【事業目標】 公民館主催事業において男女共同参画講座(主に男性を対象とするもの)を実施し、地域における男女共同参画の浸透を図る。 基本目標	公民館主催事業において、男女共同参画学習講座を実施。 うち、主に男性を対象としたものは、 公民館数 5館(5館) 回数 22回(28回) 参加人数 269人(420人) 予算額 2年度 51,216千円の一部 元年度 <57,801千円の一部> 3 2 2 3 2 35 36	B	市)公民館支援課
東区男女共同参画連絡協議会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			
博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			
中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			
南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			
城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			
早良区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			
西区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 男女共同参画講座のうち、主に男性を対象とするもの	36 生活的自立のための様々な学習機会の提供	基本目標3 施策の方向2 具体的施策35 に掲載(再掲)		
公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの		基本目標3 施策の方向2 具体的施策35 に掲載(再掲)		
具体的施策	37 男性相談の充実			
男性のための相談ホットライン		基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 に掲載(再掲)		

施策の方向 3 子育て・介護支援の充実

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
子育て支援短期利用事業(子どもショートテイ)	38 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	実施か所数 児童養護施設3、乳児院2、児童家庭支援センター1 実績 850人、3,881日<571人、2,719日>	B	こ)子ども家庭課
	【事業目的】 保護者が病気などで家庭的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かるもの。 【事業目標】 保護者が病気などで家庭での養育が一時的に困難な子どもを、児童養護施設や乳児院、児童家庭支援センターで短期間預かることで、子育て家庭を支え、支援していく。	予算額 3 2年度 24,957千円 3 具体的施策 元年度 <15,068千円>	38	

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
病児・病後児デイケア事業	【事業目的】 保護者の勤務等の都合により、病気の気や回復期にある児童の養育が困難な場合に、病児デイケアルームで一時的に保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立支援、及び、児童の健全育成に寄与すること。 【事業目標】 実施設数を21か所程度まで増設する。	病児・病後児保育実施施設数 20施設<20施設> ※R3.3.31時点 実績 11,686人 <29,634人>	A	こ)こども発達支援課
延長保育	【事業目的】 保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等によって、通常の利用時間を超える保育を必要とする場合に、保育時間を延長するもの。 【事業目標】 継続実施	予算額 3 2年度 442,628千円 3 具体的施策 元年度 <387,138千円> 延長保育 保育所・認定こども園 279か所(1~4時間) (265か所) 地域型保育事業所 142か所(1~2時間) (133か所)	38 A	こ)運営支援課
一時保育	【事業目的】 保護者の急病や仕事、リフレッシュなど、保育所に入所していない子どもについて一時的に保育が必要となる場合に、保育所で預かるもの。 【事業目標】 継続実施。	予算額 3 2年度 416,202千円 3 具体的施策 元年度 <409,702千円> 一時保育 32か所(40か所)	38 A	こ)運営支援課

1 事業名 休日保育	2 事業目的・目標 【事業目的】 保護者が日曜・休日に就労している場合に、市内の保育所に入所している子どもを、実施保育所で預かるもの。 【事業目標】 市内7カ所を実施	3 事業実績及び予算額 休日保育 7カ所(7カ所)			4 達成度 A	5 事業実施担当課 二) 運営支援課
		予算額	2年度 -	元年度 -		
夜間の保育	【事業目的】 保護者が夜間に就労している場合等に対応するため、保育所の開所時間を午後10時までとして夜間保育を行うもの。 【事業目標】 継続実施	夜間保育2カ所(2カ所)			38	A
		予算額	2年度 -	元年度 -		
特別支援保育 事業	【事業目的】 特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を推進する。 【事業目標】 全保育施設で受入	全保育施設で受入可 242カ所<223カ所>797人<672人>			38	A
		予算額	2年度 -	元年度 -		
保育所等の整備	【事業目的】 保育所等の整備を推進し、待機児童の解消に努め、子育てと仕事の両立を支援する。 【事業目標】 待機児童の解消を目指し、保育所等の整備を推進する。	保育の受け皿を確保するため、認可保育所の新築や増設、幼稚園の2歳児受け入れを実施。 令和2年度整備数:966人 (令和元年度整備数:1,571人) (令和3年4月1日保育所定員:42,251人)			38	A
		予算額	2年度 3,179,737千円	元年度 3,886,166千円		
基本目標		3 具体的施策			38	

1 事業名 一時預かり事業	2 事業目的・目標 【事業目的】 保護者が冠婚葬祭や通院、リフレックス等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感・負担感の軽減を図る。 【事業目標】 定員数30,440人日(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	3 事業実績及び予算額 ・実施施設数 15カ所<13カ所> ・確保定員数 30,440人日<28,480人日> ・年間延べ利用者数 17,530人<22,046人>			4 達成度 A	5 事業実施担当課 二) 事業企画課
		予算額	2年度 64,319千円	元年度 <65,908千円>		
子育て支援センターエンジェルジュ	【事業目的】 各区に子育て支援センターを配置し、個々のニーズに合った教育・保育サービス等について情報提供・助言を行うことにより、市民の円滑な教育・保育サービス利用を促進する。 【事業目標】 7箇所で実施(第5次福岡市子ども総合計画:R2~R6)	基本目標 教育・保育サービスの利用に関する相談業務 入所保留になっている世帯へのアフターフォロー 教育・保育サービスの情報収集 教育・保育・子育て支援サービスの案内講座 地域連携業務 実施箇所数 7箇所 <7箇所>			38	A
		予算額	2年度 50,008千円	元年度 <47,954千円>		
留守家庭子ども会事業	【事業目的】 入会要件のある児童を、学校敷地内の安全な環境下で受け入れる。児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図る。 【事業目標】 平成29年度から32年度において、20施設の増設等を実施する。	基本目標 放課後帰宅しても保護者が労働等で不在である家庭の児童を対象に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。設置校区 139カ所(139校区)<139校区> 狭域化が見込まれる施設について、計画的に増設を実施した。7カ所(5カ所)			38	A
		予算額	2年度 4,322,601千円	元年度 <3,517,909千円>		
基本目標		3 具体的施策			38 39	

1 事業名 子育て支援に 関する主権事 業	2 事業目的・目標 【事業目的】 乳幼児の子育て 支援の一貫とし て、外遊びの場を 提供し、実際に体 験することにより、 乳幼児の保護者 に外遊びの有用 性の理解を深めて もらう。 【事業目標】 のびのび夢ひろば しょうなん：参加者 700人	3 事業実績及び予算額 【のびのび夢ひろばしょうなん】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 予算額 2年度 260千円 元年度 <260千円> 3 施策の方向 3 具体的施策			4 達成度 一	5 事業実施担当課 城)生涯学習推 進課
		児童虐待防止 事業	【事業目的】 子どもや保護者等 を対象に、子ども に関する様々な問 題に対して、保健・ 福祉・教育分野か ら総合的・専門的 な相談・支援を行 う。 【事業目標】 電話や面接での 相談を通して、家 庭養育の推進を 図る。保護者の養 育上の不安等を 聞き、適宜サポ ートを行う。	1 電話相談受理件数 11,313件<13,002件> ※電話相談全体の数 2 面接相談 6,620件<7,096件> ※面接相談全体の数 予算額 2年度 585,434千円 元年度 <519,620千円> 3 施策の方向 3 具体的施策	B 39	こ)こども支援第 1課
区子育て支援 課・家庭児童 相談室におけ る相談	基本目標 【事業目的】 各区子育て支援 課こども相談係が 区における児童虐 待の相談対応の 要となり、虐待の 未然防止、再発予 防に取り組み。 【事業目標】 各区子育て支援 課こども相談係が 区における児童虐 待の相談対応の 要となり、虐待の 未然防止、再発予 防に取り組み。	基本目標2 施策の方向1 具体的施策15 (に掲載(再掲)) 予算額 2年度 444千円 元年度 <461千円> 3 施策の方向 3 具体的施策			A 39	こ)こども家庭 課

1 事業名 子ども虐待防 止活動推進委 員会による活 動	2 事業目的・目標 【事業目的】 虐待死ゼロのまち を目指し、市民、 関係団体、地域が 一丸となって取り 組む。 【事業目標】 市民フォーラム等 の啓発事業や、専 門者研修を通じ、 市民、関係団体、 地域に虐待防止 の意識が浸透す る。	3 事業実績及び予算額 子ども虐待防止活動推進委員会の実施 市と28の関係団体による虐待防止の取組みの 協議・情報交換 子ども虐待防止市民フォーラムの開催→中止 専門家研修の実施 テーマ:「コロナ禍のいま、私たちができること は」 ※オンライン開催 参加人数:150名 <250名> ・FUKUOKA児童館フェスティバルに協力してオレ ンジボンキョウペンを実施→中止 ・参加団体による11月の児童虐待防止推進月間 の取組み ・児童虐待防止推進月間の広報啓発 福岡タワーライトアップ、地下鉄ホームドア広告 掲出等 予算額 2年度 7,133千円 元年度 <3,829千円> 3 施策の方向 3 具体的施策			4 達成度 B	5 事業実施担当課 こ)こども家庭 課
		要保護児童支 援地域協議会 等による支援	基本目標 【事業目的】 関係機関が連携し て要保護児童等を 支援する。 【事業目標】 要保護児童等を 支援する関係機関 の連携体制が強 化される。	○代表者会議 要保護児童等に関する情報交換、連携 ・開催数:8回<8回> ○実務者会議 実務者による会議や研修会などを実施 ・開催数:273回<319回> ○個別ケース検討会議 個別のケース支援について検討 ・開催数:260回<300回> 予算額 2年度 724千円 元年度 <755千円> 3 施策の方向 3 具体的施策	B 39	こ)こども家庭 課
児童家庭支援 センター事業	基本目標 【事業目的】 虐待につながる過 程での早めの相 談と専門的支援に より、子育て不安 を解消し、虐待の 未然防止と再発防 止を強化する。 【事業目標】 休日と夜間に、家 庭からの相談に応 じた支援や、こど も総合相談セン ター・区役所から の要請に応じた支 援を行う。	実施カ所数 2箇所 相談件数 5,905件<5,503件> 予算額 2年度 33,046千円 元年度 <31,494千円> 3 施策の方向 3 具体的施策	B 39	こ)こども家庭 課		

1 事業名 街頭指導	2 事業目的・目標 【事業目的】 青少年の問題行動が発生しやすい繁華街等を巡回し、指導、助言を行うことにより青少年の非行を未然に防止する。 【事業目標】 街頭指導を通して青少年の非行を未然に防止する。	3 事業実績及び予算額 中学・高等学校教諭や民生委員・児童委員等に「子ども生活指導員」を委嘱し、市内の繁華街等(天神、JR博多駅など市内14か所)のゲームセンター、カラオケボックス、スナバー、デパート、商店街等の盛り場、公園など青少年のたまり場を重点として、街頭指導活動を実施していたが、集する若者の減少により元年度末にて廃止。 街頭指導：実施回数 一回<84回> 従事人員 一人<318人> 指導人員 一人(一人) <297人(96人)> ※()内は女子で内数。	4 達成度 —	5 事業実施担当課 — ※令和元年度まで(こ)子ども支援第2課			
					予算額 3	2年度 —	元年度 <861千円>
					3 具体的施策 主権事業等において託児グループによる託児を実施。 託児数 214人 <617人> スタッフ数 205人 <571人>	3 具体的施策 1,943千円	元年度 <1,943千円>
アミカスにおける託児の実施	【事業目的】 乳幼児を持つ利用者が、安心して学習できる機会を提供する。 【事業目標】 男女共同参画社会の形成に寄与するための各種事業の充実。	基本目標 基本目標 基本目標	A	市)事業推進課			
					予算額 3	2年度 —	元年度 —
					3 具体的施策 託児付きで読書やDVD鑑賞の機会を提供 7月~3月 全16回 参加者 139人 <8月~3月 全16回 参加者 153人>	3 具体的施策 —	元年度 —
アミカスBOOKタイム	【事業目的】 乳幼児を育てる保護者を対象とし、託児付で読書等を楽しみ機会を提供する。 【事業目標】 参加者のリフレッシュと社会参加に関心を持つきっかけをつくる。	基本目標 基本目標 基本目標	B	市)事業推進課			
					予算額 3	2年度 —	元年度 —
					3 具体的施策 —	3 具体的施策 —	元年度 —

1 事業名 男女共同参画講座のうち、子育てをテーマとするもの	2 事業目的・目標 【事業目的】 男性の家庭・地域への参画促進。 【事業目標】 男性の家庭・地域への参画を支援。 ○ハハと子どものコミュニケーションアップ 定員:アミカス20人、オンライン10人 参加者16人 ・スウェーデンのハハが写真展参加者263人 ○ハハと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	3 事業実績及び予算額 ○男性を対象とするもの:男性カレッジ・ハハと子どものフォトコミュニケーション 定員:ペア10組(1組2人) 参加者:20人 ・一緒にワクワク!ハハの子育てスタートアップ 参加者16人 ・スウェーデンのハハが写真展参加者263人 ○ハハと子どものクッキング 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	4 達成度 A	5 事業実施担当課 市)女性活躍推進課 ※2年度は市)事業推進課			
					予算額 3	2年度 6,532千円の一部	元年度 <13,180千円の一部>
					3 具体的施策 基本目標 基本目標1 施策の方向2 具体的施策3 に掲載(再掲) 基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 に掲載(再掲) 基本目標3 施策の方向3 具体的施策38 に掲載(再掲)	3 具体的施策 —	元年度 —
市民グループ活動支援事業(アミカス)	基本目標	基本目標	39	市)市民グループ活動支援課			
					予算額 3	2年度 —	元年度 —
					3 具体的施策 —	3 具体的施策 —	元年度 —
市民や企業と共働した子育て支援	基本目標	基本目標	39	市)市民グループ活動支援課			
					予算額 3	2年度 —	元年度 —
					3 具体的施策 —	3 具体的施策 —	元年度 —
留守家庭子ども事業	基本目標	基本目標	39	市)留守家庭子ども事業課			
					予算額 3	2年度 —	元年度 —
					3 具体的施策 —	3 具体的施策 —	元年度 —
子ども総合相談センター総合相談事業	【事業目的】 子どもや保護者等を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、保健・福祉・教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行う。 【事業目標】 総合相談機能の充実や関係機関・団体とのネットワークの構築・連携に努める。	電話相談受理件数(全体) 11,313件<13,002件> 面接相談受理件数(全体) 6,620件<7,096件>	B	市)調整課			
					予算額 3	2年度 585,434千円	元年度 <519,620千円>
					3 具体的施策 —	3 具体的施策 —	元年度 —

1 事業名 バリアフリーの まちづくり推進	2 事業目的・目標 【事業目的】 高齢者や障がい のある人をはじめ め、誰もが安心か つ快適に過ごせる ようバリアフリーの まちづくりを推進 する。 【事業目標】 「どこでも、誰で も、自由に、使い やすく」というユニ バーサルデザイン の考え方に基 き、建築物や旅客 施設、道路、公園 などの都市施設 が、誰もが安全で 快適に利用できる ようになっている。	3 事業実績及び予算額 1. 福岡市バリアフリー基本計画の進行管理等 実施：0回<1回> 2. バリアフリー化推進の普及・啓発、育成 「ユニバーサル都市福岡を目指したバリアフ リーのまちづくり」 ・実施回数：5回、参加人数：514名 ・実施回数：5回、参加人数：246名> ②市職員向け研修(参加人数) ・技術者研修：0回、参加人数：0名、 行政職研修：1回、参加人数：18名、 体験研修：実施なし ・技術者研修：1回、28名、体験研修：実施なし>	4 達成度 B	5 事業実施担当課 (保)地域福祉課
			予算額 3 2年度 11,843千円 3 元年度 <11,116千円> 具体的な施策	
			令和2年度 39 A	
1 事業名 公共交通バリア フリー化促進 事業(鉄道駅)	2 事業目的・目標 【事業目的】 高齢者や障がい のある人をはじめ 全体的に公共交通 利用者が安全且 つ円滑に移動でき るよう公共交通施 設のバリアフリー 化を推進する。 【事業目標】 平成32(令和2) 年度までに、1日 平均利用者数3, 000人以上の鉄 道駅について、10 0%バリアフリー 化。	3 事業実績及び予算額 令和2年度 3 2年度 11,843千円 3 元年度 <11,116千円> 具体的な施策	4 達成度 A	5 事業実施担当課 (住)交通計画課

1 事業名 公共交通バリア フリー化促進 事業(ノンス テップバス)	2 事業目的・目標 【事業目的】 高齢者や障がい のある人をはじめ 全体的に公共交通 利用者が安全且 つ円滑に移動でき るよう公共交通施 設のバリアフリー 化を推進する。 【事業目標】 平成32(令和2) 年度までに乗合バス の約70%をノンス テップバスとする 国の目標をふま え、車両の更新時 にノンステップバス の導入を行って いるため、適切に車 両購入の補助を 行う。	3 事業実績及び予算額 令和2年度 3 2年度 20,350千円 3 元年度 <31,900千円> 具体的な施策	4 達成度 A	5 事業実施担当課 (住)交通計画課
			予算額 3 2年度 20,350千円 3 元年度 <31,900千円> 具体的な施策	
			令和2年度 39 A	
1 事業名 市営住宅にお ける子育て世 帯優遇措置	2 事業目的・目標 【事業目的】 市営住宅への入 居について優遇措 置を行う。 【事業目標】 住宅困窮度の高 い子育て世帯の 居住の安定を図 る。	3 事業実績及び予算額 令和2年度 3 2年度 20,350千円 3 元年度 <31,900千円> 具体的な施策	4 達成度 A	5 事業実施担当課 (住)住宅管理課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 介護保険事業	【事業目的】 介護保険制度の円滑な実施を図る。 【事業目標】 第7期事業計画の進行管理を円滑に行う。	要介護認定者数 68,993人(年度平均) (68,152人) 介護サービス利用者数 49,609人(年度平均) (49,331人)	A	(保)介護保険課
地域支援事業 及び必要支援高齢者の在宅支援サービス	【事業目的】 介護保険制度における地域支援事業及び必要支援高齢者に対する在宅支援サービスの円滑な実施を図る。 【事業目標】 高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らすよう、積極的に暮らすよう、身近な総合相談機能の充実を図るとともに、介護予防を推進し、自宅で自立支援や介護者の負担軽減を図る。	2年度 101,999,209千円 3 施策の方向 元年度 < 97,838,851千円 > 3 具体的施策 地域で生活する高齢者、その家族を支援するため、総合事業(高齢者が要介護状態になるのを防ぐことを目的とした事業)、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営及び社会保険充実に係る事業)、任意事業(高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援する事業)を実施。 地域支援事業42事業(総合事業(15事業)、包括的支援事業(11事業)、任意事業(16事業))及び在宅福祉サービスの12事業を実施 (地域支援事業43事業(総合事業(16事業)、包括的支援事業(11事業)、任意事業(16事業))及び在宅福祉サービスの12事業を実施)	40 A	(保)介護保険課
ふれあいネットワーク	【事業目的】 地域で高齢者が安心して生活できよう地域の住民や団体が連携してネットワークづくりを推進する。 【事業目標】 ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 45,000世帯 令和2年度 45,000世帯	2年度 7,864,184千円 3 施策の方向 元年度 < 7,282,001千円 > 3 具体的施策 高齢者等を地域で支えるしくみづくりの推進を図り、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・見守り対象世帯数 45,233世帯<44,674世帯>	40 A	(保)地域福祉課

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
ふれあいサロン	【事業目的】 定期的に集まることのできる通いの場として、家に閉じこもりがちな高齢者や障がいのある人等の孤独感の解消や寝たきり、認知症の予防を図る。 【事業目標】 ふれあいサロンの参加者数(実人数)令和2年度12,000人	高年齢者を地域で支えるしくみづくりの推進を通じて、男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図った。 ・参加者数(実人数)9,087人<8,958人>	B	(保)地域福祉課
働く人の介護サポートセンター事業	基本目標 参加者数(実人数)令和2年度12,000人	2年度 24,448千円 3 施策の方向 元年度 < 21,264千円 > 3 具体的施策	40	
いきいきセンターふくおか運営(地域包括支援センター事業)	基本目標 参加者数(実人数)令和2年度12,000人	基本目標3 施策の方向1 具体的施策32 に掲載(再掲) 基本目標2 施策の方向4 具体的施策29 に掲載(再掲)		

**基本目標4
働く場において男女が対等に参画し、
女性が活躍できる社会を目指します**

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	10	14	0	0

施策の方向 1 企業における女性活躍推進の支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 41 企業等への啓発				
アミカス企業向け講演会		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
一般事業主行動計画策定支援セミナー		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化セミナー」推進事業		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
具体的施策 42 企業の女性活躍推進の取組支援				
一般事業主行動計画策定支援セミナー		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化セミナー」推進事業		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		
社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)		基本目標3 施策の方向1 具体的施策31 (に掲載(再掲))		

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダーを育成するための講座)	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 企業における女性リーダーを育成する。	・女性リーダー育成研修 働く女性を対象に、職場のリーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ連続講座(全4回) 定員:30人<60人> 参加者:30人<45人> (新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン開催へ変更) ・女性の就労継続支援「これからの自分らしいキャリアデザイン」のヒント」 定員:オンライン25人 参加者:17人 <定員:30人 参加者:23人>	B	市)女性活躍推進課 ※2年度は市)事業推進課
		予算額	元年度	
		4 6,532千円の一部	<13,180千円の一部>	
		4	1	
		5	2	
				42
				43
				51

施策の方向 2 働く女性への支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 43 働く女性の能力向上、キャリアアップ支援				
女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダーを育成するための講座)	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 女性の職業能力の向上。	基本目標4 施策の方向1 具体的施策42 (に掲載(再掲))		
女性のチャレンジ支援のための講座(資格・技能習得講座)	【事業目的】 経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。 【事業目標】 女性の職業能力の向上。	・色彩検定試験対策講座 回数:12回<12回> 参加者:9人<13人> ・パソコン講座5講座<7講座> 回数:25回<62回> 参加者:55人<121人> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2講座中止 ・商業簿記(3級)講座 ・ファイナンシャルプランナー3級講座 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 ・はじめてのTOEIC講座 回数:6回<6回> 参加者:12人<12人>	B	市)女性活躍推進課 ※2年度は市)事業推進課
		予算額	元年度	
		4 11,761千円の一部	<64,222千円の一部>	
		4	2	
		4	3	
		4	3	
				43
				46
				48

基本目標5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	6	8	0	0

施策の方向 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課												
具体的施策 49 審議会等への女性の参画促進																
審議会等への参画のための事前協議	<p>【事業目的】市の政策・方針決定過程における女性の参画を推進する。</p> <p>【事業目標】 審議会等委員への女性の参画率を、令和2年度までに40%、女性委員のいない審議会等の解消。</p>	<p>○審議会等への女性の参画を促進するため、おむね委嘱の3か月前までに委員の選任に際し、審議会等の所管課と男女共同参画課で事前協議を実施</p> <p>○女性の人材に関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画率: 35.3%(35.4%) ・女性委員のいない審議会等の数: 全71のうち0(全74のうち0) <p>※各年度8月1日現在</p>	B	(市)男女共同参画課												
情報提供事業	<p>基本目標</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>5</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>具体的施策</td> <td>49</td> </tr> </table>	予算額	5	元年度	—	2年度	—	元年度	—	2年度	—	具体的施策	49		
予算額	5	元年度	—													
2年度	—	元年度	—													
2年度	—	具体的施策	49													

基本計画1 施策の方向2 具大的施策4 に掲載(再掲)

具体的施策 50 市役所における男女共同参画の推進

福岡市特定事業主行動計画に基づく女性職員活躍の推進	<p>【事業目的】政策・方針の意思決定や政策立案などに、様々な分野に女性の視点や能力を十分に発揮させる。</p> <p>【事業目標】 管理職に占める女性の割合 ・令和2年度までに15%程度(中間目標) ・令和7年度までに20%程度</p>	<p>・女性職員の意欲や能力に応じ、早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施。 ・時間外勤務の縮減や面立支援制度の周知など、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みの実施。</p> <p>行動計画における数値目標の実績(2年度) 15.5%(16.2%)<14.3%(15.4%)></p> <p>※<>内は元年度実績 ※()内は旧県費負担教職員を含んだ数値</p>	A	(総)人事課												
	<p>基本目標</p>	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>5</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>具体的施策</td> <td>50</td> </tr> </table>	予算額	5	元年度	—	2年度	—	元年度	—	2年度	—	具体的施策	50		
予算額	5	元年度	—													
2年度	—	元年度	—													
2年度	—	具体的施策	50													

基本目標5

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課												
先輩女性起業家による相談・交流機会の提供	<p>【事業目的】経済的自立やキャリアアップ等、女性のあらゆる方面へのチャレンジを支援する。</p> <p>【事業目標】</p>	<p>・アミカス×スタカフェ女性利用者交流会 定員: 15名 参加者数: 14名</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>元年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>18,293千円の一部</td> <td><64,222千円の一部></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>具体的施策</td> </tr> </table>	予算額	元年度	元年度	18,293千円の一部	<64,222千円の一部>		2年度	—	—	2年度	—	具体的施策	A	(市)女性活躍推進課 ※2年度(は市)事業推進課
予算額	元年度	元年度														
18,293千円の一部	<64,222千円の一部>															
2年度	—	—														
2年度	—	具体的施策														
具体的施策 48 再就職の支援																

女性のチャレンジ支援のための講座(女性の就職を支援する講座)	基本目標2 施策の方向1 具体的施策17 に掲載(再掲)															
女性の子ヤレンジ支援のための講座(資格・技能習得講座)	基本目標4 施策の方向2 具体的施策43 に掲載(再掲)															
資格・技能習得講座	基本目標4 施策の方向3 具体的施策46 に掲載(再掲)															
福岡市就労相談窓口事業	<p>【事業目的】15歳以上を対象に各区に設置している「就労相談窓口」において、求職者一人ひとりの働き方のニーズに合わせたよりよいタイプの就職支援を行うもの。</p> <p>【事業目標】 就職決定件数: 500件</p>	<p>・相談件数 2,169件(うち女性1,193件) <3,040件(うち女性1,616件)></p> <p>・新規相談者数 438人(うち女性253人) <464人(うち女性282人)></p> <p>・就職者数 305人(うち女性166人) <383人(うち女性241人)></p> <p>・就職率 55.9%(女性54.1%) <65.8%(女性68.5%)></p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>元年度</td> <td>元年度</td> </tr> <tr> <td>47,053千円</td> <td><47,053千円></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>—</td> <td>具体的施策</td> </tr> </table>	予算額	元年度	元年度	47,053千円	<47,053千円>		2年度	—	—	2年度	—	具体的施策	B	(総)経営支援課
予算額	元年度	元年度														
47,053千円	<47,053千円>															
2年度	—	—														
2年度	—	具体的施策														

1 事業名 男女共同参画推進協議会・幹事会	2 事業目的・目標 【事業目的】 庁内の推進組織である協議会・幹事会において、基本計画の進捗状況の把握や市の男女共同参画施策の推進を図る。 【事業目標】 審議会等委員への女性の参画促進、女性職員の登用に全庁をあげて取り組む。	3 事業実績及び予算額			4 達成度	5 事業実施担当課
		○男女共同参画推進協議会の開催 1回(1回) ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の原案について ・審議会等委員への女性の参画促進について ○同幹事会の開催 2回(1回) ※令和2年度は書面開催			A	市)男女共同参画課
女性教職員の管理職登用の促進	基本目標 【事業目的】 女性職員の学校の運営への積極的な参画及び能力開発ができるような意識改革を図る。 【事業目標】 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校の管理職(園長・副園長・校長・副校長・教頭)に占める女性管理職の割合を、現状より高めることをめざす。	○校長(女性)校長数/全校校長数 42名/219名・・・19.2%(49名/219名・・・19.2%) ○教頭(女性)副校長・教頭数/全教頭等数 53名/272名・・・19.5%(52名/266名・・・19.5%) ○管理職(女性)管理職/全管理職 95名/491名・・・19.3%(94名/485名・・・19.4%) ※校長の小中兼務校は令和元年度、令和2年度ともに、6校である。 ※教頭複数配置校(副校長を含む)は、令和元年度が小学校22校、中学校11校、高等学校4校である。令和2年度が小学校27校、中学校13校、高等学校4校である。 ※学校規模により教頭を配置しない小学校は、令和元年度、令和2年度ともに2校である。 ※特別支援学校の教頭複数配置校は、令和元年度、令和2年度ともに7校である。			50	教)教職員第2課
		予算額	2年度	元年度	5	50

1 事業名 研修企画課における男女共同参画研修	2 事業目的・目標 【事業目的】 男女共同参画への理解を深め、市政の各場面で男女共同参画の視点を持って施策を展開できる職員を育成する。 【事業目標】 階層別研修において、男女共同参画の推進に関する科目・内容を実施する。 【事業目的】 男女共同参画について理解を深める。 【事業目標】 男女共同参画の視点に立った施策が展開される。	3 事業実績及び予算額			4 達成度	5 事業実施担当課
		○研修名:課長研修(動画配信) 受講者:課長級昇任者等 65名 ○研修名:新規採用職員研修(社会人経験者、中途採用者等含む)(資料配布含む) 受講者:新規採用職員 281名			A	総)研修企画課
男女共同参画推進担当者研修	基本目標 【事業目的】 男女共同参画について理解を深める。 【事業目標】 男女共同参画の視点に立った施策が展開される。	男女共同参画推進担当者研修 講師:市民局男女共同参画課、事業推進課 対象:各区総務部職員 (企画振興課、地域支援課) 市民局男女共同参画部職員 (男女共同参画課、事業推進課) 参加者数:13名<21名>			B	市)男女共同参画課
		予算額	2年度	元年度	5	50
ユニバーサル都市・福岡の推進	基本目標	基本計画1 施策の方向2 具大的施策8 に掲載(再掲)			54	

施策の方向 2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 51 企業における女性の参画促進 アミカス企業向講演会	基本計画3 施策の方向1 具大的施策31 に掲載(再掲)			
女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダー育成のための講座)	基本計画4 施策の方向1 具大的施策42 に掲載(再掲)			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
女性農業者活躍支援事業	【事業目的】 女性農業者を中心に食や農に関するグループ活動を活性化し、地域農業を支える担い手として、さらなる女性農業者の育成を支援する。 【事業目標】 女性農業者の活躍支援、育成支援を通じて、本市農業の活性化を図る。	○女性農業者育成支援事業補助金 女性農業者によるグループ活動を支援するもので、小学校等でのみそづくり指導を通して食と農の知識の普及や地域農業文化の継承活動及び女性農業者を対象とした視察・研修会を実施 【事業主体】 福岡市農業協同組合、福岡市東部農業協同組合 【実績】 ・小学校等でのみそづくり指導9回(40回) ・研修等1回(0回) ○福岡市女性未来農業サポーター女性農業者の育成・支援を目的としたZoom相談会を実施	B	農)政策企画課
農業女子チャレンジ応援事業	【事業目的】 女性が持つセンス等を活かせる6次産業の体験機会や就農情報の提供を行うとともに、先駆的に取り組んでいる女性農業者のもとで研修を受け、農業者や6次産業に取り組む女性農業者の裾り起し及び育成を図る。 【事業目標】 農業や6次産業において高い能力を發揮できる女性の確保、育成により多様な農業経営者の育成と充実を図る。	○農業女子ダイナミクス 就農や6次産業に関する情報提供や、当該分野に先進的に取り組む女性農業者の体談談義、農場見学などを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止し、代わりに市HPに女性農業者の情報を追加するなど掲載内容を充実させた。 ・実施回数0回(1回) ・参加者数0人(14人) ○農業女子インターンシップ 市HP等で募集し、受講生を選考の上、農業や6次産業に取り組む女性農業者から直接指導を受けるインターンシップを実施。 ・研修期間 延べ32日(37日) ・受講生数 5人(3人) ・研修場所 受入農家の農地、加工場ほか	A	農)政策企画課
	基本目標	予算額	2年度 507千円	元年度 <536千円>
	基本目標	5	2	2
			2年度 888千円	元年度 <1,160千円>
		5	2	2
			2年度 52	元年度 52
		5	2	2

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
男女共同参画地域づくり事業	【事業目的】 地域での男女共同参画の取組を実施する。 【事業目標】 地域での男女共同参画を図る。	○福岡市男女共同参画週間「みんな参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知(市政日より、ホームページへの掲載、地下鉄駅構内での放送、ポスター・チラシの配布等) ・取組を実施した校区・地区数 126/145校区・地区(140/149校区・地区) ※分母は「みんな参画ウィーク」の実施アンケート回答数 ○男女協サミット ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○地域女性活躍チャレンジ塾 全2回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	B	市)男女共同参画課
地域における諸団体等の長への就任率調査	【事業目的】 地域活動の方針決定過程への女性の参画状況を把握し、施策を実施する上での基礎資料とする。 【事業目標】 地域の男女共同参画の推進を図る。	地域における諸団体等の長への就任率調査 地域諸団体等の長への女性の就任率 22.3%<21.1%>	53	市)男女共同参画課
	基本目標	予算額	2年度 1,571千円	元年度 <1,461千円>
	基本目標	5	2	2
			2年度 -	元年度 -
		5	2	2
			2年度 56	元年度 53
		6	2	2

基本目標6
地域において男女が共に支え合い、安全・安心で
住みよい地域社会を目指します

基本目標別評価集計	A	B	C	D
	7	18	0	0

施策の方向 1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課									
具体的施策 54 男女協サミット	<p>【事業目的】 各校区の男女共同参画協議会が情報共有し、地域の男女共同参画活動を支援する。</p> <p>【事業目標】 地域の男女共同参画の推進を図る。</p> <p>基本目標</p>	<p>※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止</p> <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度 251千円</td> <td>元年度 <251千円></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">具体的な施策</td> </tr> </table>	予算額	2年度 251千円	元年度 <251千円>	6	1	1	具体的な施策			-	市)男女共同参画課
予算額	2年度 251千円	元年度 <251千円>											
6	1	1											
具体的な施策													
出前講座	<p>【事業目的】 様々な地域団体の枠を超えて校区全体で男女共同参画について考えるきっかけとなるように、週間の周知とともに、地域が主体的に行う男女共同参画推進の取り組みを支援する。</p> <p>【事業目標】 「みんなで参画ウィーク」の取り組みが全校区で実施される。</p> <p>基本目標</p>	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知(校区の活動支援、市政により、ホームページの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組みを実施した校区数 126/145校区<140/149校区> ※分母は「みんなで参画ウィーク」の実施アンケート回答数 <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度 941千円</td> <td>元年度 <841千円></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">具体的な施策</td> </tr> </table>	予算額	2年度 941千円	元年度 <841千円>	6	1	1	具体的な施策			54	55
予算額	2年度 941千円	元年度 <841千円>											
6	1	1											
具体的な施策													
地域における男女共同参画に関するプログラム集の作成	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>七区の男女共同参画連絡会の会長からなる代表者会議を年4回開催(4回、うち2回は書面開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区男女共同参画連絡会の活動等についての情報交換 ・各校区における男女共同参画に関する研究会実施状況調査 1回(1回) <table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度 -</td> <td>元年度 -</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3">具体的な施策</td> </tr> </table>	予算額	2年度 -	元年度 -	6	1	1	具体的な施策			54	54
予算額	2年度 -	元年度 -											
6	1	1											
具体的な施策													

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
アミカス地域支援事業	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本計画1 施策の方向2 具体的施策4 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
情報提供事業	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
東区男女共同参画連絡協議会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
博多区男女共同参画代表者会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
中央区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
城南区男女共同参画連絡会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
早良区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課
西区男女共同参画をすすめる会活動支援及び校区活動の支援	<p>【事業目的】 七区間の情報共有により、校区活動の活性化を図る。</p> <p>【事業目標】 地域の様々な活動が男女共同参画の視点をもって展開される。</p> <p>基本目標</p>	<p>基本目標1 施策の方向2 具体的施策5 (に掲載(再掲))</p>	-	市)男女共同参画課

施策の方向 2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
具体的施策 56 自治協議会等への女性の参画促進				
地域における諸団体等の長への就任率調査	基本目標5 施策の方向2 具体的施策53 に掲載(再掲)			
具体的施策 57 地域の女性リーダー育成と活躍支援				
地域女性活躍チャレンジ塾	【事業目的】 地域で自治活動に携わっている女性を対象に、学習機会・交流の場を提供し、女性リーダーを育成する。 【事業目標】 地域活動の方針決定過程への女性の参画が進む。	「地域女性活躍チャレンジ塾」 日時：令和2年9月～3回程度 ※1コマ2時間 会場：各区役所会議室 対象：校区男女協会の委員、校区の諸団体の委員 講師 佐藤 倫子氏(福岡教育大学/西南学院大学非常勤講師) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止。 予算額 2年度 324千円 元年度 <24千円>	1 具体的施策 2 具体的施策	市)男女共同参画課
アミカス地域支援事業	基本目標	6 施策の方向	6 具体的施策	57
出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 に掲載(再掲)			
	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 に掲載(再掲)			

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課
七区男女共同参画協議会による男女共同参画研修実施状況調査	【事業目的】 全校区の研修実施状況を把握するとともに、活動事例を各校区に紹介する。 【事業目標】 全ての校区における男女共同参画研修の実施。	七区男女共同参画協議会として全校区の男女共同参画協議会における研修の実施状況調査を行い、研修実施率の向上に取り組んだ。 <令和2年度> 男女共同参画研修実施率 67.1%(76.5%) ※令和2年度は速報値 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止を含む。 予算額 2年度 〃 元年度 〃	B	市)男女共同参画課
男女共同参画推進担当者研修	基本目標	6 施策の方向	1 具体的施策	54
公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2 に掲載(再掲)			
具体的施策 55 自治協議会等を中心とした男女共同参画意識の浸透				
「みんなの参画ウィーク」の広報・周知	基本目標6 施策の方向1 具体的施策54 に掲載(再掲)			
アミカス地域支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策4 に掲載(再掲)			
出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策8 に掲載(再掲)			
公民館長・公民館主事の研修	基本目標1 施策の方向1 具体的施策2 に掲載(再掲)			
公民館における男女共同参画学習講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策6 に掲載(再掲)			
共創自治協議会事業	基本目標1 施策の方向3 具体的施策9 に掲載(再掲)			

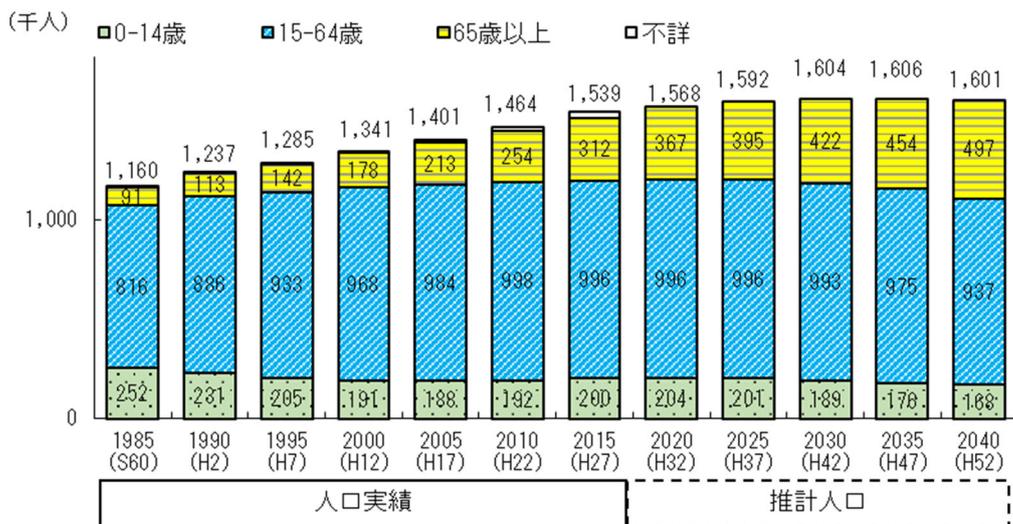
施策の方向 3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

1 事業名	2 事業目的・目標	3 事業実績及び予算額	4 達成度	5 事業実施担当課									
男女共同参画の視点に立った防災事業	【事業目的】 防災に関する政策・方針決定の場における女性の参画促進、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立。 【事業目標】 男女共同参画の視点に立った地域防災が行われるとともに、市民の意識啓発が進む。	3 事業実績及び予算額 ○防災をテーマに、多様性について考える「みんなにやさしい防災研修」の実施 実施先：10社 ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した男女共同参画講座(子どもブラザ等) 実施回数：1回※子どもブラザ分は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 <14回> ○「女性の視点を活かした防災ミニブック」の配布 配布先：市役所1階情報プラザ、各区情報コーナー、子どもブラザ等	A	市)男女共同参画課									
具体的施策 58 市民への意識啓発		<table border="1"> <tr> <td>予算額</td> <td>2年度 2,833千円</td> <td>元年度 <2,195千円></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>3</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td colspan="3">6 具体的施策</td> </tr> </table>	予算額	2年度 2,833千円	元年度 <2,195千円>	6	3	58	6 具体的施策				
予算額	2年度 2,833千円	元年度 <2,195千円>											
6	3	58											
6 具体的施策													
基本目標													

Ⅲ データで見る福岡市の男女共同参画

福岡市の現状

○ 福岡市の人口推移と推計人口（1985年～2040年）



資料：総務省 国勢調査、福岡市の将来人口推計

○ 福岡市の人口・推計人口における年齢構造の変化（1985年～2040年）



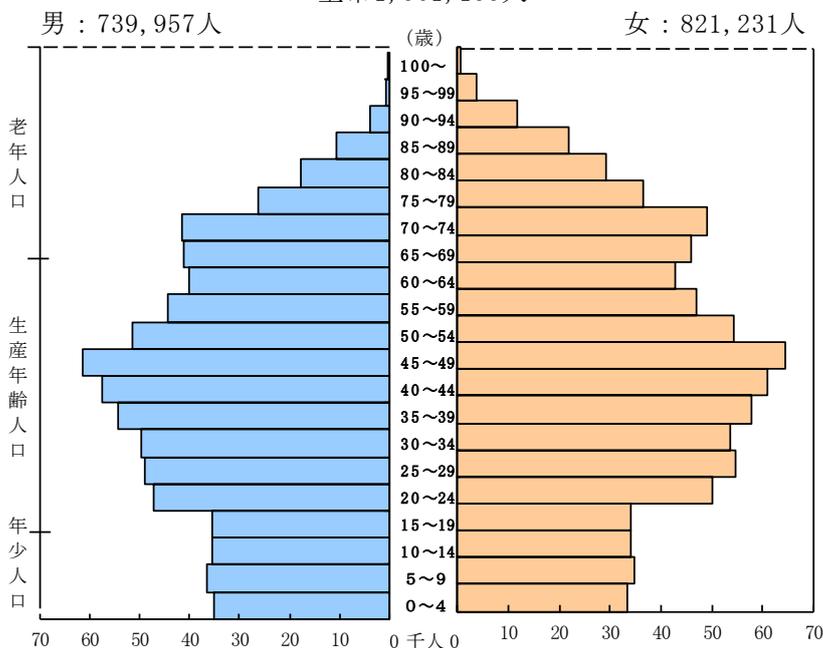
※年齢不詳を除く

資料：総務省 国勢調査、福岡市の将来人口推計

○ 人口構成ピラミッド(男女・年齢構成)

—令和2年9月30日現在、住民基本台帳—

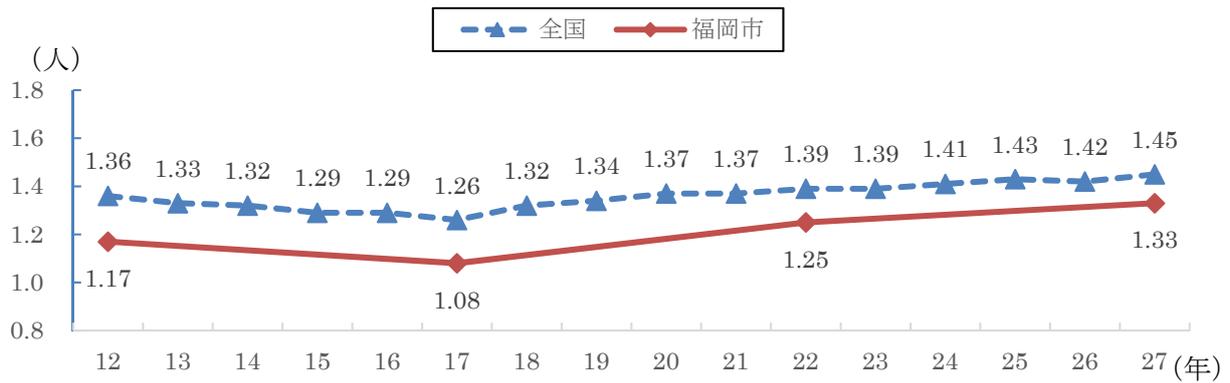
全市1,561,188人



資料：総務企画局統計調査課

福岡市の現状

○ 合計特殊出生率の推移



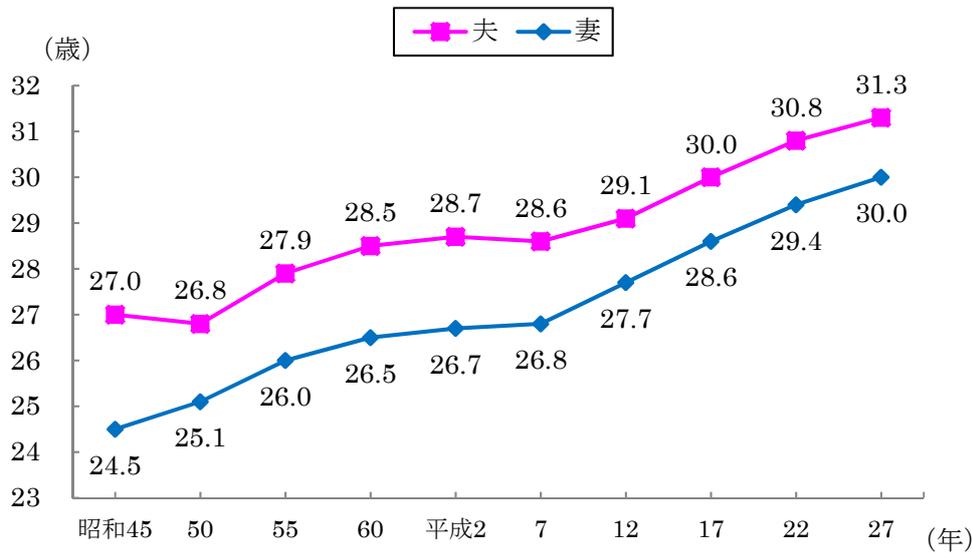
合計特殊出生率: 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当

※現人口を維持するのに必要な水準は2.07

※福岡市は、国勢調査結果に基づいて算出

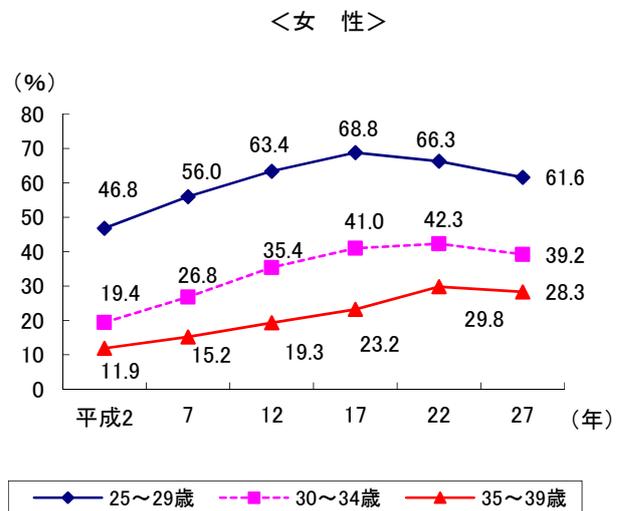
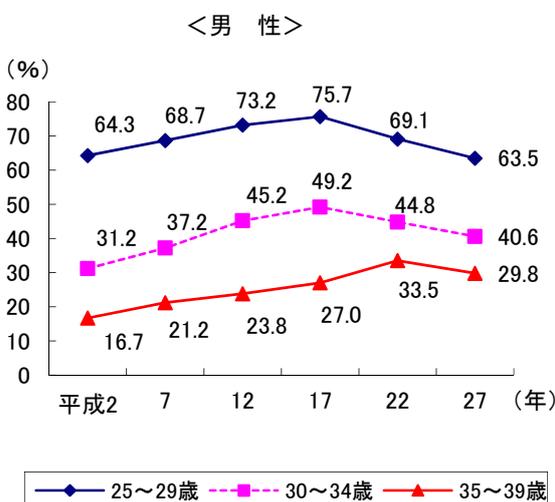
資料: 厚生労働省 平成27年人口動態統計

○ 平均初婚年齢の推移 (福岡市)



資料: 厚生労働省 人口動態調査

○ 未婚率の推移 (福岡市)

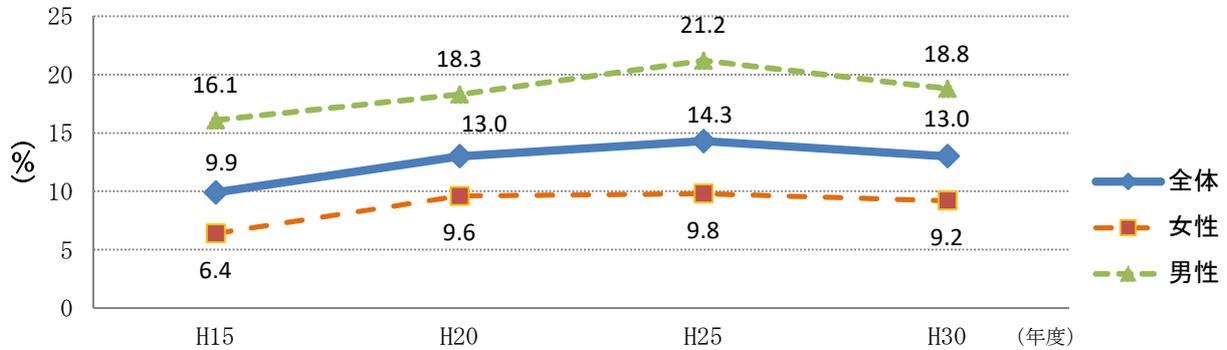


資料: 総務省 国勢調査

基本目標1 男女平等意識が浸透した社会を目指します

固定的性別役割分担意識の解消度は、緩やかな増加傾向にある。
男女混合名簿採用率について、小学校は平成29年度、中学校は令和2年度に100%を達成した。

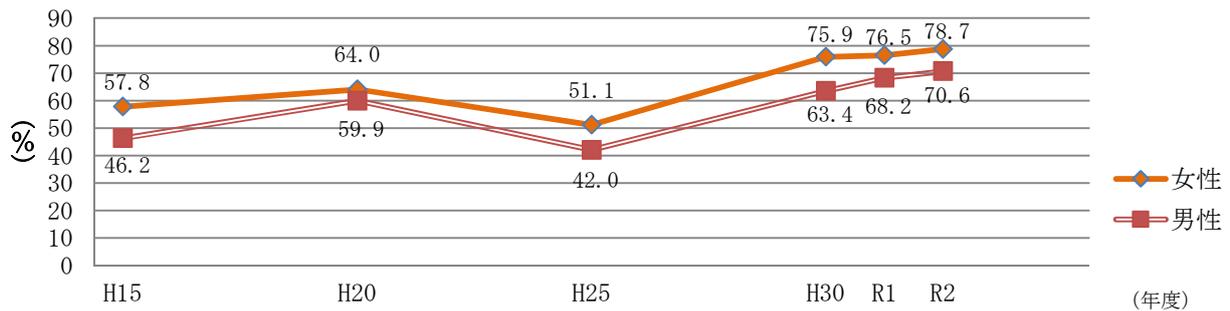
○社会全体で見た場合の男女の地位の平等感 (平等と回答した人の割合)



資料：H15・25 男女共同参画社会に関する意識調査
H20・30 市政に関する意識調査

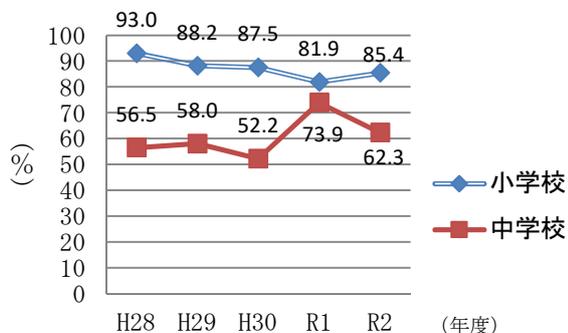
○固定的性別役割分担意識の解消度

数値目標(令和2年度)
女性 75%
男性 70%



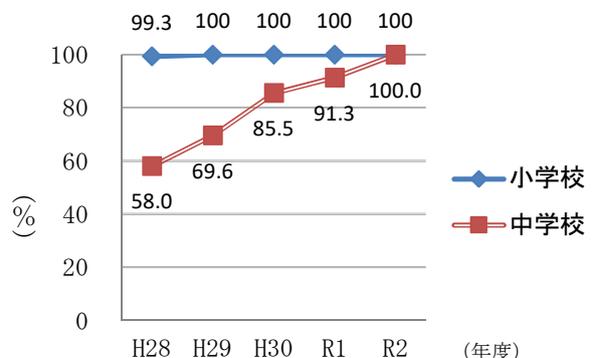
資料：H15・25 男女共同参画社会に関する意識調査
H20 市政に関する意識調査
H30～R2 福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査

○男女平等教育副読本活用率 推移



資料：市民局男女共同参画課

○男女混合名簿採用率 推移



資料：教育委員会中学校教育課

基本目標2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

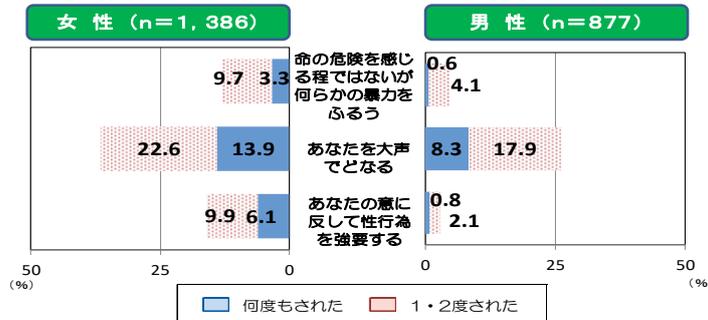
平成30年度市政に関する意識調査によると、配偶者等から受けた暴力の種類では「あなたを大声でどなる」などの精神的な暴力を受けた経験がある人の割合が最も高く、暴力を受けた際に我慢した人は半数近くにのぼっていた。

○ DV相談件数の推移

	アミカス相談室	区家庭児童相談室	配偶者暴力相談支援センター	合計
28年度	502	2,588	374	3,464
29年度	609	2,605	389	3,603
30年度	673	2,312	384	3,369
元年度	699	2,142	345	3,186
2年度	547	3,566	382	4,495

資料：市民局事業推進課、こども未来局こども家庭課

○ 配偶者等から暴力を受けた経験

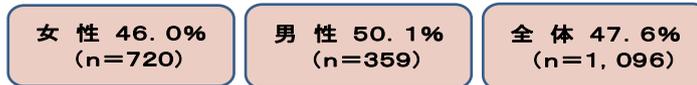


○ DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー設置箇所数

28年度	534
29年度	744
30年度	767
元年度	773
2年度	853

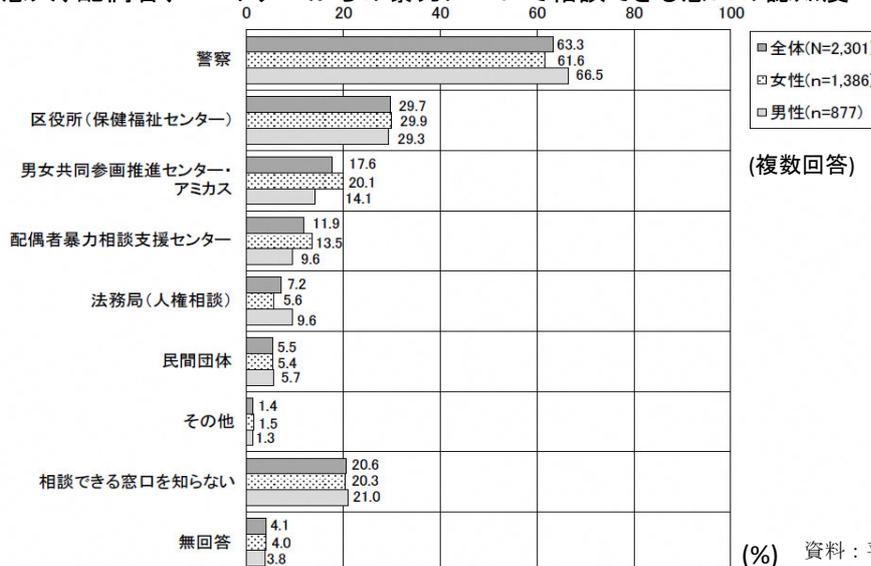
資料：こども未来局こども家庭課

○ 配偶者等から暴力を受けた際に実際に我慢した人の割合



資料：平成30年度市政に関する意識調査

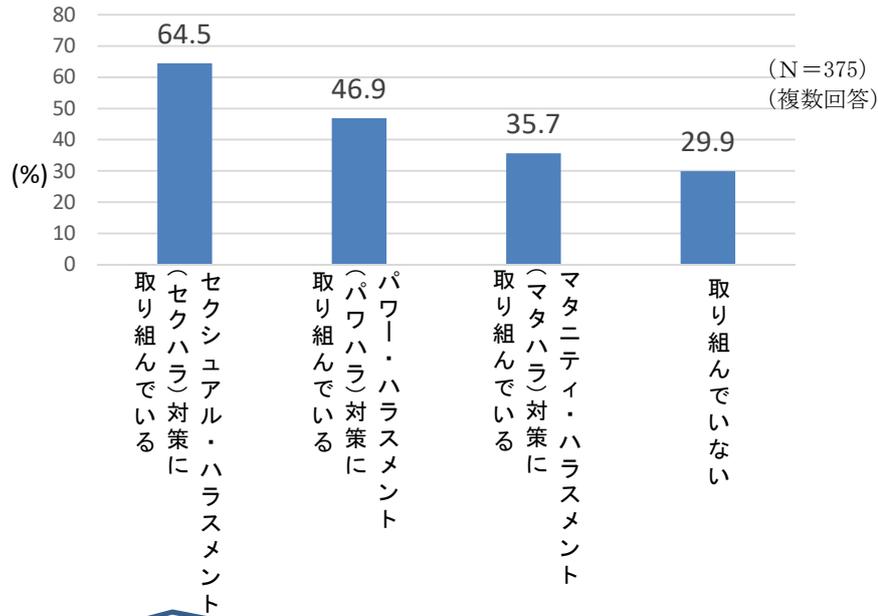
○ 恋人、配偶者、パートナーからの暴力について相談できる窓口の認知度



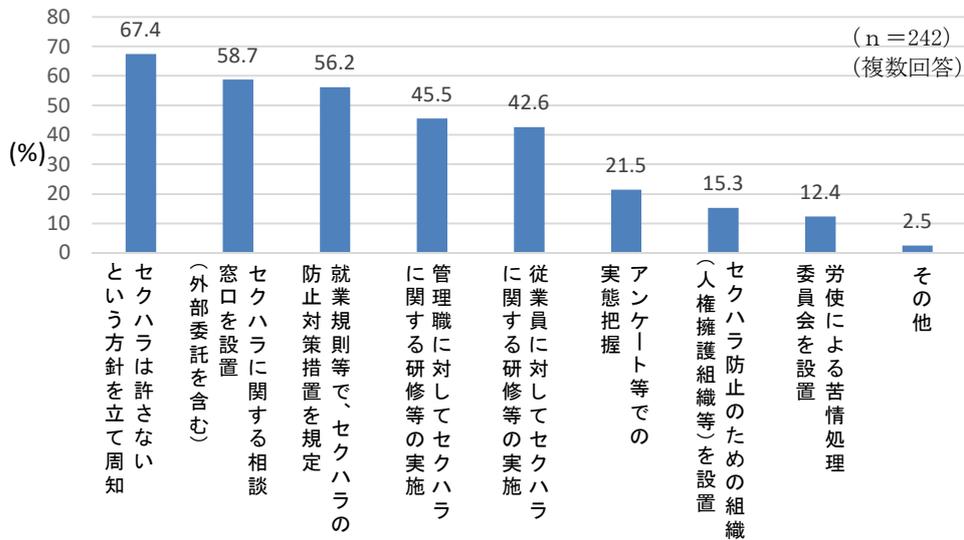
(%) 資料：平成30年度市政に関する意識調査

基本目標2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

○ ハラスメント対策への取組み<事業所>

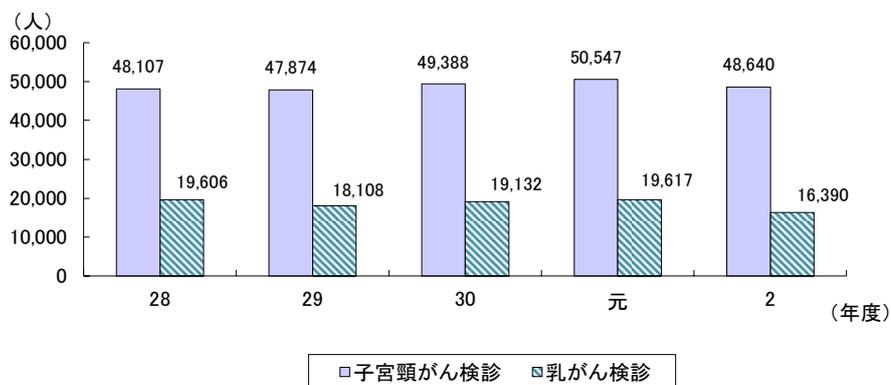


○ セクシュアル・ハラスメント防止への取組み<事業所>



資料:令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ 子宮頸がん・乳がん検診の受診者数の推移

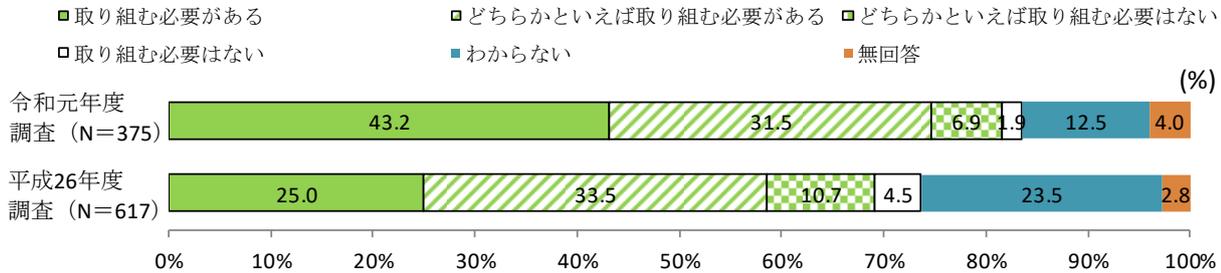


資料:保健福祉局健康増進課

基本目標3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

事業所において、ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要を肯定する意見が前回調査から大幅に増加した。企業に対しては柔軟な組織づくりや経営者等の意識改革を望む人が多い。男性が育児休業などを取得することについては、男女とも肯定的な意見が8割を超えている。

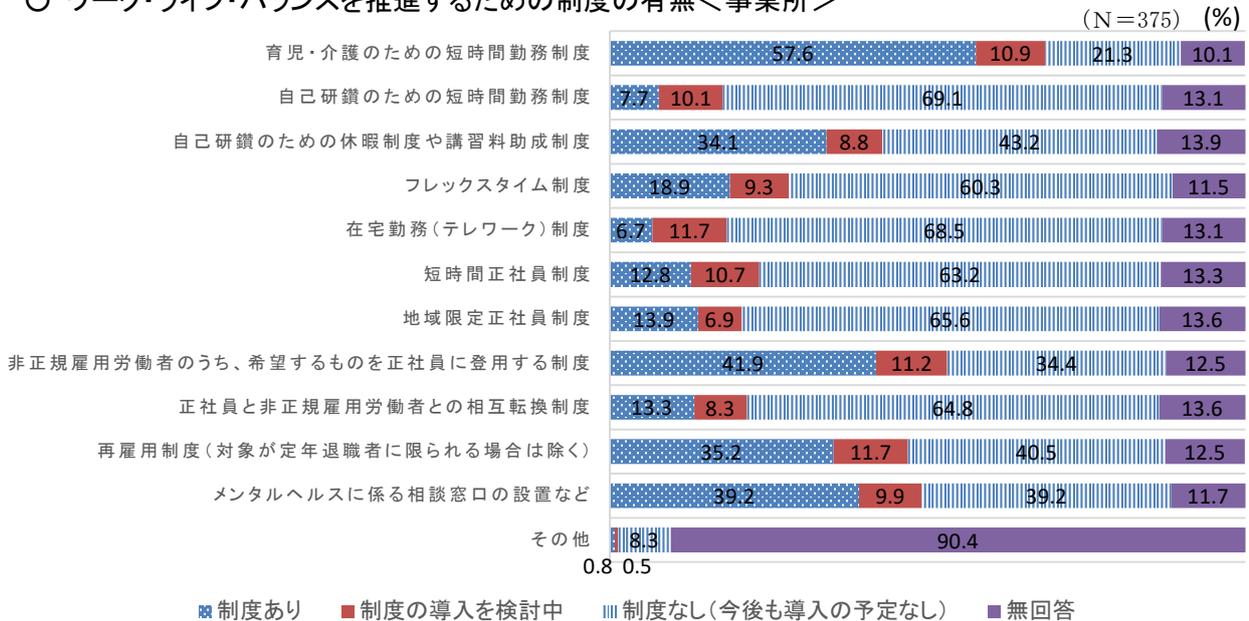
○ワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度＜事業所＞



資料：平成26年度女性労働実態調査

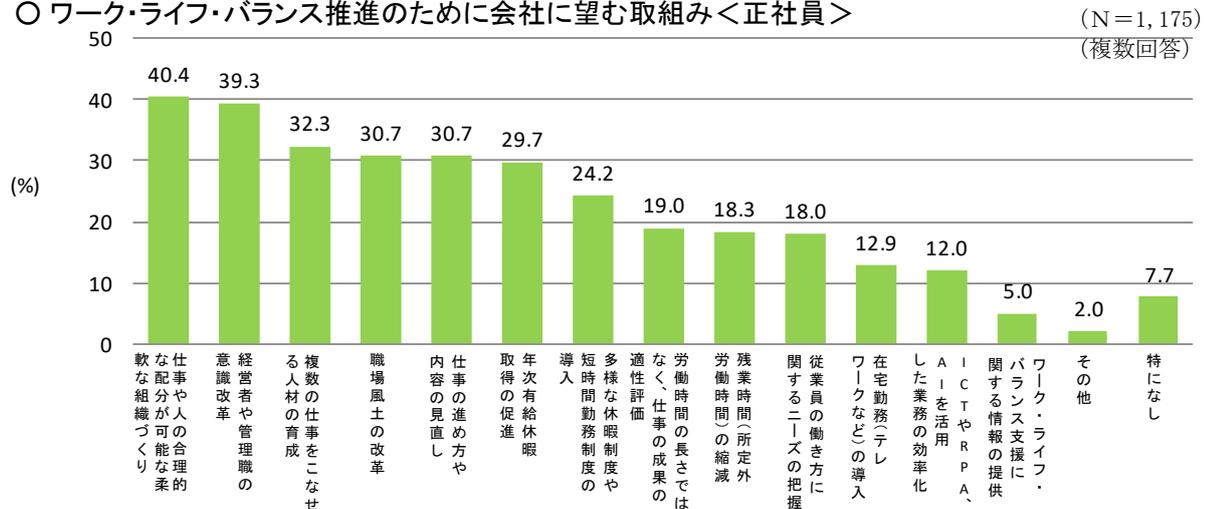
令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度の有無＜事業所＞



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

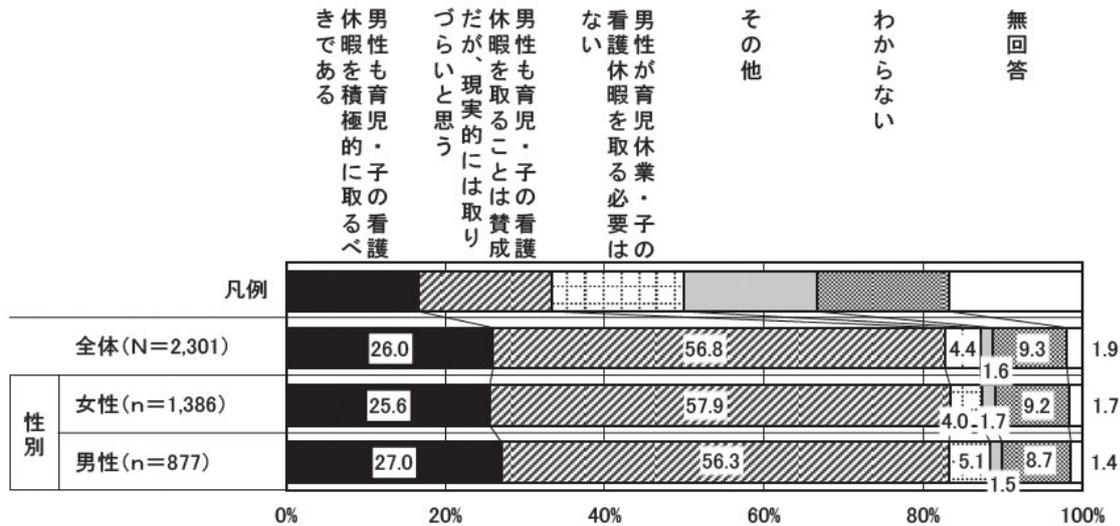
○ワーク・ライフ・バランス推進のために会社に望む取組み＜正社員＞



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

基本目標3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

○ 男性が育児休業や子の看護休暇を取得することについて



資料：平成30年度市政に関する意識調査

○ 保育所の推移

各年4月1日現在

年度	施設数	定員 (人)	入所人員 (人)		待機児童数 (人)	
			総数	3歳未満		3歳以上
29年度	347	35,379	35,400	15,667	19,733	89
30年度	386	37,861	36,785	16,348	20,437	40
元年度	429	39,782	38,174	16,869	21,305	20
2年度	453	41,353	38,797	17,067	21,730	5
3年度	463	42,251	39,027	17,025	22,002	2

※平成29～30年度は、認定こども園、地域型保育事業所を含む数値。

※令和元～3年度は、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園2歳児預かり事業を含む数値。

資料：こども未来局運営支援課

○ 社会貢献優良企業優遇制度 (次世代育成・男女共同参画支援事業)

認定企業数	年度	数
	28年度	109
	29年度	129
	30年度	144
	元年度	154
	2年度	186

資料：市民局
女性活躍推進課

○ 「い～な」ふくおか・子ども週間

賛同企業数・ 団体登録数	年度	数
	28年度	1,028
	29年度	1,056
	30年度	1,074
	元年度	1,110
	2年度	1,142

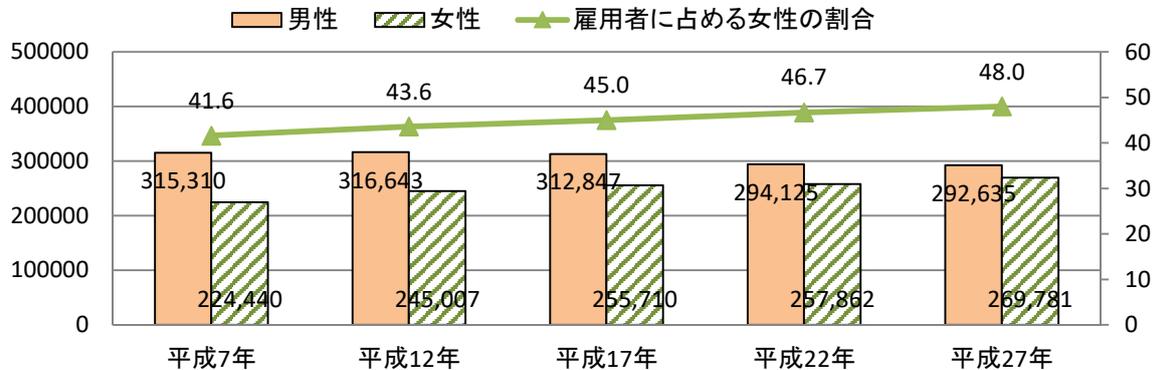
資料：こども未来局
総務企画課

基本目標4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

雇用者に占める女性の割合は着実に増加しているが、女性活躍推進への取組みを進めている事業所は4割半ばとなっている。

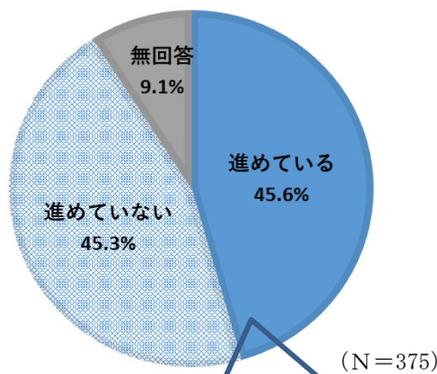
女性が職業を持つことについては、「ずっと職業を持っている方がよい」との回答は、女性は44.6%、男性は36.3%と男女で意識の違いがある。

○雇用者に占める女性の人数と割合の推移

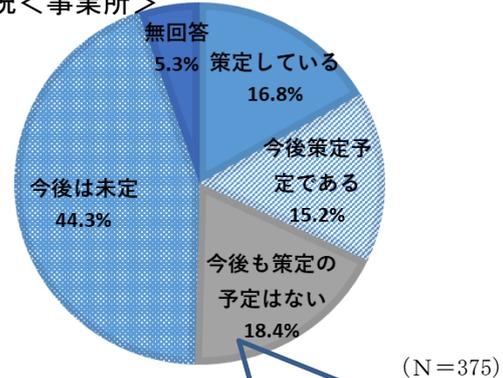


資料：総務省 国勢調査

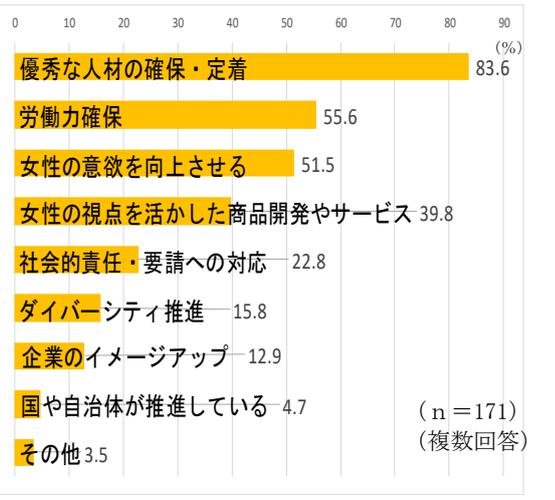
○女性活躍推進への取組み状況<事業所>



○女性活躍推進法に基づく行動計画の策定状況<事業所>

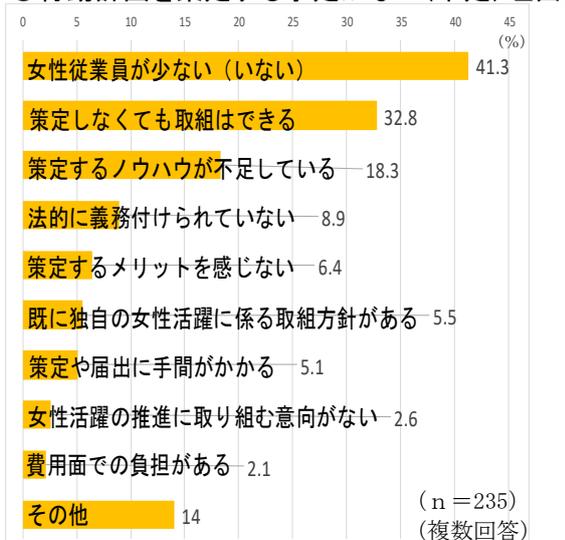


○女性活躍推進への取組みを進めている理由



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○行動計画を策定する予定がない(未定)理由



資料：令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

基本目標4

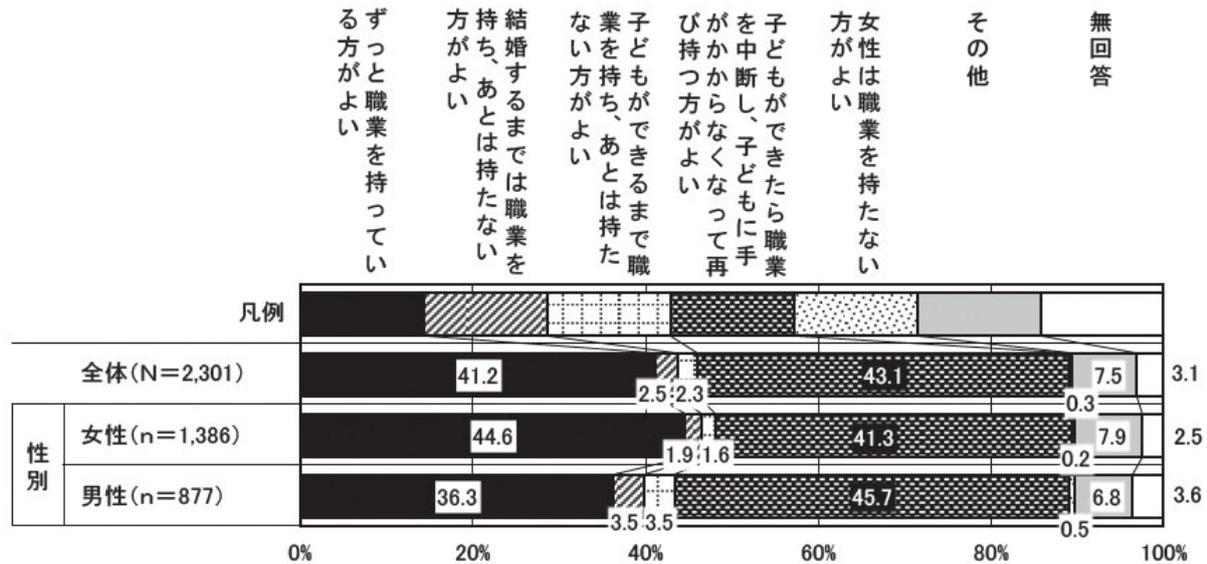
働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

○ 事業所における女性管理職の割合

課長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合	11.3%
係長相当職以上(役員除く)に占める女性の割合	16.9%
役員に占める女性の割合	17.2%

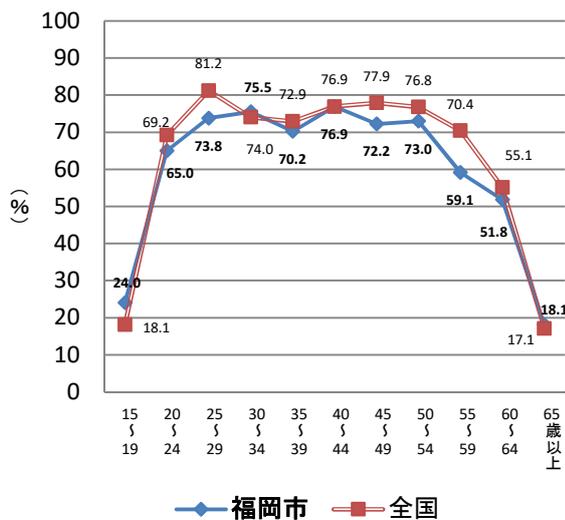
資料: 令和元年度女性活躍推進に関する事業所等実態調査

○ 女性が職業を持つことについて



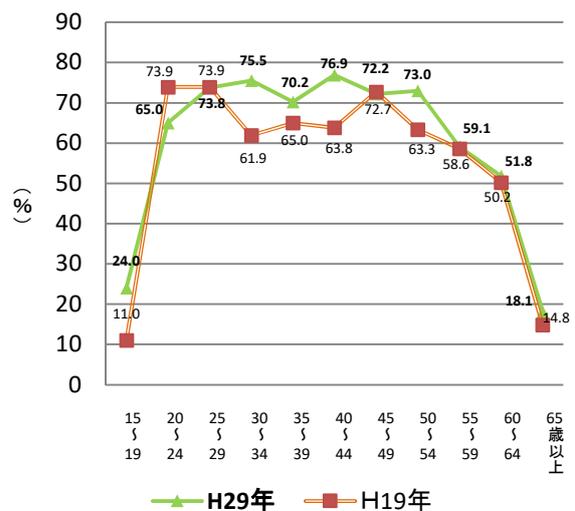
資料: 平成30年度市政に関する意識調査

○ 女性の年齢階級別の有業率 (福岡市、全国)



資料: 総務省 平成29年就業構造基本調査

○ 女性の年齢階級別の有業率

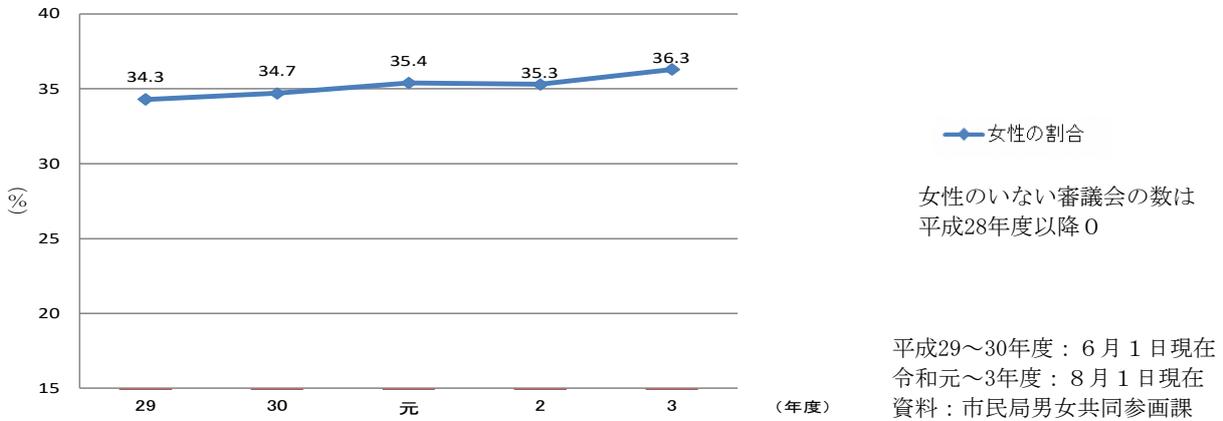


資料: 総務省 平成19.29年就業構造基本調査

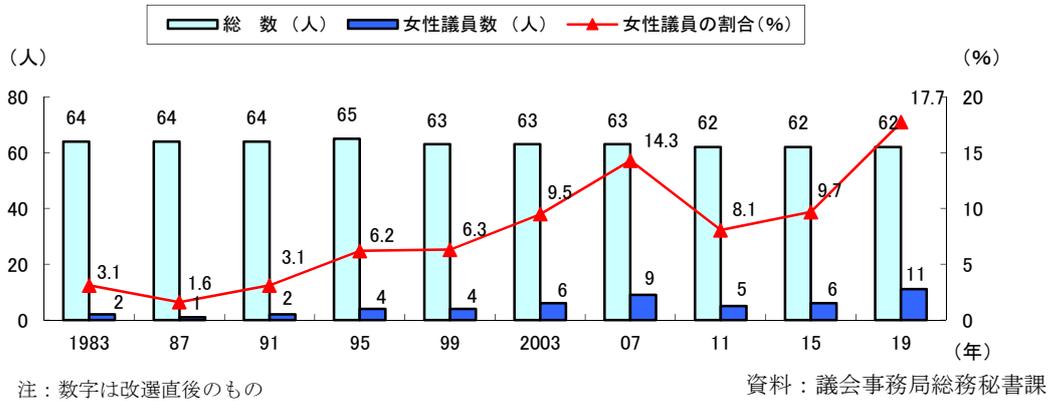
基本目標5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

審議会等委員、福岡市職員及び役職者の女性の割合は、少しずつではあるが増加傾向にある。市議会議員の女性の割合は、平成23年の改選で減少に転じたが、平成31年の改選では女性議員数が11人となり、増加傾向にある。

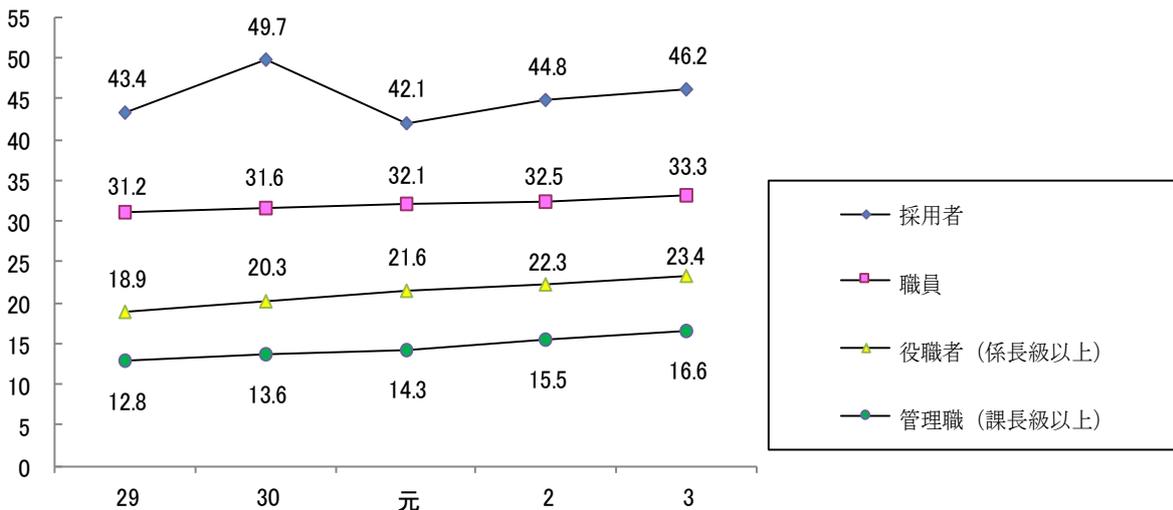
○ 福岡市の審議会等委員への女性の参画状況の推移



○ 福岡市議会議員に占める女性の割合の推移



○ 福岡市職員における女性の割合の推移



注1：採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験（上級、中級及び初級）の一般行政職

（ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く）

注2：採用者の数は採用年度ベース。令和3年度については5月1日現在の数

注3：職員数及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

注4：旧県費負担教職員除く

資料：総務企画局人事課

基本目標5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

○ 福岡市女性役職者の推移

区分	令和2年					令和3年				
	総数(人)	女性数(人)	総数に占める女性割合(%)	男性数(人)	総数に占める男性割合(%)	総数(人)	女性数(人)	総数に占める女性割合(%)	男性数(人)	総数に占める男性割合(%)
役職者	2,794	623	22.3%	2,171	77.7%	2,825	661	23.4%	2,164	76.6%
管理職	772	120	15.5%	652	84.5%	787	131	16.6%	656	83.4%
局部長級	186	25	13.4%	161	86.6%	188	27	14.4%	161	85.6%
課長級	586	95	16.2%	491	83.8%	599	104	17.4%	495	82.6%
係長級	2,022	503	24.9%	1,519	75.1%	2,038	530	26.0%	1,508	74.0%
一般職員	6,821	2,503	36.7%	4,318	63.3%	6,940	2,590	37.3%	4,350	62.7%
合計	9,615	3,126	32.5%	6,489	67.5%	9,765	3,251	33.3%	6,514	66.7%
採用者	250	112	44.8%	138	55.2%	264	122	46.2%	142	53.8%

注1:採用者の数は、人事委員会が実施する採用試験(上級、中級及び初級)の一般行政職(ただし、学校事務、文化財専門職及び化学技術は除く)

注2:採用者の数は採用年度ベース。令和3年度については5月1日現在の数

注3:職員数及び役職者数は5月1日現在の数

注4:旧県費負担教職員除く

資料:総務企画局人事課

○ 福岡市立小中高等学校の校長・教頭における女性の割合の推移

年	区分	小学校			中学校			高等学校		
		総数	女性	割合(%)	総数	女性	割合(%)	総数	女性	割合(%)
令和元	校長	144	35	24.3	63	7	11.1	4	0	0.0
	副校長	0	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0
	教頭	163	39	23.9	77	6	7.8	5	2	40.0
令和2	校長	144	35	24.3	63	6	9.5	4	1	25.0
	副校長	4	1	25.0	3	0	0.0	3	0	0.0
	教頭	164	37	22.6	77	8	10.4	5	3	60.0
令和3	校長	144	35	24.3	63	8	12.7	4	2	50.0
	副校長	5	1	20.0	3	0	0.0	3	0	0.0
	教頭	163	39	23.9	83	8	9.6	6	2	33.3

注:福岡市立の学校を対象とする。休職者、長期研修者等を含む。

資料:教育委員会教職員第2課

他の政令指定都市と比較してみると・・・

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	熊本市	福岡市	政令市
市職員管理職の女性比率(%)	15.5	15.1	21.2	12.3	17.9	18.3	19.6	15.2	12.1	9.2	13.0	15.2	14.9	14.6	14.3	13.7	13.7	12.1	9.9	15.9	15.3
地方議会の女性議員比率(%)	32.4	23.6	20.0	20.0	18.6	25.0	21.7	17.6	6.7	26.1	26.5	22.4	25.3	18.8	21.7	13.0	11.1	19.6	10.4	17.7	20.5
審議会等の女性委員比率(%)	31.9	37.1	35.6	29.1	39.9	31.1	33.3	42.8	30.4	29.6	34.9	35.6	36.0	37.9	31.1	42.7	30.0	53.1	27.7	35.3	35.3

市職員管理職の女性比率:調査時点は令和2年4月1日現在の自治体が多いが、時点が違うところもある。

※ 本調査で対象としている公務員は、各政令指定都市で採用され、もしくは定員となっている公務員。国などから出向し、現在各自治体の定員に含まれている公務員は調査対象となる。なお、各自治体の職員でも、教職員(園長)は本調査の対象外。

※ 本調査での管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。出先機関の管理職については、本庁の課長相当職以上に該当する役職のみを管理職として計上する。

地方議会の女性議員比率:令和元年12月31日現在の数値。

審議会等の女性委員比率:調査時点は自治体により異なる。

資料:内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和2年度)」

基本目標6 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

地域における諸団体の長への女性の参画状況は、団体間で大きな差が見られるが、諸団体の合計の割合が29年度以降2割を超えており、増加傾向にある。

○ 地域における諸団体の長への女性の参画状況

(各年7月1日現在)

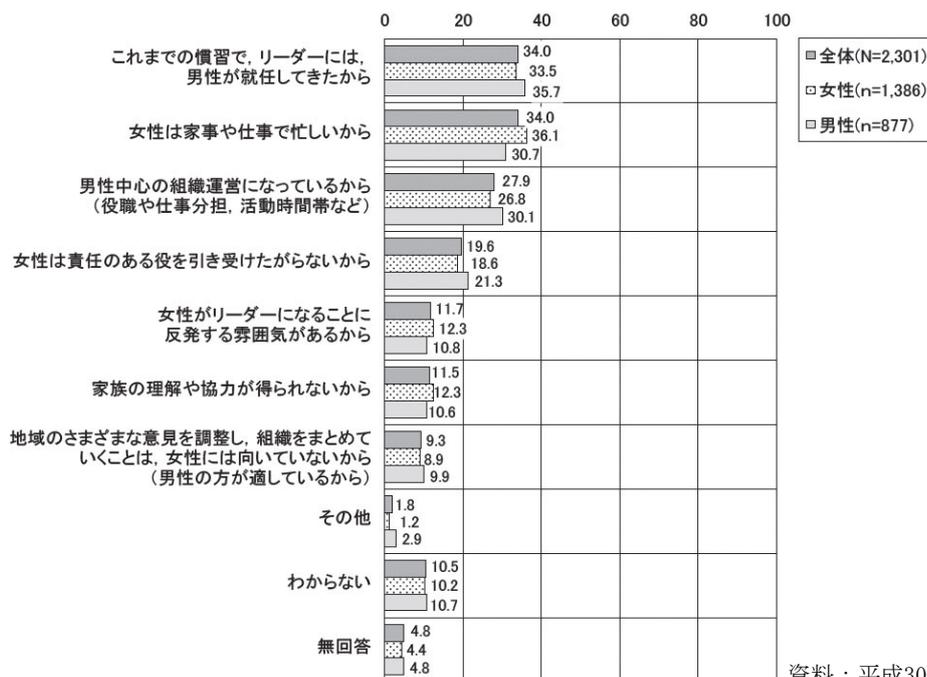
団体名	年度					令和3年度		
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	総数(人)	女性数(人)	女性の割合(%)
自治協議会(自治連合会)(※)	4.0	4.7	6.7	6.7	7.3	151	11	7.3
公民館長	24.7	24.7	25.9	26.5	28.6	148	46	31.1
青少年育成連合会(※)	30.2	28.7	28.7	27.8	30.8	151	45	29.8
交通安全推進委員会(※)	5.4	6.0	8.1	7.4	9.7	149	13	8.7
体育振興会(※)	9.4	10.0	6.7	7.3	6.6	151	9	6.0
ごみ減量・リサイクル推進会議(※)	16.2	18.0	16.6	17.8	15.5	157	31	19.7
人権尊重推進協議会(※)	19.4	20.8	21.1	21.2	21.9	147	27	18.4
社会福祉協議会	30.3	29.5	33.3	34.9	38.4	147	59	40.1
老人クラブ連合会	7.7	7.9	8.6	11.7	10.4	132	14	10.6
子ども会育成連合会	46.5	44.8	42.2	43.0	49.4	82	39	47.6
市立小学校PTA	3.5	4.9	5.9	6.3	6.9	143	15	10.5
市立中学校PTA	6.0	4.3	4.5	7.2	1.5	69	5	7.2
地区民生委員・児童委員協議会	68.3	69.7	68.8	70.6	71.2	111	79	71.2
合計	19.7	20.1	20.5	21.1	22.3%	1,738	393	22.6%

(参考) 男女共同参画協議会	95.2	90.5	91.2	89.9	88.5%	150	130	86.7%
----------------	------	------	------	------	-------	-----	-----	-------

※団体の名称は各校区により異なるため、一般的に使用されている名称を記載している(「自治連合会」は「自治協議会」未設立校区のみカウント)

資料：市民局男女共同参画課

○ 地域における団体のリーダーに女性が少ない理由について



資料：平成30年度市政に関する意識調査

福岡市男女共同参画基本計画報告書

(令和3年10月発行)

市民局男女共同参画部男女共同参画課

〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1

電話 092-406-7510 Fax 092-526-3766

E-mail danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp